

令和5年度

# 事業報告書



社会福祉  
法人

徳島県社会福祉協議会

# 目次

I 理念、基本方針と重点推進施策	頁数
基本理念	1
SDGsの取り組み	
基本方針と重点推進施策	2

## II 事業計画

### 基方針1 共に支えつながらる地域づくり

1. 市町村社協を核とした地域福祉の推進	3
市町村社協総合支援事業	
地域福祉活動計画の策定・実践への支援 / 市町村社協の地域福祉推進体制の支援 / 住民主体の包括的な生活支援体制づくり	
ボランティア活動推進事業	7
市町村社協連携強化事業	
2. 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進	
生活困窮者自立支援事業の推進	8
とくしま・くらしサポートセンター事業 / 共同募金配分金事業	
生活福祉資金貸付事業	9
貸付審査等運営委員会の開催 / 生活福祉資金貸付制度の活用促進 / 自立相談支援機関による他制度の有効活用 / 円滑な制度実施のための研修会等の開催 / 他機関との連携によるきめ細やかな支援 / 適正な債権管理の取り組み / 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進	
とくしま権利擁護センター事業	11
日常生活自立支援事業の推進 / 成年後見制度の推進	

子どもの居場所づくり推進事業	13
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	13
社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用	
3. 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり	
地域の多様な主体による連携・協働の支援	14
圏域における取り組みの支援	
専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化	14
とくしま・くらしサポートセンター事業 / とくしま権利擁護センター事業	
ボランティア活動推進事業	16
ボランティア活動を支えるネットワーク構築 / ボランティア・NPO組織化等の支援事業 / ボランティア推進センター機能強化事業	
大規模災害に備えた連携強化推進事業	17
中核スタッフ会議の開催 / (新) 広域連携フォーラムの開催に向けた準備 / (新) 四国4県社協災害ボランティアセンター担当者会議を通じた災害対策	
福祉活動の普及啓発	18
広報の活用と情報発信の充実 / 第67回 徳島県社会福祉大会の開催	

## 基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

1. 福祉人材の確保・育成・定着の推進	
保育人材就職等促進事業	19
保育士就職相談事業 / 保育マッチング体制整備事業 / 潜在保育士への研修 / 保育フェアの開催 / 保育職場体験事業 / 保育人材確保検討会議の開催	
介護福祉士等修学資金貸付事業	21
介護福祉士等修学資金貸付事業 / 福祉系高校修学資金貸付事業 / 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業 / 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業 / 介護分野就職支援金貸付事業 / 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業 / 障害福祉分野就職支援金貸付事業 / 社会福祉士修学資金貸付事業	

保育士修学資金貸付等事業	23
保育士修学資金貸付事業 / 保育補助者雇上費貸付事業 / 潜在保育士等の就職準備金貸付事業 / 保育士の離職防止支援事業 / 未就学児をもつ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業	
福祉・介護人材キャリアアップ研修支援事業	24
人材の確保・育成・定着に係る状況調査 / 出前型研修支援事業 / 職場内研修担当者養成研修の実施 / スーパービジョン研修の実施 / 職場内研修体系モデル事業 / 圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業	
社会福祉従事者研修事業	25
階層別研修 4 研修 / スキルアップ研修 14 研修	
介護支援専門員関連研修事業	26
介護支援専門員関連研修 6 研修	
福祉人材センター事業	27
無料職業紹介事業 / 人材確保推進のための事業 / 介護等体験事業	
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	28
福祉就職ガイダンスの開催 / (新) 市町村と連携した介護人材確保に向けた取り組みの推進 / とくしまの福祉の就活 Web版の配信 / 福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催 / (新) 構系座談会の開催 / ハローワーク移動相談事業 / 雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進 / ハローワークとの協働ミニガイダンス / 養成校におけるミニガイダンス / 調査研究事業	
種別協議会との協働事業の推進	30
各種別協議会の運営を通じた専門性の向上	
2. 共に生きる力を育む福祉教育の推進	
ボランティア活動推進事業	31
全世代ボランティア活動促進事業	
とくしま権利擁護センター事業	31
成年後見制度の推進 (社会的包摂に向けた福祉教育 / 地域住民に向けた支え合い活動の推進)	
福祉教育推進事業	32
児童生徒介護等体験事業 介護・福祉ロボット体験学習事業 / 全世代に向けた福祉生涯教育 / 福祉教育推進セミナー成果報告会の開催 / (新) 学校関係者に向けた福祉の魅力発信セミナーの開催	

<b>3. 誰もが社会で活躍できる関わりの推進</b>	
<b>福祉サービス第三者評価事業</b> . . . . .	34
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み / 評価調査者の養成	
<b>社会的養護関係施設第三者評価事業</b> . . . . .	34
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み	
<b>地域密着型サービス事業外部評価事業</b> . . . . .	34
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み / 評価調査者の養成	
<b>福祉サービス苦情解決事業</b> . . . . .	35
福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化 / 運営適正化委員会等の開催	
<b>個と地域の一体的な支援力の強化</b> . . . . .	36
市町村社協への総合的な支援 / とくしま権利擁護センター事業	
<b>アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業</b> . . . . .	37

**基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり**

<b>1. リスク対応力の強化と深化</b>	
<b>徳島県災害ボランティアセンター整備事業</b> . . . . .	38
徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 / 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備	
<b>災害ボランティアセンター体制整備事業</b> . . . . .	39
市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援	
<b>(新) 様々なリスクへの対応</b> . . . . .	39
リスク対応力の強化	
<b>2. 平時から発災、復興まで切れ目のない支援体制の構築</b>	
<b>福祉避難所運営体制強化事業</b> . . . . .	40
福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備	

(新) 災害コミュニティソーシャルワークの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 40  
被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築

ボランティア活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 41  
災害ボランティア等の育成

3. 地域と協働した要配慮者支援の推進  
民生委員・児童委員や各社会福祉施設の横断的な連携による  
社会的機能・役割の発揮・・・・・・・・・・・・・・・・ 42  
災害時における包括的な支援体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 42  
各圏域の模擬訓練等への協力及びネットワーク化の推進 / 各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施

#### 基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

1. 地域貢献・地域における公益的な取組みの推進  
県社協組織の運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 43  
基金等を活用した事業の展開 / 社会福祉法人等との連携・支援

法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 44  
地域貢献・公益的な取組み、SDGs推進事業

2. ICT等の活用による働き方改革の推進  
県社協組織の運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 45  
ICTを活用した情報の収集・発信の機能強化 / 風通しが良く働きやすい職場環境の構築

3. 持続可能な組織運営と経営基盤の強化  
法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 46  
コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み / 理事会・評議員会等の開催 / 会計基準に従った予算執行及び資金等の管理 / 職員の一人ひとりのスキルアップと意識啓発 / 関係行政機関との協働 / 住民目線・現場感覚に基づく政策提言

**種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業** . . . . . 47

徳島県民生委員児童委員協議会 / 徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会 / 徳島県社会福祉  
法人経営者協議会 / 徳島県老人福祉施設協議会 / 徳島県保育事業連合会 / 徳島県私立保育園  
連盟 / 徳島県児童養護施設協議会 / 徳島県ホームヘルパー協議会 / とくしま住民参加型在宅  
福祉サービス団体連絡会

**収益事業** . . . . . 50

社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開

**法人運営事業** . . . . . 50

(新)SDGsの目標達成

**その他 関係資料集**

令和5年度生活困窮者自立相談支援事業月次実績詳細報告 / 徳島県日常生活自立支援事業市町村別契約締結件数及び実利用者数 / 生活福祉  
資金等貸付状況一覧表 / 令和5年度徳島県社会福祉協議会預託一覧 / 社会福祉従事者研修 参加者数・実施研修数・日数の推移 / 介護支援専門  
員関連研修 参加者数・実施研修数・日数の推移 / 令和5年度研修事業実施状況一覧 / 令和5年度介護支援専門員関連研修事業 / 徳島県福祉人  
材センター職業紹介事業求人・求職等の状況 / 自立支援資金・修学資金等貸付事業 / 令和5年度新規貸付事業 / 福祉サービス第三者評価事  
業 / 地域密着型サービス事業外部評価事業 実施状況 / 徳島県運営適正化委員会 苦情・相談受付状況 / 徳島県内社会福祉法人における災害時  
の支援活動①、② / 令和5年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成金交付団体連絡先一覧

## SDGsの取り組み

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された

「誰一人取り残さない持続可能な不変性多様性と包摂性のある社会の実現」に向けたSDGs(持続可能な開発目標)は、本会の基本理念にも合致するものであるため、第七次活動推進計画の取り組みを通じて目標達成に貢献します。

## 基本理念

徳島県民一人ひとりが、お互いに支え合いながら  
身近な地域で、その人らしく、安心して生き生きと

暮らせる福祉社会の実現を目指します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





## 徳島県社協 基本方針と重点推進施策

### 基本方針 1 共に支えつながる地域づくり

#### 重点推進施策

- (1) 市町村社協を核とした地域福祉の推進
- (2) 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進
- (3) 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり

### 基本方針 3 安全・安心な福祉のまちづくり

#### 重点推進施策

- (1) リスク対応力の強化と深化
- (2) 平時から発災、復興まで切れ目のない支援体制の構築
- (3) 地域と協働した要配慮者支援の推進

### 基本方針 2 未来の福祉をリードする人づくり

#### 重点推進施策

- (1) 福祉人材の確保・育成・定着の推進
- (2) 共に生きる力を育む福祉教育の推進
- (3) 誰もが社会で活躍できる関わりの推進

### 基本方針 4 親しまれ信頼される組織づくり

#### 重点推進施策

- (1) 地域貢献・地域における公益的な取り組みの推進
- (2) ICT等の活用による働き方改革の推進
- (3) 持続可能な組織運営と経営基盤の強化

# 基本方針1 共に支えつながる地域づくり

## 重点推進施策 1. 市町村社協を核とした地域福祉の推進

### 市町村社協総合支援事業

#### 地域福祉活動計画の策定・実践への支援

<p>地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定支援          全国会議等で収集した先進地事例等を活用し、地域福祉計画未策定市町村及び地域福祉活動計画未策定市町村社会福祉協議会に          対して各計画の策定を推進する。</p>	<p>時期          通年</p>	<p>対象          地域福祉活動計画の未策定          社協（9社協）          ※R5年度当初</p>
<p>地域福祉実践の質の向上に向けたステップアップ支援          支えあいの町づくりを進めるための地域福祉活動計画          に基づき、住民とともに取り組まれた様々な実践から、          社協としての方針化と職員間での合意形成のプロセスな          どを学び、住民主体の地域づくりに向けた社協活動のあ          り方を考察する機会を設けた。計画の見直しや策定に係          る取り組みを支援した。</p>	<p>対象者          市町村社会福祉協議会</p>	<p>対象          24市町村社協</p>
<p>地域福祉活動計画の策定に向けた体制づくりへの支援          上記において、本年度内の地域福祉活動計画の策定を支          援するなかで、策定に係る費用の一部助成を行った。</p>	<p>対象者          市町村社会福祉協議会</p>	<p>対象          9社協</p>
<p>市町村を支える広域支援の質を高めるための取り組み          これらの市町村社協における地域福祉活動計画の策定          に向けた実践と住民との協働を一層進めることができる          よう、県の立案する地域福祉支援計画の策定委員及び検          討会委員として就任し、県域及び市町村圏域相互の情報          連携等に努めた。</p>	<p>対象者          市町村社会福祉協議会</p>	<p>備考          地域福祉支援計画策定検討          委員</p>

市町村協の地域福祉推進体制の支援		実践内容と成果	
<p>市町村協の地域福祉推進体制の支援</p> <p>(1) 地域を主体とする社協機能の強化 中央情報や社会情報等を共有するとともに、県内の社会福祉の推進に向けた情報交換を行うなどして、社協機能の確立・強化を図る。 会長会議、事務局局長会議の開催</p> <p>(2) 組織内体制の強化 生活課題の発見と解決に向けた事業を展開するため、生活福祉資金・日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業等の既存事業別担当者会や相談技術向上を目指した包括的なスキルアップ研修を行うとともに、各種関係団体業務、市町村社協職員連絡会を通して情報共有するなど、組織内体制を強化する。</p> <p>(3) 総合相談・支援対応力の強化 把握した地域生活課題を伴走型支援によって、適切な制度・サービスに繋いだり、新たな取り組みを地域の多様な機関や市民活動等とともに開発するなどして、地域社会の再構築を図り、誰も排除しない地域づくりを推進する。</p> <p>(4) 行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰も排除されない地域社会づくりを推進するため、各事業を通じて、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、役割を担う専門職の確保などの体制づくりを推進する。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 年1回(会長会議) 年4回(事務局局長会議) (2) 年4回以上 (3) 随時 (4) 推進</p>	<p>実践内容と成果</p> <p>(1) 地域を主体とする社協機能の強化 会長会議や事務局局長会議を開催した。また、新たな試みとして、事務局長対象の研修会を継続して開催した。 社協が総合相談・生活支援を軸としつつ、住民とともに地域を基盤とした町づくりを進めることができよう、各市町村社協の事情に合わせた地域福祉の進め方と社協運営のあり方、またその役割認識と実践等から学び、地域住民や関係機関との協働により地域福祉を進める管理を育成することなどを目的とした。今後、本事務局局長研修会を継続実施することなど、より社協運営の質を高め、かつ、併せて新任等の職員養成と中堅職員の育成に取り組むこととなった。 ①会長会議 ②事務局局長会議 ③事務局局長研修</p>	<p>時期</p> <p>① 11月30日(木) ② 4月21日(金) ③ 11月30日(木) ④ 7月26日(水) ⑤ 12月25日(火) ⑥ 12月26日(火) ⑦ 3月1日(金)</p>
<p>対象者</p> <p>市町村社会福祉協議会 農社協職員 関係機関 行政機関</p>	<p>(2) 組織内体制の強化 社協の相談支援業務に携わる職員が一堂に会して、「個別支援」について考える機会とした研修会を奇数月に開催した。各社協の実践内容の共有のほか、様々な部門の職員間で相談支援を軸とし、地域づくりと参加支援を一体とした実践について知見を深めた。 相談支援業務担当職員研修会</p>	<p>(3) 総合相談・支援対応力の強化 社協が地域で担うべき役割として、地域住民自らが地域の生活課題を発見することができるよう、地域の組織化を進めるとともに、地域を基盤とした様々な活動や専門職が支援することを基本項目として社協職員が業務にあたるよう知見を深めた。</p>	<p>時期</p> <p>5月23日(火) 7月18日(火) 9月19日(火) 11月14日(火) 1月16日(火) 3月12日(火)</p>
<p>実践内容と成果</p> <p>(4) 行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰も排除されない地域社会づくりを推進するため、各事業を通じて、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、役割を担う専門職を確保するなどの体制づくりの推進に取り組んだ。また、各専門士業と協働の相談体制を構築するなどし、より包括的な相談支援に取り組んだ。 なんでも無料相談会2023</p>	<p>時期</p> <p>12月16日(土)</p>	<p>実践内容と成果</p> <p>(4) 行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰も排除されない地域社会づくりを推進するため、各事業を通じて、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、役割を担う専門職を確保するなどの体制づくりの推進に取り組んだ。また、各専門士業と協働の相談体制を構築するなどし、より包括的な相談支援に取り組んだ。 なんでも無料相談会2023</p>	<p>時期</p> <p>12月16日(土)</p>

住民主体の包括的な生活支援体制づくり		実践内容と成果	
市町村社協からの要請に基づき、民生委員・児童委員や支え合い推進員、社協職員等を対象とした研修会へ、県社協職員を講師として派遣する。	時期	随時	<p>市町村社協等からの要請に基づき、社協や単位民生委員児童委員協議会における定例会議、地域共生をテーマとした行政機関が実施する勉強会等に職員が向い、事業等の説明を行った。</p> <p>(1) 各地域のサロン・座談会  (2) 市町村社協の進める災害ボランティア養成講座 など  (3) 各市町村民生委員児童委員協議会の定例会 など</p>
	対象	市町村社会福祉協議会他	
地域福祉推進のためのアドバイザー派遣事業 市町村社協がすすめる地域住民の福祉・生活課題等の解決に向けた相談支援事業の円滑な実施を図るため、専門的見地から助言等の援助を行う、相談支援アドバイザーを派遣する。	時期	随時	<p>市町村社会福祉協議会が、地域生活に困難を抱える住民への適切な相談支援をすすめる際に、必要に応じて専門相談へと繋げることができるよう本アドバイザー派遣事業の案内と活用を促した。</p>
	対象	市町村社会福祉協議会	
重層的支援体制構築推進事業 市町村圏域の地域福祉活動を推進する人材を育成する。圏域内の様々な機関・団体と協働し、地域福祉を包括的に推進する。	時期	通年	<p>重層的支援体制の根幹が、地域生活問題が顕在化・複合化する前の段階から地域の支え合い機能によって、個を地域で支えること、そして相談支援機能を有する様々な機関が包括的な相談支援体制を構築し取り組むことの双方を両輪として展開すべきであることに着目し、各市町村圏域における包括的支援体制づくりを推進することを目的としたセミナーなどを開催した。</p> <p>(1) 災害時にも役立つ個別訪問等のアウトリーチ担い手講座  (2) 社会福祉法人セミナー  (3) とくしま地域福祉フォーラム</p>
	対象者	社会福祉協議会職員他	
			<p>(1) 7月4日、11日 8月29日、9月12日 9月26日 2月7日</p> <p>(2) 5月18日、11月20日 7月19日、10月26日 10月30日</p> <p>類似的アドバイザー派遣事業を県から別に委託したため、当該事業の今後の運用を見直し、廃止することとした。</p> <p>(1) 7月13日 (木) (2) 7月27日 (木) (3) 9月 2日 (土)</p>

<p>社協の包括的支援体制強化事業 とくしま・くらしサポートネット事業等において、市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による包括的支援体制の構築や地域協議会の設置、その活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に、活動のための助成や人材育成支援を実施する。 これには令和4年度の民生委員・児童委員アンケート結果やkintoneを活用し、地域の生活課題の発見と共有を図り、解決に向けた方策を検討することができよう支援する。</p>	<p>通年</p>	<p>市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による包括的支援体制の構築や地域協議会の設置、その活動を推進するため、各市町村社協におけるくらしサポートネットを提案するとともに、関係資料を作成し各種会合等の機会に理論の共有化を進めた。kintoneを活用し、災害時も安定し構築している災害ボランティア事前登録の仕組みを県域で継続運用した。 【包括的支援体制の構造化と、その共有を進めるための資料活用】 作成した資料を用いて、包括的支援体制の理解・啓発と実践の検証を行った。</p>	<p>①地域生活課題の早期発見・予防と人材育成・福祉啓発などの推進に係る広域実践図 ②地域を基盤とした包括的支援体制の図（生福版） ③地域を基盤とした包括的支援体制の図（権利擁護版） ④地域を基盤とした包括的支援体制の図（生活困難版） ⑤社会福祉施設等との協働による包括的支援体制の図</p>
<p>【包括的支援体制の推進をテーマに掲げた各種会合等】 ※再掲あり (1) 新規・新任社協職員研修会 (2) 災害時にも役立つ個別訪問等のアウトリーチ担い手講座 (3) 社会福祉法人セミナー (4) 災害コミュニケーションインテリジェントワーク研究会 (5) とくしま地域福祉フォーラム (6) つながりパワーカー養成研修会 (7) 災害にも強い年岐の地域支えあい研修会 (8) 個別避難計画研修会 等</p>	<p>時期</p>	<p>(1) 4月25日(火) (2) 7月13日(木) (3) 7月27日(木) (4) 8月22日(火) (5) 9月2日(土) (6) 9月11日(月) (7) 12月11日(月) (8) 2月8日(木)</p>	<p>市町村 市町村社会福祉協議会 その他任意団体</p>
<p>社会資源調査事業 地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、情報発信する。</p>	<p>時期</p>	<p>随時</p>	<p>市町村 市町村社会福祉協議会</p>

# ボランティア活動推進事業

## 市町村社協連携強化事業

<p>(1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 県内の各市町村社協のボランティアセンターやコーディネーターの連携を推進し機能強化を図る。</p> <p>(2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 市町村社協の推進するボランティア活動の支援、ボランティアアフェスティバル等への協力を行うとともに、ボランティアに関する情報提供を実施する。</p>	<p>時期・回数 (1) 通年 (2) 随時</p>	<p>対象者 市町村社会福祉協議会</p>
---	------------------------------------	---------------------------

## 実践内容と成果

<p>(1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 徳島県社会福祉協議会と徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会とが連携し、職員の資質向上を図る研修会を開催した。</p> <p>(2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 とくしま県民活動ブラザと連携し、市町村社協のボランティア活動への支援、ボランティアアフェスティバル等への協力、ボランティアに関する情報提供や相談支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村社協開催イベントへの参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>①第26回石井町ボランティアアフェスティバル</li> <li>②第5回福祉・ボランティアふれあい市民フェスタ</li> <li>③東よし町防災フェスティバル2024</li> </ul> </li> <li>市町村社協開催イベントへのボランティア募集             <ul style="list-style-type: none"> <li>①吉野川市社協</li> <li>②小松島市社協</li> <li>③徳島市社協</li> </ul> </li> </ul>	<p>時期・回数</p>	<p>(1) 第1回：11月29日 第2回：2月6日 (2) 市町村社協開催イベント ①10月15日 ②11月12日 ③3月10日 ボランティア募集 ①8月4日,7日,8日,17日 ②10月29日 ③12月25日, 26日,27日</p>
<p>参加者</p>	<p>参加者</p>	<p>(1) 第1回：16名 第2回：20名 (2) 市町村社協 ボランティア募集 ①12名 ②1名 ③1名</p>

**基本方針1 共に支えつながらる地域づくり**

**重点推進施策 2. 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進**

**生活困窮者自立支援事業の推進**

**とくしま・くらしサポートセンター事業**

生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者の個人々に応じた支援計画の作成、就労・家計再建等に向けた課題を解決するため、16町村社協と協議体を構成し、16町村社協が行う相談支援をサポートする。	時期	通年
	対象者	16町村社協
徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県社協とともに協議会を構成する16町村社協の情報共有等を図るため、構成団体の事務局長等による運営委員会を開催する。	回数	年2回
	対象者	16町村社協
生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。	回数	東部・西部・南部毎に各2回
	対象者	県民局、16町村・社協、関係機関など
家計改善支援事業 生活困窮者の家計の管理能力の向上を図るため、きめ細やかな相談支援を実施する。	時期	通年
	対象者	生活困窮者
生活困窮者自立支援強化事業 支援従事者や関係機関・高向のセミナーや事例研究等の研修を開催するとともに、関係機関と連携し支援体制整備を進める。	回数	(1) 年2回 (2) ~ (3) 計3回
	対象者	(1) 県、自立相談支援機関、学識経験者など (2) 事業従事者ほか (3) 事業従事者ほか

**実践内容と成果**

16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を組成し、16町村社協に配置した相談支援員等により地域に密着した相談支援ができるよう、その推進に取組んだ。 生活上の困りごと相談に至るケースは依然として多く、新規相談件数、プラン件数ともに高い水準となっている。なお、プラン策定件数のうち再プランの占める割合が高くなっている。	対象数	新規相談：186件 プラン策定：192件
16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を組成し、各センター長が事業運営等について協議する運営委員会を開催した。併せて、正副委員長会を開催した。 (1) 運営委員会 (2) 正副委員長会	時期	(1) 4月21日(金) 2月20日(火) 3月26日(火) (2) 6月7日(水) 2月16日(金)
	対象	(1) センター長 (2) 正副委員長
徳島県生活困窮者自立支援事業の専施にあたり、圏域毎に係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。 (1) 西部ブロック定例支援調整会議 (2) 南部ブロック定例支援調整会議 (3) 東部ブロック定例支援調整会議	時期	(1) 6月27日(火) 12月6日(水) (2) 6月27日(火) 12月6日(水) (3) 6月30日(金) 12月7日(木)
	対象	36名 (プラン作成者)
相談者が抱える様々な課題は、経済的な問題となっており、多くのことから、地元の相談支援員とともに家計の視点から相談支援を進めるよう取り組んだ。経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身が「家計を管理しよう」という意欲を高め、また、再び生活困窮状態になることを防ぐ観点からも、自ら家計管理ができるよう支援した。 (4) 行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰もが排除されない地域社会づくりを推進するため、各事業を通じて、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、役割を担う専門職を確保するなどの体制づくりの推進に取り組んだ。また、各専門士業と協働の相談体制を構築するなど、より包括的な相談支援に取り組んだ。 なんでも無料相談会2023	時期	(1) 6月13日(水) (2) 10月24日(火) (3) 11月17日(金) (4) 12月4日(月)

<p>生活困窮者へのアウトリーチの強化 生活困窮者に対する能動的支援を実施し、ひきこもり地域支援センター等関係機関と連携した伴走型支援を実施する16町村協を支援する。</p>	<p>時期 通年</p>	<p>対象者 16町村社協</p>	<p>生活困窮者に対する能動的支援を実施し、各関係機関と連携した伴走型支援を推進した。 ZoomやSNSを活用した相談支援のあり方を社協間で共有し、本人の意向を的確に把握して支援につなげるためのアウトリーチの拡充に取り組んだ。また、潜在化している生活困窮者の早期発見などを行うため、特に支援の必要性の高い年末年始やゴールデンウィークなどの相談体制を構築した。 年末年始の越年支援にあたっては、フードバンクと協働し、16町村社協及び県社協にて各町村圏域の住民へ支援物資を配付することを通じて生活の相談に応じた。また、12月の平日は夜間も相談にのじたり、毎月第4土曜日は電話による相談を受け付けた。</p>
<p>(1) 8件 (2) 51件 (3) 約800名 ※徳島県生活困窮者自立支援協議会における町センターごと の支援数を含む。 (4) 30件 (5) 31件</p>	<p>対象数</p>	<p>対象数</p>	<p>募金件数：24件 募金額：133,000円</p>
<p><b>実践内容と成果</b></p> <p>各地域での支え合い活動を広げるとともに、生活困窮者自立支援事業への理解・啓発を行うため、目標額を10万円として様々な人・機関・企業に募金への協力を呼びかけた。</p>			
<p><b>生活福祉資金貸付事業</b></p>			
<p><b>貸付審査等運営委員会の開催</b></p> <p>幅広い専門分野の審査委員で構成し、総合的かつ多角的な面から適正な審査を実施する。なお、貸付による問題解決が支援として馴染まない場合は、必要な関係機関に繋ぐなど次なる支援方策を検討する。</p>			
<p>時期 通年</p>	<p>回数 毎月1回</p>	<p>種別 総合支援資金 福祉資金 教育支援資金 不動産担保型生活資金 臨時特例つなぎ資金</p>	<p>審査会を開催し、世帯の自立に活用される適切な資金貸付となるかなど、その支援方策を検討した。 また、世帯状況の変更や不動産の評価等に応じた契約の変更事項について協議を行った。 (1) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 (2) 不動産担保型生活資金貸付審査等運営委員会</p>
<p>時期 1,2回(毎月) 3回</p>	<p>決定件数 79件 1件</p>	<p>決定額 106,376,000円 4,351,200円</p>	<p>低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯 ※特例貸付の利用者には、その後のアフターフォローを自立相談支援機関等との協働により積極的に推進。</p>
<p><b>生活福祉資金貸付制度の活用促進</b></p> <p>休業等を理由に生活に困窮された方や、低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援する。また必要に応じて、生活困窮者自立支援事業と連携することで、より効果的な事業の活用を図る。</p>			



自立相談支援機関による他制度の有効活用		実践内容と成果	
回数	年2回程度	(1) 福祉事務所や各県民局と定例の会議を通じて制度説明やそれぞれの課題認識の共有化を行った。 (2) 県士業ネットワークなどの個別相談の仕組みを構築したり、借受世帯への継続的なフォローアップ支援を行うために、弁護士と個別契約を締結し、自立相談支援機関等と連携しながら包括的な相談支援体制を構築した。	時期 (1) 7月3日(木) (2) 9月1日(金)
円滑な制度実施のための研修会等の開催		実践内容と成果	
時期・回数	(1) 市町村協担当者会 年1回	(1) 生活福祉資金貸付事業の目的と基本的な業務内容の理解を進める機会とした。 (2) 生活福祉資金貸付事業担当者のみならず、相談支援業務に携わる職員や民生委員・児童委員と共に、地域福祉の推進を図りつつ、社協が取り組むべき「地域づくり」「参加支援」「個別支援」について考える機会とした。	時期 (1) 4月7日(金) (2) 1月9日(火)
対象者	(1) 市町村協担当者 (2) 市町村協担当者 民生委員・児童委員		
他機関との連携によるきめ細やかな支援		実践内容と成果	
時期	随時	(制度説明) 市町村協を通じて、民生委員・児童委員の研修会等の機会に、ハンフレットを配付した。単位民生委員・児童委員協議会に、ハンフレットに関する理解を深めてもらうことができよう取り組んだ。県民児協役員会等においても貸付制度に関する周知を図った。 (学校関係者等) 学校(県内・全中学校及び高校)にハンフレットを送付し、事業の周知・啓発を進めた。その他、市町村協と連携し、学校からの個別の相談に、それぞれの市町村協で対応することができると行った。	時期 5月を強化月間とし、以降はケースに応じて対応した。  対象者 民生委員・児童委員 教育委員会 県内の中・高等学校等
対象者	民生委員・児童委員 県内高等学校等 行政機関		
適正な債権管理の取り組み		実践内容と成果	
時期	随時	(1) 滞納債権の状況把握と滞納解消のため、滞納者に対し督促通知を送付した。 (2) 行方不明者及び相続人等の住所調査等を行い、償還の再開に繋いだ。 (3) 長期滞納者や悪質滞納者等へ戸別訪問の実施や弁護士等を通じて個別対応を行った。 ① 戸別訪問・調査(県・市町村協等) ② 差押 ③ 訴訟・調停等(弁護士委任) ④ 内容証明 ⑤ 面談実施 ⑥ 調査会社依頼・居住実態調査(県外在住者対象)	回数 年4回 ※1回 約3,600件  件数 (2) 841件 (3) ①123件 ②0件 ③11件 ④2件 ⑤66件 ⑥1件
対象者	滞納者		

民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進	
<p>民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進</p>	<p>随時</p> <p>対象者 民生委員・児童委員</p>
とくしま権利擁護センター事業	
日常生活自立支援事業の推進	
<p>判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等や日常の金銭管理を行う。 事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れない支援を意図した事業を行うとともに資質の向上に努める。</p> <p>(1) 契約締結審査会 (2) 巡回訪問 (3) 相談支援業務担当研修会 (4) 専門員連絡会議</p>	<p>時期 (1) 毎月 (2) 6月、7月、8月 (3) 奇数月 (4) 年2回程度</p> <p>対象者 本事業専門員 本事業生活支援員 市町村社会福祉協議会</p>

実践内容と成果	
<p>市町村社協を通じて、民生委員・児童委員各研修会等において、ハンフレットを配布するなどした。民生委員・児童委員の変更が行われる場合には、生活福祉資金借受世帯の引き継ぎが円滑に行えるよう、援助記録の発行を速やかに行った。 また、徳島県民生委員児童委員協議会と協働し、毎月、情報誌“民生さへん”を発行し、各市町村民生委員児童委員協議会を通じて各民生委員・児童委員へとお届けした。民生委員児童委員の役割やニーズ調査結果の共有、また小地域の実践などを紹介した。</p>	<p>対象 各市町村民生委員児童委員協議会の事務局長、及びすべての民生委員・児童委員</p>
実践内容と成果	
<p>(1) 契約締結審査会 利用希望者の契約締結能力や日常生活自立支援事業での援助の必要性、支援計画が適切に実施されるよう一斉調査及び契約締結審査会を開催した。 (2) 巡回訪問 8市町村社協へ巡回訪問調査を行った。 (3) 相談支援業務担当研修会 相談支援業務担当職員研修会を実施、複合的な生活課題を抱える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行った。また、把握した様々な相談ニーズに對する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。 県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担い手について学びあう機会とした。 生活困難者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の横断的な参加と協働を基本として開催した。 (4) 専門員連絡会議 専門員等資質の向上を図る研修を開催した。 ①専門員基礎研修・生活支援員基礎研修 ※Zoom研修 ②市町村社協による生活支援員定例会の支援 阿南市 板野郡並びに勝浦郡・名西郡・名東郡合同 海部郡</p> <p>(5) 県との協力のもと、関係団体と協力しながら、県民への啓発資料配布を行った。</p>	<p>時期 (1) 1月除く毎月 (年11回) (2) 6月 1日 勝浦町社協 6月 6日 美馬市社協 6月27日 三好市社協 6月30日 実みよし町社協 7月 7日 神山町社協 8月 4日 海陽町社協 9月 8日 牟岐町社協 10月13日 那賀町社協 (3) 5月23日 7月18日 9月19日 1月14日 1月16日 3月12日 計6回 (4) ①4月11日 4月27日 ②8月31日阿南市 11月27日 勝浦郡・名西郡・ 名東郡 11月29日板野郡 1月30日海部郡 (5) 随時</p> <p>対象者 (1)市町村社協専門員 (2)市町村社協 (3)社協職員 (4)①市町村社協 計57名 ②市町村社協 (5)県民</p>

実践内容と成果		実践内容と成果
<p>(1) 権利擁護専門研修 関係機関、一般の方に対する成年後見制度及び権利擁護体制の構築についての普及促進を図った。 ①「権利擁護専門研修 日常生活自立支援事業と成年後見」徳島県日常生活自立支援事業契約締結審査会 委員長 柳沢 志津子 氏 ②権利擁護・成年後見セミナー 「認知症の人と地域社会のこれから」 「認知症とともに生きる」 徳島支部代表 木下直樹氏 「認知症の人と家族の会」 後藤氏・島田氏 「成年後見制度の概要（法廷後見と任意後見）」 リーガルサポート 徳島支部副支部長 山岡実子氏 ③出前講座 三好市社協会議（三好市、Zoom） 福祉事務所職員研修会（県庁、Zoom） ④権利擁護支援者養成研修 (i)基礎研修ステップ1（生活支援員活動期待レベル） (ii)基礎研修ステップ2（法人後見支援員期待レベル） ⑤情報提供</p> <p>(2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会 県との共催等の形で、成年後見制度の関係会議を開催し、家庭裁判所、弁護士等専門関係者と合同で、成年後見制度利用促進に係る進捗状況の情報を共有し、対応策を協議した。また、「中核機関の体制整備」、「成年後見制度利用支援事業の拡充」、「法人後見の推進」を重点テーマに据え、市町村、市町村社協等への情報提供・情報交換を行い、権利擁護の推進・連携体制の構築をすすめた。 ①成年後見制度利用促進協議会 ②成年後見制度利用促進協議会</p> <p>(3) 圏域別中核機関連絡会議（新規） 中核機関連絡会は圏域別協議会として併催</p> <p>(4) 専門アドバイザーの派遣 市町村の中核機関の体制整備や、市町村、市町村社協における権利擁護支援の困難事例のケース会議等に、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門アドバイザーを派遣し、支援方針検討への支援を行った。</p> <p>(5) 市町村長申立研修会 市町村、市町村社協、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所の担当者を対象に、市町村長申立に関する研修を2回実施した。 ①第一回 成年後見制度と市町村長申立について体系的に学ぶため、制度の基礎的事項から申立ての実務まで、家庭裁判所、専門職等から説明 ②第二回 市町村長申立の支援困難事例について、対応方針や考え方を学ぶ実践研修</p> <p>(6) 法人後見連絡協議会の開催 先進社協での取り組み事例の紹介と、今後取り組む社協の準備状況報告等を行い、社協法人後見のさらなる推進を図った。</p> <p>(7) 家事関係機関連絡協議会の開催 家庭裁判所、県と共催で、家事関係機関連絡協議会を開催し、厚生労働省関係者による講演会、成年後見制度の運用に係る事例検討等を行った。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 5月・2月 (2) 7月～ (3) 5圏域程度で実施 (4) 随時対応 (5) 年2回開催</p> <p>対象者</p> <p>関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会</p>	
<p>成年後見制度の推進</p>	<p>判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）の財産管理や身上保護をすすめる成年後見制度の普及を図る。 「中核機関」の設置・充実など市町村および社協の取組を支援する。 また、制度を推進するため、裁判所、弁護士等専門関係者との連携を図るとともに、支援従事者の資質の向上に努める。 (1) 権利擁護専門研修 (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会 (3) 圏域別中核機関連絡会議（新規） (4) 専門アドバイザーの派遣（新規） (5) 市町村長申立研修会（新規）</p>	<p>(1) ①5月30日 ②2月7日 ③6月20日 ④(i)7月4日 7月11日 (ii)8月29日 9月12日 9月26日 ⑤随時</p> <p>(2) ① 5月18日 11月20日 ② 7月19日 10月26日 (西部、南部1、南部2) 10月30日 (東部1と東部2)</p> <p>(3) は(2)の②と併催</p> <p>(4) 5市町に計7回派遣</p> <p>(5) ①7月5日 ②1月9日</p> <p>(6) 1月29日</p> <p>(7) 2月6日</p> <p>(1) 一般県民・福祉関係者 ①111名 ②102人 ③各20名 ④(i)170名 (ii)66名</p> <p>(2) ①家庭裁判所、専門職 20名、19名 ②家庭裁判所、専門職、 市町村、市町村社協 41名、52名、48名</p> <p>(4) 5市町へ7回派遣</p> <p>(5) 家庭裁判所、専門職・市町村・市町村社協・地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所職員 ①114名 ②85名 家庭裁判所、専門職、市町村、市町村社協 74名</p> <p>(7) 家庭裁判所、専門職、市町村、市町村社協 104名</p>

子どもの居場所づくりの推進事業	
子どもの居場所づくりの推進事業	
<p>子どもの居場所づくりの推進に向けた支援バンクの実施 子どもの居場所づくりに取り組み運営者・団体と応援者・団体を編成する広域的な支援バンクや相談窓口を設置する。</p>	<p>通年</p> <p>対象者 子どもの居場所づくりに取り組み運営者・団体と応援者・団体 子どもの居場所づくりの取組む者、団体に場所や食料・資金を提供する者・団体</p>
<p>子どもの居場所づくりの推進に向けたコーディネート機能の発揮 子どもの居場所づくりに取り組み運営者団体と応援者・団体のマッチングを行う。</p>	<p>通年</p> <p>対象者 子どもの居場所づくりに取り組み運営者・団体 子どもの居場所づくりの取組む者、団体に場所や食料・資金を提供する者・団体</p>
<p>子どもの居場所づくりアドバイザー養成研修の実施 県が実施するアドバイザー養成研修受講者等を対象とした研修会を開催する。受講者には、県から修了証書及び認定証を発行する。また、本会HPなどにおいて広く県民に周知を図る。</p>	<p>下半期</p> <p>対象者 県が実施するアドバイザー養成研修受講者等</p>
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	
社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用	
<p>児童養護施設等に入所中又は里親等への委託中及び児童養護施設等を退所した方又は里親等への委託が解除された方に対して、生活支援費、家賃支援費や資格取得支援費などの自立支援資金の貸付を行う。</p>	<p>対象者 児童養護施設等に入所中の児童・生徒等</p>

実践内容と成果	
<p>(1) 県内・外のさまざまな取り組みや、各種支援策の情報などを集約する広域的な支援バンクを構築し、子どもの居場所について、これから取り組みを予定するなかでの不安や課題、現在の取り組みの中で課題について、運営者・団体と応援者・団体をつなぐ支援を行った。また、子どもの居場所の利用者や支援者等、広く県民の利便性向上を図るため、子どもの居場所づくりに取り組み団体の活動概要や活動日程、開催場所等を記載した「子どもの居場所」マップを作成してオンライン上で共有し、普及啓発に努めた。</p> <p>(2) 子どもの居場所の拡充や、生活課題等を抱える子どもや家庭を把握し支援につなげる「子どもの居場所づくりアドバイザー」を養成することを目的とした研修会を実施し、「アドバイザーバンク」への登録を行った。</p>	<p>時期 10月16日</p> <p>対象 子どもの居場所運営者、専門教育大学教授、社協、行政、関係機関等</p>
<p>子どもの居場所づくりに取り組み運営団体と応援者・団体の情報収集・整理を行い、双方のマッチングを行った。 また、相談窓口に寄せられた課題や、助成団体の活動内容をまとめた「啓発冊子」を作成し、運営委員会で報告し、今後の子ども居場所づくりの推進に繋げた。</p>	<p>対象 子どもの居場所づくりに取り組み運営者・団体 子ども居場所づくりの取組む者・団体に場所や食料・資金を提供する者・団体</p>
<p>県が実施するアドバイザー養成研修の修了者等を対象に「子どもの居場所づくりアドバイザー」養成研修を開催した。受講者には、県のアドバイザーバンクに登録いただいた。今後の地域における子どもの居場所に関するアドバイザーとして活躍いただけたこととなった。</p>	<p>時期 12月4日 12月25日 1月15日 1月29日</p> <p>対象者 10名 (バンク登録者)</p>
実践内容と成果	
<p>児童養護施設等への入所・退所又は里親等への委託・委託解除された方が、大学等への進学や就職、資格取得するため自立資金の貸付を行った。なお迅速な貸付等を実施するため全て持ち回り審査とした。 また、必要に応じて児童養護施設や里親等と連絡調整を行うなど、円滑な自立に向けた側面支援にも取り組むとともに、猶予期間の方に連絡を行うなど、自立生活状況を確認することにも努めた。</p>	<p>時期 年4回</p> <p>対象者 児童養護施設等の退所又は里親などの委託を解除された者</p> <p>決定件数 7名</p> <p>決定金額 10,014,000円</p>

**基本方針1 共に支えつながらる地域づくり**

**重点推進施策 3. 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり**

**地域の多様な主体による連携・協働の支援**

**圏域における取り組みの支援**

<p>「地域共生社会」の実現を目指して取り組む多様な関係機関とのネットワークづくりを目的とした会合へ参加する。県の実施する孤独・孤立対策関連プラットフォームをはじめ、広域的社会的包摂に取り組む。</p>	<p>時期 通年</p>
<p>地域生活課題・社会活動等の実態把握 民生委員や市町村社協等と協働して、地域生活課題の現状把握を行ったり、地域福祉活動の実践や社会資源の実態を把握したりして、県内の地域福祉活動の推進に繋げる。</p>	<p>回数 年1回</p> <p>対象者 市町村社協、民生委員等</p>
<p>地域福祉の取組状況を共有するセミナー等の開催 地域福祉の取組状況を共有したり、具体的な実践方法を学び、地域共生社会の推進に向けた包括的な支援体制の構築に繋げる社会福祉士セミナー等の開催。</p>	<p>回数 年1回</p> <p>対象者 社協・社会福祉士役職員、行政職員、地域福祉推進関係者</p>

**専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化**

**とくしま・くらしサポートセンター事業**

<p>(再掲) 生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開業に向けた検討などを行う。</p>	<p>回数 東部・西部・南部毎に各2回</p> <p>対象者 県民局、16町村・社協、関係機関など</p>
--	---

**実践内容と結果**

<p>徳島県の進める「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加し、県域で社会的包摂の実現に向けた意見交換等を行った。内閣府の進める「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」にも参加し、研修会等に参加した。 また、全社協・地域福祉推進委員会の「社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会」委員に就任し、現在の社会における地域生活課題の状況とその予防的対策に必要な観点を分析するとともに、生活保護法及び生活困窮者自立支援法の改正などに関与する国の政策提言に向けた意見集約を行った。</p>	<p>時期 1月20日(月) 1月19日(金) 2月20日(火)</p>
<p>全社協・地域福祉推進委員会 社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会</p>	<p>対象者 市町村社協 民生委員・児童委員等</p>
<p>市町村社協が、地域住民や民生委員・児童委員とともに進める地域福祉活動における現状や課題、ニーズなどを機会あるように調査した。得た情報はkintone上でつねに共有できるようにアプリ開発を行い、有益な情報を円滑に活用することができるよう配慮した。</p>	<p>対象者 県民、民生委員・児童委員、社協、社会福祉士役職員、行政職員、地域福祉推進関係者</p>

**実践内容と成果**

<p>徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開業に向けた検討などを行った。 (1) 西部ブロック定例支援調整会議 (2) 南部ブロック定例支援調整会議 (3) 東部ブロック定例支援調整会議</p>	<p>時期 (1) 6月27日(火) 12月6日(水) (2) 6月27日(火) 12月6日(水) (3) 6月30日(金) 12月7日(木)</p>
---	---

とくしま権利擁護センター事業		実践内容と結果	
<p>日常生活自立支援事業の推進 事業効果および効率化をより一層高めるため、金融機関との 連携強化を図り、マニュアルを作成する。</p>	<p>時期 10月</p> <p>対象者 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会</p>	<p>銀行側との協議と協力により、利用者の代理取引には、本事業の専用の手続様式を設けてもらい、事務の効率化を実現した。</p>	<p>時期 随時</p> <p>対象者 関係金融機関</p>
	<p>成年後見制度の利用促進 関係者に日常生活自立支援事業と成年後見制度の違いの理解を図り、適切な利用ができるよう働きかける。 また、裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図るとともに支援従事者の資質の向上に努める。 県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の設置・充実など市町村および社協の取組を支援する。</p> <p>(1) 権利擁護・成年後見セミナー (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会</p>		<p>時期 (1) 2月 (2) 7月～</p> <p>対象者 一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会</p>

ボランティア活動推進事業		実践内容と結果	
<b>ボランティア活動を支えるネットワーク構築</b> (1) 善意銀行（預託）の実施 「社会の役に立ちたい」という多くの企業・団体等からの預託（物品・技術）の申込み窓口を設置し、提供を必要としている施設等へ橋渡し（紹介・マッチング）を行う。 (2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア活動を体験してみたい方を対象に、本格的な活動への参加ではなく、お試し体験として短期間の活動体験を提供する。 (3) ボランティア活動への普及啓発事業 学校・企業・各種団体・イベント関係等にて情報提供を行い、ボランティア活動の重要性の普及啓発を図るとともに、ボランティア団体等の交流の場づくりを進める。 (4) ボランティア活動相談支援事業 ボランティア団体事業者への協力・参加、ボランティア活動希望者への相談・支援、ボランティア団体等への相談・支援を行うことで、ボランティア活動への参加者の増加、活動の活性化を図る。 (5) ボランティア保険関連事業 ボランティア活動保険に関する窓口を設置し、説明、加入手続き等事務を行う。		時期・回数 (1) 20件以上 (2) 年50回以上 (3) 随時 (4) 随時 (5) 1万人以上	参加者 一般県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等
<b>ボランティア・NPO組織化等の支援事業</b> (1) 出前講座事業 団体からの要望を受けて、職員やボランティアコーディネーターが出向いて研修会を実施する。 (2) ゆめバンクとくしま運営事業 人、物、資金、情報が必要とするボランティア・NPO等に繋ぐ「ゆめバンクとくしま」の運営に協力することにより、助成金情報や団体情報等を広く提供し支援を行った。		時期・回数 (1) 年10回以上 (2) 随時	参加者 一般県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等
<b>ボランティア活動を支えるネットワーク構築</b> (1) 善意銀行（預託）の実施 預託の相談と需給調整を行った。 (2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア活動を体験してみたい方を対象に、本格的な活動への参加ではなく、お試し体験として短期間の活動体験を提供した。 (3) ボランティア活動への普及啓発・相談支援事業 学校・企業・各種団体・イベント関係等にて情報提供を行い、ボランティア活動の重要性の普及啓発を図るとともに、ボランティア団体等の交流の場づくりをモテ的に東部圏域で実施する。 とくしまボランティア団体交流会の開催 (4) ボランティア保険関連事業 ボランティア保険の受付、加入対応等を行った。		時期・回数 (1) 17回 (2) 286件 (3) 3月20日 (4) 随時	参加者 (2) 720名 (3) 26名 (4) 加入者7,415名
<b>ボランティア・NPO組織化等の支援事業</b> (1) 出前講座事業 団体からの意向に応じ、職員やボランティアコーディネーターが出向いて講師を担った。 (2) ゆめバンクとくしま運営事業 人、物、資金、情報が必要とするボランティア・NPO団体につなぐ、ゆめバンクとくしまの運営に協力することにより、助成金情報や団体情報等を広く提供し支援を行った。		時期・回数 (1) 12回 (2) 随時	対象者 一般県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等

ボランティア推進センター機能強化事業		実践内容と結果	
<p>(1) ボランティア推進センター運営委員会 ボランティアの代表及び福祉団体・社会福祉協議会の役員 員・関係行政機関の職員・社会福祉施設の関係者・報道機関の 関係者・学識経験者等に必要に応じて委員に就任いただき、運営 委員会でのボランティア推進センターの事業内容、活動方針を校 討する。</p> <p>(2) ボランティア活動実態調査事業 社会福祉施設、社会福祉団体等へボランティア活動に関する ニーズの調査を行い、公表することでボランティア活動希望者 や企業・団体に社会貢献活動についての情報を提供する。</p>	回数 (1) (2) 年1回	時期・回数 (1) 3月15日 (2) ①4月 ②、③7月	対象者 一般県民、ボランティア、 企業、市町村社会福祉協議 会等
	<p>大規模災害に備えた連携強化推進事業</p> <p>中核スタッフ会議の開催</p>	回数 年3回以上	回数 10月27日, 2月9日 2月26日, 3月21日
<p>(新) 広域連携フォーラムの開催に向けた準備</p> <p>発災後に効果的な被災者支援体制を速やかに構築するため、 県内の多様な支援主体のキーマン同士による顔の見えぬ見えない 関係づくりを深め、連携しやすい土壌をつくることを目的と した広域連携フォーラムをR6年度に開催することに向けて、 実行委員会の設置や運営を行う。</p>	回数 年3回以上	時期 随時	対象者 土業NW、福祉関係団体、 任意団体など
	<p>(新) 四国4県社協災害ボランティアセンター担当者会議を通じた災害対策</p> <p>四国4県社協災害ボランティアセンター担当者の幹事会を 担当し、担当者会議の開催やスキルアップ研修、関係者との ネットワークづくりを通じた四国内での協働体制を構築すると ともに、全社協とのパイプ役を担うことで、全国域での連携体 制構築に努める。</p>	回数 年2回以上	時期 随時

ボランティア推進センター機能強化事業		実践内容と結果	
<p>(1) ボランティア推進センター運営委員会の開催 とくまボランティア推進センターの活動方針や事 業内容等の検討を行い、県内ボランティア活動のさら なる啓発、推進へと繋げた。</p> <p>(2) ボランティア活動実態調査 ① ボランティア活動等におけるニーズ調査を実施し、 結果をホームページに掲載する等の情報提供を行っ た。 ② 市町村社協におけるボランティア活動基本調査を実施 し、報告書を県及び各市町村社協に送付した。 ③ 芸能分野で活動するボランティア調査を実施し、結果 をホームページに掲載する等の情報提供を行った。</p>	回数 (1) (2) 年1回	時期・回数 (1) 3月15日 (2) ①4月 ②、③7月	対象者 一般県民、ボランティア、 企業、市町村社会福祉協議 会等
	<p>大規模災害に備えた連携強化推進事業</p> <p>中核スタッフ会議の開催</p>	回数 年3回以上	回数 10月27日, 2月9日 2月26日, 3月21日
<p>(新) 広域連携フォーラムの開催に向けた準備</p> <p>発災後に効果的な被災者支援体制を速やかに構築するため、 県内の多様な支援主体のキーマン同士による顔の見えぬ見えない 関係づくりを深め、連携しやすい土壌をつくることを目的と した広域連携フォーラムをR6年度に開催することに向けて、 実行委員会の設置や運営を行う。</p>	回数 年3回以上	時期 随時	対象者 土業NW、福祉関係団体、 任意団体など
	<p>(新) 四国4県社協災害ボランティアセンター担当者会議を通じた災害対策</p> <p>四国4県社協災害ボランティアセンター担当者の幹事会を 担当し、担当者会議の開催やスキルアップ研修、関係者との ネットワークづくりを通じた四国内での協働体制を構築すると ともに、全社協とのパイプ役を担うことで、全国域での連携体 制構築に努める。</p>	回数 年2回以上	時期 随時



福祉活動の普及啓発	
<b>広報の活用と情報発信の充実</b>	
<p>(1) 県内の様々な福祉活動を収集・取りまとめ・広報紙で周知することで、福祉活動への理解促進、取り組みの広がりにつなげる。</p> <p>(2) ホームページやフェイスブック等による本会からの発信に加え、マスコミへの働きかけによる報道を活用するなどして、福祉活動を広く浸透させることで、さらなる取り組みや繋がりの拡大につなげるよう努める。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 年4回 6000部 (2) 随時</p>
<p>対象者</p> <p>(1) 会員、公共施設等 (2) 県内外</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 年4回 (4月、7月、10月、1月)</p> <p>対象者</p> <p>会員、公共施設等</p>
<b>実践内容と結果</b>	
<p>(1) 広報紙発行事業 県社協の会員や一般県民、市町村協、関係機関等へ向け、広報紙「リブレ」を発行した。</p> <p>(2) ホームページを通して研修案内や職員募集を行ったり、Facebookを通して会議や行事の様子を公開したりすることで本会の取り組みを周知した。また、広告を活用したイベント告知、県政記者クラブを通じた災害派遣職員の情報提供を行うなど、情報発信先の拡大と福祉活動の普及啓発・理解促進に努めた。</p>	
<b>第67回 徳島県社会福祉大会の開催</b>	
<p>県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「地域共生社会」の実現に向けて、その具体的な取り組みを進めることを誓いあうとともに、永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表すことを通じて、さらなる活動の発展を促進する。</p>	<p>日時</p> <p>令和5年11月16日</p> <p>場所</p> <p>あわざんホール (徳島県郷土文化会館)</p>
<b>実践内容と結果</b>	
<p>被表彰者の家族や引率者の参加も可能となり、ブースの発展、講師による記念講演の実施など、コロナ禍以前まで行われていた通常規模で本大会を開催した。</p> <p>永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々への表彰を行うとともに、「誰もが、身近な地域で、その人らしく、安心して生き生きと暮らすことのできる福祉社会の実現」と、「さらなる地域福祉の向上」に向けた取り組みが大会宣言にて採択された。</p>	
<p>時期</p> <p>令和5年11月16日</p> <p>対象者</p> <p>名誉大会長表彰 113名・9団体 県社協大会長表彰 189名・29団体 県社協大会長感謝 1名・2団体</p>	<p>時期</p> <p>令和5年11月16日</p> <p>対象者</p> <p>名誉大会長表彰 113名・9団体 県社協大会長表彰 189名・29団体 県社協大会長感謝 1名・2団体</p>

## 基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

### 重点推進施策 1. 福祉人材の確保・育成・定着の推進

#### 保育人材就職等促進事業

保育士就職相談事業	
時期	通年
対象者	保育所（園）への就職を希望する者、県内の保育所（園）採用担当者

保育所（園）への円滑な就職支援を行うため、保育資格を有する者の再就職に関する相談や、その後、保育資格取得を希望する者からの相談、就職先のあわせ並びに保育所（園）からの求人に関する相談に対応する。

#### 保育マッチング体制整備事業

時期	通年
対象者	保育所（園）、認定こども園

保育所（園）と求職者の双方の意向に沿った就職を支援するため、マッチングの機能強化に向けた、事業所ニーズの把握・強化に努める。事業所を訪問し、より詳細な求人状況・ニーズを把握するとともに、事業所だけでは解決の困難な課題に対し、特に離職防止戦略や採用戦略、育成戦略の観点に立った外部の専門支援者による巡回相談を行う。

#### 潜在保育士への研修

対象者	県内の保育所への再就職を希望する有資格者
回数	年2回程度

保育所（園）への再就職を希望する保育士を支援するため、現場復帰に必要な研修や再就職を希望する保育所等での保育実技研修を開催する。

#### 保育フェアの開催

時期	5月
対象者	県内の保育士養成校に通う学生、潜在保育士等

県内の保育士養成校で保育を学ぶ学生や潜在保育士等の保育現場への就職を促すため、保育士養成校等と連携し保育フェアを開催する。フェアでは、保育所（園）の概要や保育内容・方針等について担当者から直接説明を受けるなど、情報収集や情報交換ができる場を設ける。

#### 実践内容と成果

時期	通年
対象者	求人登録：482件 求職登録：202名 就職者数：36名

保育現場を支える保育士等を安定的に確保するため、求職登録の促進、資格取得など各種相談への対応、就職の斡旋並びに保育所等からの求人に関する相談等に応じた。また、急募求人対応として、登録者へ電話連絡を行い、就職意向や状況把握にも努めた。

#### 実践内容と成果

時期	通年
対象者	保育所（園）、認定こども園

コーディネーターを配置し、相談窓口等において相談者や保育施設のニーズを把握し円滑なマッチングに努めた。具体的には、来所や電話相談、求職登録の促進、求職登録者の現況確認、養成校や保育施設への電話や訪問による求人登録の促進等の依頼を行った。また、保育相談員を保育所に派遣し、保育士のスキルアップや保育の質の向上に関する相談に応じ、保育士の離職防止や勤務環境の改善に努めた。

#### 実践内容と成果

時期	①2月10日 2月17日 ②1月27日
参加者	①25名 ②12名

保育士資格を有しているが保育施設で就労していない方・就労経験がない方、長時間にわたり保育業務に就いていない方の再就職を支援した。

①保育魅力アップセミナー  
養成校の協力のもと、再就職希望者に対して、現場復帰に向けた研修や保育実技研修を行い、再就職を支援することを目的に企画した。

②保育士就職・復職応援講座「保育を楽しもう」  
潜在保育士の掘り起こしや就労支援に繋げることを目的に、再就職希望者に対して、「就職・復職を受け入れるための園での取り組み」を保育現場で働く職員にワークショップを交えて講義いただいた後、希望者には個別相談を実施した。

#### 実践内容と成果

時期	5月27日
参加者	学生・潜在保育士・子育て支援員など253名 保育施設：44法人83事業所

実際に保育施設で働く保育士などから、施設の概要や保育内容、仕事の魅力などについて、直接聞ける場を提供し、保育現場への理解と関心を深めた。

あわせて、仕事体験や施設見学希望を集約し、本センターが間に入って就職を支援した。

保育職場体験事業		実践内容と成果	
<p>保育の現場へ就職を希望する者に対し、数日間の現場体験等を実施し、職場復帰への足がかりにしたいとすることで、採用担当者と情報の交換をする機会を提供し、保育人材の確保を図る。</p>	時期	通年	
	対象者	県内の保育士養成校に通う学生、一般求職者	
保育人材確保検討会議の開催		実践内容と成果	
<p>保育人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での課題分析や効果のある取組、各機関の具体的な役割について検討するため、保育関係団体、保育士養成校、労働局、県・市町村行政などによる検討会議を開催する。</p>	時期・回数	年2回	
	対象者	保育団体、保育士養成校、行政、労働局	
<p>保育現場の仕事を経験する機会を設け、保育現場の現状や仕事の内容等に関する理解を深めていただいた。保育所などで働く機会を確保した。 (体験期間3日～5日間)</p>	時期	通年	
	参加者	見学 40名 体験 22名	
<p>例年2回会議を開催していた。今年度より現場の課題を県行政と共有し、施策に反映いただくことを目的に、徳島県私立保育園連盟と徳島県で保育人材確保に向けた意見交換会を第1回目の会議と位置づけ開催した。 また、第2回目の会議となる保育人材確保検討会では、保育関係団体、保育士養成施設、徳島労働局、県・市町村などによる協議の場を設け、人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での実態把握や課題、方策などを協議した。</p>	時期	8月25日 3月11日	
	対象者	保育団体、保育士養成校、行政、労働局	

介護福祉士等修学資金貸付事業		実践内容と成果	
介護福祉士等修学資金貸付事業		介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対し修学資金等の貸付を行った。また、必要に感じ養成校等との情報交換も、福祉マンパワーの養成・確保が出来るよう、相談支援にもあわせて取り組んだ。	決定件数 25名 決定金額 41,600,000円
福祉系高校修学資金貸付事業		福祉系高校に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用及び就職準備金の貸付を行い、修学・就職を支援することにも介護人材の確保・養成に取り組んだ(今年度の新規決定はなし)。	対象者 福祉系高校の在学生 決定件数 0名 決定金額 0円
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業		福祉系高校等を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、指定施設において介護職及び介護業務等以外の職や業務に従事した場合、修学資金返還充当資金の貸付を行う。	対象者 介護職及び介護業務に従事していない施設職員等 決定件数 0名 決定金額 0円
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業		実務者研修施設に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費等を貸し付け、修学を支援することにも介護人材の養成・確保を目指す。	決定件数 21名 決定金額 3,425,000円
介護分野就職支援資金貸付事業		他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するため、就職支援金を貸し付け、介護人材の確保・養成を目指す。	対象者 他業種で働いていた介護職員 決定件数 0名 決定金額 0円
離職した介護人材の再就職準備金貸付事業		離職した介護職員が介護施設・事業所に再就職することを支援するため、介護職員として介護施設・事業所への勤務が決定した場合、再就職準備金の貸付を行う。	決定件数 1名 決定金額 390,000円

障害福祉分野就職支援金貸付事業		実践内容と成果	
<p>他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う。</p>	<p>対象者 障害福祉分野に就労する者</p>	<p>他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う等の周知とともに、障害福祉分野の人材の確保に取り組んだ。</p>	<p>決定件数 2名</p> <p>決定金額 400,000円</p>

社会福祉士修学資金貸付事業		実践内容と成果	
社会福祉士養成施設に在学し、社会福祉士を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策等を貸し付け、修学を支援するとともに福祉人材の養成・確保を目指す。	社会福祉士養成施設の在学学生	対象者	社会福祉士を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策等を貸し付け、修学を支援した。
		決定件数	1名
		決定金額	500,000円
保育士修学資金貸付等事業		実践内容と成果	
保育士修学資金貸付事業		時期	年1回
指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対して修学資金を貸し付け、修学を支援するとともに、高い保育士の養成・確保を目指す。	指定保育士養成施設在学学生	対象者	保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す者
	対象者	決定件数	38名
		決定金額	59,159,040円
保育補助者雇上費貸付事業		実践内容と成果	
保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対して、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行う。	保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者	時期	年1回
	対象者	対象者	保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育補助者を雇用する事業主
		決定件数	2件
		決定金額	13,611,000円
潜在保育士等の就職準備金貸付事業		実践内容と成果	
保育士資格をもつ潜在保育士等の保育現場への就職を支援するため、保育士として保育所等への勤務が決定した場合、就職準備金の貸付を行う。	潜在保育士等	時期	通年
	対象者	対象者	保育士登録後1年以上経過後、保育所及び幼保連携型認定こども園に新たに勤務する者
		決定件数	0名
		決定金額	0円
保育士の離職防止支援事業		実践内容と成果	
保育士の離職防止を図るため、保育所等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付を行う。	保育所等に勤務する未就学児のいる保育士	時期	通年
	対象者	対象者	保育所等に勤務する未就学児のいる保育士
		決定件数	0名
		決定金額	0円

未就学児をもつ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業	
<p>保育士の円滑な就業を推進するため、未就学児をもつ保育士の方であって、子どもの保育所、認定子ども園等の利用が決定している方への保育料の一部の貸付を行う。</p>	<p>本就学児をもつ保育士の方であって、子どもの保育所、認定子ども園等の利用が決定している方、及び県内の保育所等に新たに勤務する方、または産後休業・育児休業から復帰する方</p>
対象者	通年
決定件数	3名
決定金額	816,000円
福祉・介護人材キャリアアップ研修支援事業	
人材の確保・育成・定着に係る状況調査	
<p>人材確保・育成・定着に関する問題や困りごとについて把握し、今後の事業推進に活用することを目的に実施する。</p>	<p>通年</p>
対象者	県内の社会福祉事業所
出前型研修支援事業	
<p>外部研修参加が難しく、研修のノウハウをもたない事業所に対し、事業所内の研修機会の拡大により、職場内研修の開催や人材育成の仕組みづくりを支援する。</p>	<p>通年</p>
対象者	県内の社会福祉事業所
職場内研修担当者養成研修の実施	
<p>福祉事業所の職場内研修担当者に対して、職場内研修方法等についての研修会を開催する。</p>	<p>11月</p>
対象者	県内の社会福祉事業所
スーパービジョン研修の実施	
<p>社会福祉施設の中堅職員、指導的職員に対して、職場の環境整備を目的に研修受講中に職場内で実践をするなど、キャリアアップに係る研修を開催する。 ※専門的なスキルアップを図る3～5日目は、社会福祉従事者研修事業にて開催。</p>	<p>5～11月・計8回</p>
対象者	県内の社会福祉事業所
実践内容と成果	
<p>未就学児を持つ保育士の再就職や産後休業又は育児休業からの復帰を支援するため、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付を行った。</p>	<p>通年</p>
対象者	徳島県内で保育士として週20時間以上勤務する者
決定件数	3名
決定金額	816,000円
実践内容と成果	
<p>県内の社会福祉事業所を対象に人材育成・確保・定着に関するアンケート調査を実施した。調査結果を県社協ホームページに掲載するとともに、事業推進のため情報共有を図った。</p>	<p>6月28日～7月31日</p>
回答数	423事業所
実践内容と成果	
<p>2事業所に対して職場内研修実施にかかる支援を行った。 ①事業所名：社会福祉法人ルミエール マザーグースの家 実施回数：1回 参加人数：13名 ②事業所名：社会福祉法人カリヨン れもんワークス 実施回数：1回 参加人数：26名</p>	<p>通年</p>
対象者	2事業所
実践内容と成果	
<p>集合研修として開催した。 福祉業界における人材育成や研修担当者としての役割・手法についての講義の他、同じ分野に属する事業所別にディスカッションを行うことで、他事業所での課題や取り組みについて活発に意見交換や情報共有の機会を設けた。</p>	<p>9月25日</p>
参加者数	39名
実践内容と成果	
<p>社会福祉事業所の中堅職員、指導的職員に対して、キャリアアップに係る環境整備を目的にオンライン研修を開催した。 ※専門的なスキルアップを図る3～5日目は、社会福祉従事者研修事業にて開催した。</p>	<p>5月17日・5月18日</p>
参加者数	33名

職場内研修体系モデル事業		通年
<p>他事業所のモデルとなる職場内研修体系を構築する事業所に、研修実施に必要な経費の助成等を行う。また、モデル事業での事業所の取組を共有し、職場内研修や人材育成の取組を推進する。</p>	時期	対象者
	対象者	県内の社会福祉事業所
<b>圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業</b>		
<p>福祉ニーズの多様化による多職種連携強化のため、種別を超えた福祉施設・事業所の交流研修を実施する。また、圏域別に意見交換を行うことにより、地域特有の課題などを抽出し、職員の高質の底上げを図る。</p>	時期・回数	10月・1回
	対象者	県内の社会福祉事業所
<b>社会福祉従事者研修事業</b>		
<b>階層別研修 4 研修</b>		
<p>社会福祉に従事している新任職員、中堅職員、指導者、管理者を対象に、体系的な研修を実施することにより、階層別に求められる基礎的な知識や技術等の向上を図る。 (別紙、令和5年度研修計画一覽 参照)</p>	時期	4月～3月
	対象者	社会福祉事業所等従業員
<b>スキルアップ研修 14 研修</b>		
<p>社会福祉に従事している新任職員、中堅職員、指導者、管理者を対象に、体系的な研修を実施することにより、階層別に求められる基礎的な知識や技術等の向上を図る。 (別紙、令和5年度研修計画一覽 参照)</p>	時期	4月～3月
	対象者	社会福祉事業所等従業員

実践内容と成果		対象者数	2事業所
<p>他事業所のモデルとなる職場内研修体系を新たに構築する事業所に対して、ヒアリングや講師紹介等により効果的な体系構築へのサポートを実施し、研修に係る経費を助成した。 なお、助成をした事業所には、令和6年度以降の研修において事業報告を行っていただく。 ①(株)エクレントケアシステム ②(社)清寿会 特別養護老人ホームコンフォール貞光</p>		対象者数	2事業所
<b>実践内容と成果</b>			
<p>集合研修として開催した。研修では、過年度に職場内研修モデル事業を実施した2事業所より事業報告をいただいた後、ワークショップ形式で人材育成における成功例や課題等について意見交換や情報共有の機会を設けた。</p>	時期	10月13日	<p>社会福祉施設等における人材育成に携わる職員 24名</p>
	参加者数		
<b>実践内容と成果</b>			
<p>研修内容の必要性から、新任研修及び中堅研修については集合研修として開催した。また、今年度初の試みとして、新任研修参加者を対象にした新任研修交流座談会を福祉人材センターと一体的に開催し、他事業所の新任職員との交流を深め、人材定着を図る機会を設けた。 (集合：3研修、Web研修：2研修)</p>	回数	5研修 (延べ6日)	<p>250名</p>
	参加者数		
<b>実践内容と成果</b>			
<p>研修内容の必要性に応じて、集合研修もしくはZoomを用いたWeb研修として開催した。Web研修は移動の必要がなく小規模で人員が少ない事業所であっても比較的受講しやすいため、昨年度に引き続きWeb開催の研修の機会を設けた。(集合：5研修、Web研修：9研修) 今年度初めて実施した「ディズニーに学ぶ！ボジティブリーダーシップ研修」は、集合研修であったが多くの参加があり、内容も非常にためになったと大変好評であった。</p>	回数	14研修 (延べ25日)	<p>715名</p>
	参加者数		



## 介護支援専門員関連研修事業

### 介護支援専門員関連研修 6 研修

実践内容と成果	
<p>要介護者等が、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送るためには、多様なサービス主体が連携を図って支援を行うための適切なケアマネジメントが求められている。その中核的な役割を担う介護支援専門員について、その養成段階で行われる研修を体系的に実施する。</p> <p>(1) 介護支援専門員実務研修                  (2) 介護支援専門員再研修                  (3) 介護支援専門員実務未経験者更新研修                  (4) 介護支援専門員更新研修                  (5) 介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）                  (6) 介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅱ）                  （別紙、令和5年度研修計画一覧 参照）</p>	<p>7月～3月</p> <p>回数 各1回 （延べ日数：106日）</p>
<p>(1)～(3)の実施                  講義科目はオンライン上の動画視聴及び確認テストで実施し、演習科目はZoomを用いたオンライン研修もしくは集合型研修にて実施した。</p> <p>(4)・(5)の実施                  講義科目はオンライン上の動画視聴で実施し、演習科目はZoomを用いたオンライン研修もしくは集合型研修にて実施した。</p> <p>(6)の実施                  講義科目はオンライン上の動画視聴で実施し、演習科目は全日程を集合型研修にて実施した。</p>	<p>時間数</p> <p>(1) 101時間                  (2) 59時間                  (3) 59時間                  (4) 101時間                  (5) 60時間                  (6) 41時間                  ※講義の動画視聴時間も含む</p> <p>日数</p> <p>(1) 16日間（延べ27日）                  (2) 9日間（延べ16日）                  (3) 9日間（延べ16日）                  (4) 10日間（延べ15日）                  (5) 7日間（延べ 7日）                  (6) 4日間（延べ 8日）                  ※講義の動画視聴により受講者各自で取り組む科目は除く</p> <p>参加者数</p> <p>(1) 87名                  (2) 87名                  (3) 68名                  (4) 238名                  (5) 34名                  (6) 44名</p>

福祉人材センター事業	
無料職業紹介事業	
時期	通年
対象者	求職者・求人事業所
<p>(1) 求職者や求人事業者からの各種相談に際しては、各関係機関と連携しながら、福祉人材センター窓口や電話での対応の他、SNS等を活用した情報発信を行う。</p> <p>(2) 就職支援コーディネーターを中心に、事業所訪問を積極的に行い、顔の見える関係を構築するとともに、事業所ニーズにあわせて最新の人材確保等の情報を提供し、「とくしまの福祉」の協働体制の構築を目指す。</p>	
人材確保推進のための事業	
時期・回数	(1) (2) (3) 通年 (4) 年2回
対象者	(1) 種別協議会 (2) 求職者 求人事業所、 一般県民、学生 (4) 運営委員
<p>(1) 福祉を志す若い世代などの参加を図るため、社会福祉法人経営者協議会等の種別協議会と連携した取り組みを強化する。</p> <p>(2) 福祉人材センターの利用を促進するため、求職者や学生、事業所担当者等へ様々な広報媒体を活用して広く周知し啓発を図る。</p> <p>(3) 福祉人材を効果的にマッチングするため、求人側が望む求職者へのアプローチの仕組みを、求人スカウト機能を活用するなどとしてコーディネートする。</p> <p>(4) 事業を円滑かつ効果的に実施するため、運営委員会を開催する。</p>	

実践内容と成果	
回数	ハローワーク：48回
参加者	一般求職者など
時期	随時
<p>(1) 高齢・障がい・児童などの分野や施設種別などの希望と本人の状況に照し、相談員が就職支援を行った。プログラムのある方やシニア世代の問い合わせが増加傾向にある。</p> <p>(2) 求人数を増やすとともに、事業所からのニーズや求人票からは見えてこない事業所のアピールポイント等を集約するため、事業所訪問を積極的に行った。また、その情報を、求職者に電話やハガキ等で直接働きかけるなどの情報提供も積極的に行った。</p> <p>あわせて、県内にある6つの福祉職能団体を訪問し、福祉人材確保のための連携した取り組みを今後展開するため理解促進に努めた。</p> <p>事業所訪問回数（49回）</p>	
実践内容と成果	
対象者	(1) 社会福祉法人経営者協議会の役員等に対し、事業内容の説明や情報交換を行った。 (2) 若い世代に向けたSNSの活用や、幅広い世代に向けたテレビ、ラジオ、市町村広報等、効果的な広報手段を模索しながら、周知啓発に取り組み、求職登録の促進等に努めた。 (3) 求人票をお預かりしていない事業所に電話訪問等を行い求人登録の促進等を行った。 (4) 運営委員会を2回開催し、人材センター事業を効果的に実施するための協議を行い、情報共有に努めた。
時期	(1) 随時 (2) 随時 (3) 随時 (4) 6月27日、3月12日

介護等体験事業	
時期	通年
対象者	教員免許取得を希望する大学生
<p>教員免許取得を希望する者であって、県内の社会福祉事業所において介護体験を希望する者の調整を行う。</p>	
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	
福祉就職ガイダンスの開催	
時期	6月
対象者	一般求職者、大学生等
<p>福祉事業所への理解を深めるとともに、就業者の県内定着やUターン就職の促進、将来的な福祉人材の確保に繋げるため、福祉業務に興味のある者や福祉施設就職希望者等を対象に、職業相談及び情報提供等を行う。</p>	
(新) 市町村と連携した介護人材確保に向けた取り組みの推進	
時期	通年
対象者	県民
<p>少子高齢化が進む中、各市町村には地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえた介護保険事業計画の見直しを行うことが求められている。広報や圏域別のガイダンス等、市町村の担当課と連携した取り組みを行うことで、介護人材の安定的な確保を図る。</p>	
とくしまの福祉の就活Web版の配信	
時期	通年
対象者	県民
<p>徳島県内の福祉職場の雰囲気、お仕事の魅力、先輩職員からのメッセージ等の動画を、福祉人材センターのホームページやYouTubeで配信し、福祉職場への理解を深めることにより安定的な人材の確保と定着を推進し、将来的な福祉人材の確保を図る。</p>	

実践内容と成果	
時期	8月21日～25日 9月25日～29日 11月27日～12月1日 (各5日間)
対象者	教員免許取得を希望する大学生
参加者	参加者：43名 協力法人：健祥会、共生会
<p>義務教育職員免許志願者に対する介護等体験の連絡調整を行った。コロナの影響から代替措置として、Zoomを活用した体験を社会福祉法人の協力のもと実施した。制度や施設概要、業務概要、職種毎の支援のあり方、地域拠点としての役割などを講義した。</p>	
実践内容と成果	
時期	8月28日
参加者	参加者：33名 事業所：50施設
<p>昨年度は高齢分野と障がい分野で日程を分け実施したが、今年度は合同開催とした。また、昨年度に引き続き、オンライン面談のブースも設置し、県外からの学生のオンライン参加も可能とした。労働局、ハローワーク、徳島県ナースセンター、徳島県介護実習・普及センターの協力を得て実施した。</p>	
実践内容と成果	
時期	11月17日 (美馬市・つるぎ町) 11月29日 (小松島市) 3月5日 (鳴門市)
参加者	11月17日：3名 11月29日：2名
<p>市町村とハローワークが合同で主催する合同就職説明会(美馬市・つるぎ町、小松島市、鳴門市)にブース出展を行い、センターの周知や就職相談を行った。また、ガイダンスやセミナー、移動相談会の情報を市町村広報誌に掲載し、周知を行った。</p>	
実践内容と成果	
参加者	67法人
回数	再生回数：51,393回
<p>いつでも、どこからでも福祉の職場を見ていただけるように、福祉施設職場の雰囲気や、業務内容を紹介する動画をYouTubeにて発信した。 (令和5年度新たに追加された法人：3法人)</p>	

福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催	
福祉施設・事業所には、給与や人材の育成体系、職員の働きやすさや働きがいに関する取り組みの充実とともに、職員が連携し、サービスの質を維持・向上していくことが求められている。本セミナーは、働き方改革や多様な人材の確保、IT技術への取り組みなどの実践事例の紹介や職員の職場に対する満足度を高める取り組みなどを学び、経営基盤の「要」である人材の確保・育成・定着に繋げ、安定的に質の高いサービスの提供を図ることを目的として開催する。	福祉事業所の管理者・採用担当者等 回数 年1回
(新) 横系座談会の開催	
福祉施設・事業所の新任職員を対象に交流会を開催し、福祉の職場で働く中で感じている日頃の思いや悩み、不安などを同じ仕事をすする他事業所の職員と共有することで、新人の交流の場づくりにより人材の定着推進を図る。	福祉施設・事業所の新任職員 回数 年1回
ハローワーク移動相談事業	
県内各地で広く求職者支援を行うとともに、他分野から福祉分野への転職を希望する者の円滑な転職活動を支援するため、県内のハローワークにおいて福祉人材センターの相談窓口を設置し、各種の就職相談にきめ細やかに対応する。4地区のハローワーク（徳島・鳴門・吉野川・阿南）に加え、県下の小松島・三好・美馬・牟岐のハローワークにおける移動相談会を試みる。	求職者（経験者・未経験者） 回数 ハローワーク 月4回
雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進	
職業訓練を受けている方に福祉人材センターが実施する福祉職場の見学や体験事業の活用を促し、職場の雰囲気や魅力を発信することで就職を支援する。また、ハローワークと福祉人材センターの互いが実施する取り組みを知り、さらなる雇用と福祉の連携を図るため、担当者間での会議を開催し、離職者への就職支援や介護福祉分野における人材確保等の連携した取り組みを行い、福祉人材確保に繋げる。	求職者（経験者・未経験者） ハローワーク及び人材センター職員 回数 適宜

実践内容と成果	
「魅力ある職場づくり」「働きやすい職場づくり」を進め、福祉人材の定着を図ることを目的に、人事担当者を対象に実施した。 講師：「“輝く介護職員の職場”～定着の秘訣～」 講師：（一社）徳島県キャリアアコンサルタント協会 代表理事 山野 明美氏	時期 2月9日 参加者 32名
実践内容と成果	
人材育成支援担当と一体となり、福祉施設・事業所の新任職員を対象に交流会を開催し、仲間づくりの場を提供し、福祉の職場で働く中で感じている日頃の思いや悩み、不安などを同じ仕事をすする他事業所の職員と共有することで、新任の交流の場づくりにより人材定着の推進を図った。 コーディネーター：名西郡博がい者基幹相談支援センター センター長 川島 成太氏	時期 12月15日 参加者 20名
実践内容と成果	
「福祉のお仕事相談会」として、毎月、ハローワーク（徳島・鳴門・吉野川・阿南）に相談員が出向き、相談業務にあたった。ハローワークと連携し、相談者の個別支援にあたった。	対象者 一般相談者、求人事業所 参加者 相談：34名
実践内容と成果	
労働局・ハローワークと連携し、シニアを対象とした「介護助手」ミニ就職相談会を県内4カ所所で実施した。実際に介護施設で介護助手として働く職員にインタビューを行った後、仕事内容を始め、施設職員が家族に介護が必要となった時のお役立ち情報について講義した。その後求人事業所が介護助手募集PMを行い、ミニ就職相談会へと繋げた。介護助手に興味があるシニアと求人事業所とのマッチングを図った。 (マッチング数：4人)	時期 1月31日 (ハローワーク鳴門) 2月15日 (穴吹農村環境改善センター) 2月20日 (ハローワーク阿南) 3月18日 (ハローワーク徳島) 参加者 1月31日：9名 2月15日：12名 2月20日：13名 3月18日：23名

ハローワークとの協働ミニガイドンス		実践内容と成果	
<p>県内のハローワークにおいて、離職者を対象に、福祉分野の仕事の社会的意義、魅力、仕事の内容や就業にあたっての心構えなどについて紹介する機会を設け、求職者が理解を深めることで、福祉分野への就業希望を高める。</p>	対象者	求職者（経験者・未経験者）	ハローワーク徳島 ハローワーク鳴門 ハローワーク阿南 雇用保険受給者
	回数	適宜	相談ブース 参加者：12名 セミナー 参加者：29名
養成校におけるミニガイドンス		実践内容と成果	
<p>若年者は福祉施設で働くことに関して疑問や不安を抱えがちであり、養成校に入学したものの福祉施設に就職しない者も多々いる。このため、養成校低学年を対象に、福祉職場の具体的な情報提供を行い、状況に即して福祉職場体験学習等に繋げることにより、若年者の就職活動を円滑化し、将来的な福祉人材の確保を図る。</p>	対象者	養成校学生	1月10日
	回数	年4回	四国大学短期大学部 19名（1年生）
調査研究事業		実践内容と成果	
<p>本年度の調査は、福祉人材センターの求職登録者や、徳島県内の福祉養成校の学生を対象に、福祉の職場に関する就職希望状況等を調査し、現状を把握することで、無料職業紹介事業の求人開拓や円滑な職業紹介に繋げることも、人材確保をめぐめる状況や課題を関係者で共有することで、徳島県の福祉向上のための取り組みを連携して進めていくことを目的に実施する。</p>	対象者	求職登録者 養成校学生	求職登録者 養成校学生
	回数	年1回	486名
種別協議会との協働事業の推進		実践内容と成果	
<p>各種別協議会の専門領域に即したスキルアップ研修の実施に向けた事務局運営を行う。</p>	時期	随時	随時
	対象者	種別協議会会員・職員	各会員施設職員

実践内容と成果

雇用保険受給者などを対象とした介護・福祉分野のミニガイドンスを実施した。（11月8、10、15日）  
働き方改革に対応した福祉業界の状況や仕事の魅力、やりがい、安定した仕事の強みを説明後、相談ブースにて面談会を実施した。  
また、ハローワーク徳島主催の「保育就職デイ」では、「保育のお仕事入門セミナー」にて、保育の仕事内容や資格取得方法について説明した。（12月8日）

実践内容と成果

徳島県社会福祉法人経営者協議会、徳島県ホームヘルパー協議会の協力のもと、四国大学短期大学部の学生へ、福祉現場で働く職員から実際の仕事紹介を行い介護の魅力を紹介するとともに、学生からの質問を受け、職員から回答した。参加いただいた学生の介護職への就職意欲が促進された。

実践内容と成果

福祉の職場に関する就職希望状況等を調査し、状況を把握することで、無料職業紹介事業の求人開拓や円滑な職業紹介に繋げるとともに、人材確保をめぐめる状況や課題を関係者で共有することで、徳島県の福祉向上のための取り組みを連携して進めていくことを目的にアクションを実施した。

実践内容と成果

専門領域に即したスキルアップ等研修を各種別協議会ことで実施した。  
（一例）  
・保育士等スキルアップ研修（県保連・私保連）  
・指導員・保育士合同ケース検討会等（児養協）  
・外国人介護人材の確保・定着に向けた研修会  
～徳島で暮らし働く私たちの今～（老施協）

実践内容と成果

専門領域に即したスキルアップ等研修を各種別協議会ことで実施した。  
（一例）  
・保育士等スキルアップ研修（県保連・私保連）  
・指導員・保育士合同ケース検討会等（児養協）  
・外国人介護人材の確保・定着に向けた研修会  
～徳島で暮らし働く私たちの今～（老施協）

## 基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

### 重点推進施策 2. 共に生きる力を育む福祉教育の推進

#### ボランティア活動推進事業

##### 全世代ボランティア活動促進事業

<p>(1) 青少年世代のボランティア活動普及事業 市町村において、ボランティア活動を行う青少年の活動の場を設け、ボランティア体験標語の実施など普及啓発を進める。</p> <p>(2) 壮年期・高年期世代のボランティア活動促進事業 壮年期・高年期世代のボランティア活動への参加を促進し、地域における住民同士の支え合い活動の担い手を養成する。</p> <p>(3) 地域連携福祉教育推進事業 持続可能なコミュニケーションを形成するため、学校や関係機関等と連携しボランティア活動を通じた福祉教育を推進する。</p>	<p>時期・回数 (1) (2) 年1回以上 (3) 随時</p>
<p>対象者 一般県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>	<p>対象者 一般県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>

##### とくしま権利擁護センター事業

##### 成年後見制度の推進(社会的包摂に向けた福祉教育/地域住民に向けた支え合い活動の推進)

<p>判断能力が十分ではない方(認知症、知的障がい、精神障がいなど)の財産管理や身上保護をする成年後見制度の普及を図る。地域住民に成年後見制度および関連した制度仕組みの理解を図りに繋げる。 権利擁護活動に参加できる住民を養成し、支え合い活動を推進する。</p>	<p>時期 (1) 2月 (2) 7月、8月、9月</p>
<p>対象者 一般県民</p>	<p>対象者 一般県民</p>

<p><b>実践内容と成果</b></p> <p>(1) 青少年世代のボランティア活動普及事業 ① ボランティアの世界を取材しよう!」inとくしまNPO ・ボランティアフェア とくしま県民活動アラザと共催し、小学生を対象としたボランティア学習の事業を実施した。 ② とくしまボランティア体験月間標語コンクール 応募総数1,110名(中学生の部6校574作品、高校生部4校536作品) 入賞作品は、広報紙への掲載や県社会福祉大会での広報、報道機関へ情報提供を行い、最優秀作品はポスター制作及び各関係機関、学校等への配布を行った。</p> <p>(2) 壮年期・高年期世代のボランティア活動促進事業 ① ボランティア活動証明の発行 ② 徳島県シルハル大分大学校大学院にて災害ボランティア活動について講義した。 ③ とくしま住民参加型在宥福祉サービス団体連絡会と連携し、地域さええあい担い手養成事業を実施した。</p> <p>(3) 地域連携福祉教育推進事業 福祉人材センターと連携して、福祉教育を進めるディレクターを育てる全国福祉教育推進員研修を開催する。とくしま、市町村社協職員連絡会ボランティアコアチームにおいて、同センター実施の福祉教育推進モデル事業の参加促進を図った。 ① 全国福祉教育推進員研修 ② 市町村社協職員連絡会ボランティアコアチーム</p>	<p>時期・回数 (1) ①11月5日 ②選定委員会：10月18日 表彰式：12月3日 入賞作品 ・中学生の部 最優秀賞1点 優秀賞4点 ・高校生の部 最優秀賞1点 優秀賞3点 (2) ①3件 ②1月24日 ③随時(参加者11名) (3) ①8月10日(参加者3名) ②2月6日(参加者20名) 一般県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>
--	--

<p><b>実践内容と成果</b></p> <p>(1) 権利擁護・成年後見セミナーの開催 「認知症の人と地域社会のこれから」 「認知症とともに生きる」 認知症の人と家族の会 徳島支部代表 大下直樹氏 とくしま希望大使 後藤氏・島田氏 「成年後見制度の概要(法廷後見と任意後見)」 リーガルサポート 徳島支部副支部長 山岡実子氏</p> <p>(2) 権利擁護支援者養成のための研修を実施した。 (i) 基礎研修ステップ1(生活支援員活動期待レベル) (ii) 基礎研修ステップ2(法人後見支援員期待レベル)</p>	<p>時期 (1) 2月7日 (2) ストップ1 ①7月4日 7月11日 ストップ2 ②8月29日 9月12日 9月26日</p> <p>対象者 一般県民</p>
--	---

福祉教育推進事業	
<b>児童生徒介護等体験事業 介護・福祉ロボット体験学習事業</b>	
<p>福祉・介護の仕事の大切さや魅力伝えるため、福祉関係団体等と連携し、福祉・介護体験や介護ロボット体験を実施する。また、世代に応じた体験プログラムを提供する中で、福祉職場で働くことの実践的なイメージを伝えてもらい、将来にわたる福祉人材の確保を図る。</p> <p>さらに、地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむためには、地域の福祉関係団体が協働する、新たな福祉教育に発展させることが必要であるため、市町村社協の積極的な参画をすすめる。</p>	<p>対象者</p> <p>県内の小・中学校・高等学校の生徒・教員等</p>
<b>実践内容と成果</b>	
<p>県内の小・中・高等学校の授業で実施されている総合的な学習の時間や職場体験学習等の様々な教育課程において、福祉の仕事の大切さや魅力等について出前講座を開催するとともに、福祉のまちづくりに関する学習機会を提供する等福祉体験事業を種別協の協力も得て実施した。</p>	<p>対象数</p> <p>児童生徒介護体験事業 15校（577名） 福祉ロボット体験事業 16校（458名）</p>
<b>全世代に向けた福祉生涯教育</b>	
<p>(1) 県民への地域共生社会理念の浸透「支える側」「支えられる側」という関係ではなく、「地域に生きて暮らしている以上、誰もが支え・支えられるものである」という「地域共生社会」の実現を進めるため、意識啓発を図る必要がある。福祉現場の取り組みや当事者の思いを映像や紙面媒体等を通して発信することにより、地域の福祉力向上を図る。</p> <p>(2) 福祉教育推進モデルの指定学校の「総合的な学習の時間」における福祉学習の取り入れ方は多岐にわたっている。そのような中、学校とともに、積極的に「福祉」を学校教育に取り込み、福祉コミュニティの形成や地域福祉を推進するための実践に取り組んでいる市町村社協をモデルとして指定する。</p>	<p>対象者</p> <p>(1) 県民</p> <p>指定数</p> <p>(2) 3社協</p>
<b>実践内容と成果</b>	
<p>(1) 小学校で実施した福祉・介護体験学習の様子をタウン誌に掲載し、県民の福祉教育への理解促進を図った。また、福祉現場の紹介や業務内容をタウン誌へ掲載し、福祉の仕事身近に捉える機会になるよう発信を行った。</p> <p>親世代の持つ福祉のマイナスイメージを払拭し、学生が将来の夢として「福祉の仕事」を選択する後押しとなるよう、保護者向けの福祉の仕事を紹介する冊子を作成し、県内小中高校や教育委員会へ配布した。介護を自分事として捉えてもらうきっかけとなることを目的にエフエム徳島にてラジオドラマを制作し、県民に広く発信した。ラジオドラマ脚本家である北阪昌人氏をはじめ、徳島県「防災ラジオドラマ」シナリオコンテストの受賞者に脚本を依頼し、実際に働く介護職員も監修した。</p> <p>(2) 1社協（海陽町社協）を福祉教育推進モデルに指定した。学校と地域の連携により、地域の福祉力の向上と合わせ、共生社会を目指した地域づくりに繋がる実践に取り組んだ。</p>	<p>対象数</p> <p>(1) ・情報誌 ・タウン誌・CU・あわわ ・ラジオ放送 10月7日～12月23日 エフエム徳島 (2) モデル指定 海陽町社協福祉協議会</p>
<b>福祉教育推進セミナー成果報告会の開催</b>	
<p>モデル指定を受けた市町村社協から、福祉教育推進モデル事業の報告を行う。学校をはじめとした関係機関との連携による地域の生活課題への取り組み・実践を学ぶことにより、福祉コミュニティの形成に向けた地域福祉の推進を図る。</p>	<p>回数</p> <p>年1回</p> <p>参加者</p> <p>21名</p>
<b>実践内容と成果</b>	
<p>海陽町社協より、令和5年度に取り組み組んだ福祉教育推進モデル事業の報告を行った。また、報告後は、「自身の団体や学校でどのように活かしていくのか」について、グループワークを行い、福祉教育の推進に繋げた。</p> <p>・モデル事業の取り組み報告（海陽町社協） ・参加者のグループワーク ・専門教育大学大学院助教からの助言</p>	<p>参加者</p> <p>21名</p>

(新) 学校関係者に向けた福祉の魅力発信セミナーの開催		実践内容と成果	
<p>教育委員会と連携し、学生やその保護者、進路指導教員等を対象とした福祉の仕事の紹介や近年の介護・福祉現場の状況を紹介するセミナーを開催することで、福祉の魅力発信を行い、将来の福祉人材の確保を図る。</p>	回数	年1回	<p>若い世代に福祉の仕事に興味を持ってもらい、将来の職業選択の一つに加えてもらうことや学校や保護者にも働きやすい環境に取り組んでいることを理解いただくことを目的として開催した。冬期間中に県内中・高校生を対象とし、福祉職場でのインターンシップの場を提供した。福祉業者への関心を高め、福祉の職場で働くことのイメージづくりを図った。</p> <p>あわせて、次年度の本格開催に向けて、受入施設とインターンシップ検討会を開催し開催方法を協議した。</p> <p>徳島県PTA連合会及び徳島県高等学校PTA連合会を訪問し、ICT化や処遇改善が進む福祉の職場を発信することで、将来の福祉人材の確保を図った。</p>
	対象者	県内の小・中学校・高等学校の生徒・教員・保護者等	
		期間	12月16日～1月14日
		参加者	小中高生 34名 高齢者施設 8施設



## 基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

重点推進施策 3. 誰もが社会で活躍できる関わりでの推進

### 福祉サービス第三者評価事業

#### 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施する。

時期	通年
対象数	3か所

#### 評価調査者の養成

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価機関の体制整備を進めるとともに、評価調査者の一層のスキルアップを図る。

回数	5回
対象数	10名

### 社会的養護関係施設第三者評価事業

#### 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、社会的養護関係施設第三者評価事業の訪問調査を実施する。

時期	通年
対象数	5か所 (児童養護施設 3か所 児童自立支援施設 1か所 乳児院 1か所)

### 地域密着型サービス事業外部評価事業

#### 社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の調査を実施する。

時期	通年
対象者	50か所

#### 評価調査員の養成

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の体制整備を進めるとともに、評価調査員の一層のスキルアップを図る。

回数	2回
対象数	30名

#### 実践内容と成果

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施し、翌年度以降の受審に向けた意向確認を行った。

- 訪問調査施設 3か所 認定こども園 2か所 1か所
- 児童養護施設 1か所 特別養護老人ホーム 1か所
- 多機能型事業所 1か所
- 児童発達支援センター 1か所
- 障がい児入所施設 1か所

時期	4月～3月
対象数	9か所

#### 実践内容と成果

福祉サービス第三者評価機関の体制整備を図り、より質の高い評価調査者の養成と育成を行った。  
○調査者の質の向上に向けた合同勉強会の実施

回数	3回
対象数	13名

#### 実践内容と成果

社会的養護関係施設の訪問調査及び評価を実施した。

- 訪問調査施設 3か所 乳児院 1か所
- 児童養護施設 1か所
- 児童自立支援施設 1か所

時期	4月～3月
対象数	5か所

#### 実践内容と成果

グループホームの調査及び評価を実施した。

時期	4月～3月
対象者	44か所

#### 実践内容と成果

外部評価調査員連絡会議を実施した。  
外部評価の意義と調査員の役割について再認識するとともに、制度の変更にもなる事業実施状況などについて説明を行った。

回数	1回
対象者	20名

福祉サービス苦情解決事業	
福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化	
福祉サービス提供者が、福祉サービス利用者からの幅広い意見や要望等に適切に対応することができる仕組みづくりを支援するため、苦情解決責任者及び第三者委員の一層のスキルアップを目的とした研修を実施する。	<p>時期・回数 年2回（6月・2月）</p> <p>時期・回数 通年・8か所程度 小松島市社会福祉協議会 阿南市社会福祉協議会 吉野川市社会福祉協議会 松茂町社会福祉協議会 北島町社会福祉協議会 藍住町社会福祉協議会 上板町社会福祉協議会 美波町社会福祉協議会</p>
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運用を図るため、事業に取り組んでいる社会福祉協議会を対象として、巡回訪問調査を実施する。	<p>時期・回数 通年・8か所程度 小松島市・北島町 阿南市・藍住町 吉野川市・上板町 松茂町・美波町 (8市町社協) 徳島県社協</p>
運営適正化委員会等の開催	
<p>(1) 運営適正化委員会の開催 事業全体の計画や進捗状況、事業報告等を行う。</p> <p>(2) 運営監視合議体の開催 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討する。</p> <p>(3) 苦情解決合議体の開催 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について検討する。</p>	<p>時期・回数 (1) 年2回 (6月、3月頃) (2) 年4回 (3) 年6回</p> <p>委員会・部会 運営適正化委員会 運営監視合議体 苦情解決合議体</p>
実践内容と成果	
第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を対象とした研修会を企画した。相談対応の技法を取り入れ、オンラインによる研修を実施した。	<p>時期 3月15日</p> <p>対象者 社会福祉事業所</p>
8か所の基幹的社協の巡回訪問を実施し、事業実施内容の確認やヒアリング、必要に応じて助言等を行った。	<p>時期 9月～12月</p> <p>対象者 小松島市・北島町 阿南市・藍住町 吉野川市・上板町 松茂町・美波町 (8市町社協) 徳島県社協</p>
実践内容と成果	
<p>(1) 事業全体の計画や進捗状況、事業報告について協議を行った。</p> <p>(2) 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討した。</p> <p>(3) 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について検討した。</p>	<p>時期 通年</p> <p>回数 (1) 運営適正化委員会2回 (2) 運営監視合議体 3回 (3) 苦情解決合議体 3回</p>

個と地域の一体的な支援力の強化		実践内容と成果	
市町村社協への総合的な支援			
<p>社協役職員の資質向上のための研修体系の構築に向けて、市町村社協の状況把握や、地域福祉推進に向けた研修体系を検討する。</p>	<p>時期 通年</p>	<p>対象者 県社協職員 市町村社協職員</p>	<p>社協の職員育成を段階的かつ部門横断的に行う。かつ、各市町村社協の実践の共有と分析を合同で進め、得た検証結果を事務局長研修・会議で検討する。</p>
	<p>回数 年1回</p>	<p>対象者 市町村福祉担当職員、市町村社協職員、社会福祉法人職員等</p>	
<p>活動実践報告会 地域の状況によって異なる地域福祉の推進に向けた取組について、「活動実践報告会」等を通して関係者間で共有し、組織の強みを改めて確認することで人材育成に繋げる。</p>	<p>時期 通年</p>	<p>対象者 市町村福祉担当職員、市町村社協職員、社会福祉法人職員等</p>	<p>相談支援を軸とした住民支援を行うにあたり、把握したニーズに基づき地域づくりや社会参加の機会を創出することなどで、令和16年度から進める社協役職員の資質向上のための研修体系を構築した。 (1) 地域共生社会の実現に向けて市町村社協と協働する社協向け研修の関係図</p>
	<p>対象者 各種別協議会と連携して専門領域に依じたスキルアップ研修を実施する中で、包括的な相談支援体制の構築に向けた地域づくりに関する共通課題を抽出し、研修体系の検討を行う。</p>	<p>時期 通年</p>	
とくしま権利擁護センター事業			
<p>事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援および地域支援に繋げられる専門性の向上に努める。 (1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） (2) 生活支援員基礎研修 (3) 相談支援業務担当職員研修会 (4) 専門員連絡会議</p>	<p>時期 (1) 4月 (2) 4月 (3) 奇数月 (4) 年2回程度</p>	<p>対象者 本事業専門員 本事業生活支援員</p>	<p>(1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） 4月当初に研修を実施した（参加者計46名） (2) 生活支援員基礎研修 4月当初に研修を実施した（参加者11名） (3) 相談支援業務担当職員研修会 (4) 専門員連絡会議 複合的な生活課題を抱える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。 県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の抱える総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学びあう機会とした。 生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の、横断的な参加と協働を基本として開催した。</p>
	<p>時期 (1) 4月11日 4月27日 (2) 4月11日 (3) (4) 5月23日 7月18日 9月19日 11月14日 1月16日 3月12日 計6回</p>	<p>対象者 社協職員</p>	

## アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業

元気な高齢者の活躍の場を創出するとともに、地域の人手不足分野である介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気な高齢者が業務をシェアする介護助手の導入を支援し、施設への普及・定着を図る。

- (1) 協力施設の募集・選定
- (2) 介護助手の募集広報
- (3) 就労マッチング支援・説明会等の支援
- (4) OJT研修の実施及びマニュアルの作成
- (5) 運営連絡会の実施
- (6) 協力施設への助成

時期

対象者

通年

元気で働く意欲のあるシニアで、介護の仕事希望する者

住み慣れた地域で自分にあった時間で就労を実現する「シニアの生きがいづくり」と「介護人材の確保」につなげる機会に努めた。

「新たな介護の担い手」「介護現場の負担軽減」「介護職の高度化・専門化」が推進された。

介護助手からトライアル介護職員へのキャリアアップした業務へのOJT研修経費を助成した。

施設向けシニアの雇用促進にかかると研修会（3回）及び介護助手交流会を開催し、介護助手の継続雇用促進を図った。

4月1日から3月31日まで

対象者

受入施設 31施設  
事前説明会参加者 80名  
面接申込者 75名  
採用者数 52名  
継続雇用 38名

### 基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

#### 重点推進施策 1. リスク対応力の強化と深化

#### 徳島県災害ボランティアセンター整備事業

##### 徳島県福祉救援会本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

大規模災害発生時に市町村社協に設置される災害ボランティアセンターの運営等への支援を的確に実施するため、マニュアルや刊行書の見直しを行う。併せて、関係機関等と連携し、県社協内に設置する支援本部の設置・運営訓練を実施する。

時期・回数  
年1回以上

##### 徳島県福祉救援会本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備

- (1) 支援協定に基づく体制の整備  
県社協が締結する災害時支援協定に基づき、連絡網や運営支援等に係る台帳を整備したり、情報交換や学習の機会を設けるなどして、相互理解に努める。
- (2) 被災地・被災者支援を進める職員のスキルアップ  
本会職員が「災害ボランティアセンター運営者研修」を受講したり、「担当者連絡会議」に参画するなどして、被災地・被災者を主体とした生活支援が円滑に進められるようスキルアップを図る。
- (3) 資機材・ICT環境等の拡充・整備  
本会機能を発揮するための備蓄品や、被災地支援に有効な資機材・ICT環境等の整備を進める。
- (4) 徳島県総合防災訓練への参画  
県が実施する総合防災訓練に関係機関等と連携を図りながら参画する。

時期  
(1) (2) (3) 通年  
(4) 9月1日

対象者  
(1) 24市町村社協他  
協定締結機関  
(2) 県社協職員  
(3) 県社協・市町村社協  
(4) 開催プロック社協  
社会福祉法人  
他関係者

##### 実施内容と成果

災害時の円滑な事業運営に繋げるため、初動に重要となる職員への安否確認訓練を定期的に行った。また、災害発生時の職員参集・業務基準や県災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、職員参集や安否確認、初動体制等について検証し、県社協として担うべき広域支援への対応力・判断力の向上を図った。

時期・回数  
安否確認訓練：毎月

##### 実施内容と成果

- (1) ①協定締結先である市町村社協や四国各県社協、各種団体等と連絡網の整備や相互共有を行った  
②南建設株式会社と災害時における相互応援協定を締結した。  
③社協の災害支援体制と活動強化に関する会議
- (2) ①四国プロック災害支援担当者会議
- (3) ①備蓄庫のスタッフ用ビブスを増配  
②災害VCR用資機材ストックヤードにスコップを増配  
③全市町村でkintoneが使える環境を維持し、災害Vの事前登録や訓練等を行った。  
④海陽町社会福祉協議会と連携し、「まぜのおか」で開催された総合防災訓練に参画した。

時期  
(1) ①第1四半期  
②8月29日  
(2) ①6月7日  
②1月9日  
2月6日  
3月12日  
(3) 通年  
(4) 9月1日

対象者  
(1) 24市町村社協、四国・鳥取県社協、他  
(2) 県社協  
(3) 県内社協  
(4) 海陽町社協

災害ボランティアセンター体制整備事業	
市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援	
回数	年3回
対象者	市町村社会福祉協議会
<p>災害発生時に市町村社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの効果的な運営を実現するため、東部・南部・西部ブロック別で開催される訓練への支援を行う。</p>	
<b>(新) 様々なリスクへの対応</b>	
リスク対応力の強化	
<p>新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症、未知の脅威に備えるため、執務室の環境整備、マニュアルや事業継続計画の見直し、リモートワークの検討などリスクを回避しながら事業を継続させることができる体制を整える。</p>	
時期・回数	通年
実践内容と成果	
災害ボランティアセンター体制整備支援事業 県内3圏域において、市町村社協や関係者が集まり、災害時に円滑に支援活動ができる体制づくりを進めた。	時期 ①5月28日 ②11月26日 ③12月2日
①南部ブロック（開催地：那賀町） ②東部ブロック（開催地：復旧作業等の研修 災害ボランティアセンターの設置運営の図上訓練 ③西部ブロック（開催地：美馬市） 災害ボランティアセンターの設置運営の図上訓練	参加者 ①73名 ②45名 ③72名
<b>実践内容と成果</b>	
始業前と昼食休憩明けの時間を使って毎日、執務室の消毒を行い、感染症対策に努めた。また、経路リスクに備えた財務状況の分析を行い、持続可能な組織運営に向けた経営改善方針の作成に取りかかった。	時期 通年

### 基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

#### 重点推進施策 2. 平時から防災、復興まで切れ目のない支援体制の構築

##### 福祉避難所運営体制強化事業

###### 福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備

<p>福祉避難所の取組状況について、各市町村及び社会福祉法人の現状を把握し、その上で現行制度に基づいた、福祉避難所の設置について取組を推進する。</p> <p>(1) 福祉避難所の取組状況調査を実施                  (2) 福祉避難所訓練の実施                  (3) 各社会福祉法人の事業継続を支援する福祉広域ネットワークの構築</p>	<p>時期</p> <p>随時</p>
---	---------------------

##### (新) 災害コミュニケーションワークの推進

###### 被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築

<p>被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握したうえで、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら当該課題等の解消に向けて継続的に支援する事で、被災者の生活再建が進むようマネジメントできる関係をつくり平時から取り組む。</p>	<p>時期・回数</p> <p>通年</p>
<p>対象者</p> <p>市町村社協、NPO、ボランティア団体、企業、企業、行政等</p>	

###### 実践内容と成果

<p>(1) BCP策定研修会                  社会福祉法人が災害時に果たすべき役割や支援体制の構築、事業継続計画の必要性について確認し、BCP（事業）の策定率の向上を図った。                  また、策定したBCPを有効に活用し、訓練を行うことで、策定したBCPを有効に活用する取組を推進した。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 9月6日                  10月3日                  10月10日                  11月24日                  12月1日                  (2) 2月27日                  (3) 9月1日</p>
<p>(2) 福祉避難所訓練の実施                  熊本県において、社会福祉法人が他の社会福祉法人と連携して、福祉避難所の立ち上げを行った。こうした取り組みから開発した立ち上げシミュレーションゲームを活用して、実際に熊本において、他法人と連携して福祉避難所の立ち上げを行った講師による講義と演習を実施した。</p>	
<p>(3) 経営協南部ブロック法人連携訓練の実施                  経営協南部ブロックの会員法人の参加により、各法人において被災後6時間後を想定してBCP訓練を実施してその後、法人連携訓練による支援ニーズ調整訓練を行った。                  指導者                  徳島大学環境防災研究センター                  中野晋侍命教授、湯浅恭史講師、金井純子講師</p>	<p>参加者</p> <p>社会福祉施設職員                  関係行政機関職員                  社協職員等</p>

###### 実践内容と成果

<p>研修会を開催し、災害ケースマネジメントの担い手を養成した。                  (1) 災害ケースマネジメントケース会議の運営者研修                  (2) 個別訪問等のアウトリーチの担い手研修                  (3) 長期的な相談・見守り支援を担う相談員研修</p>	<p>時期</p> <p>(1) 12月21日                  (2) 2月9日                  (3) 2月26日</p>
<p>対象者</p> <p>(1) (2)                  市町村行政・社協役員                  災害CM総括支援員受講者                  (3) 民生委員・児童委員、市町村行政・社協役員</p>	

## ボランティア活動推進事業

### 災害ボランティア等の育成

<p>(1) 災害ボランティアに関する講座の開催 災害発生時に必要な地域力の強化や災害時要援護者への支援に繋げるため、県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取り組みを啓発する。</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーター講習会の開催 災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、災害ボランティアコーディネーターを養成するための講習会を開催する。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) (2) 年1回以上</p>
	<p>対象者</p> <p>(1) 一般県民 (2) 災害ボランティアコーディネーターとして活動希望者</p>

### 実践内容と成果

<p>(1) 災害ボランティア講座の開催 県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取組を啓発した。</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーター講習会の開催 被災地でボランティアセンターの設置・運営等に従事できる人材を養成するための講習会を開催した。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 3月7日 (2) 9月7日</p>
	<p>参加者</p> <p>(1) 14名 (2) 31名 (内、修了者28名)</p>



### 基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

#### 重点推進施策

#### 3. 地域と協働した要配慮者支援の推進

民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮

民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮

対象者	県社協に事務局を預かる 種別協議会及び福祉関係団 体・専門職組織
回数	年2回程度

対象者	県社協に事務局を預かる 種別協議会・専門職組織
回数	年2回程度

福祉業界における共通課題「人材確保」「マンパワーの育成定着」「災害時の福祉支援」「地域における公益的な取組」等について取り組み等の意見交換を行い、協働して解決に向けて取り組みのための緩やかなネットワーク構築を目指すための会議を開催する。

#### 災害時における包括的な支援体制の構築

#### 各圏域の模擬訓練等への協力及びネットワーク化の推進

時期・回数	(1) 各ブロックや市町村圏域において開催される訓練に参画し、市町村の担う要配慮者支援の理解・啓発を行う。 (2) 生活再建に向けて、被災者一人一人に寄り添い適切な支援が行えるよう、平時から社会福祉法人や様々な機関と情報共有し、連携・協働を行い、災害福祉支援体制の構築に向けた、県域及び各圏域でのネットワークづくりを支援する。
対象者	(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関

時期・回数	(1) 年5回以上 (2) 通年
対象者	(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関

#### 各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施

時期	随時
対象者	(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関

時期	随時
対象者	(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関

(1) 県総合防災訓練に参画する中で、複数の事業所が連携して福祉避難所の設置等に取り組み、その成果を検証する。  
(2) 県が行う災害派遣福祉チーム関係研修等による人材育成に協力するなど、県内における災害時の相互扶助の体制整備に取り組み。  
(3) 平時からの福祉関係者による災害時の福祉支援活動や地域住民との協働による見守り活動等に取り組み、地域での支援体制の強化を図る。

#### 実践内容と成果

対象者	県社協に事務局を預かる 種別協議会及び福祉関係団 体・専門職組織（計10団体）
時期	3月6日

平時からできる縦割りを超えたネットワークの可能性の理解を深めるため毎年開催している。今年度は、発災時に生命を守る福祉力について共有するとともに、被災地の復興支援を支える平時のネットワークについて再確認する機会とした。具体的には、令和6年能登半島地震への支援状況、福祉避難所運営から昇ってきた課題、に対して、本県の個別避難計画や県社協の個別支援活動等について共有し、南海トラフ地震への自助・共助についての意見交換を行った。

討議テーマ  
「令和6年能登半島地震の支援の状況ならびに、個別避難計画などを踏まえた平時からできる個別支援の展開に向けて」

#### 実践内容と成果

時期	(1) ①7月11日 ②3月10日 (2) ①6月7日 ②6月30日 ③8月17日
対象者	(1) 市町村社協職員 (2) 各県社協、民間団体等

(1) ①神山町社協kintone勉強会  
②東まよし町防災フェスティバル  
(2) ①社協の災害支援体制と活動強化に関する会議  
③全国FB推進協議会意見交換会

#### 実践内容と成果

時期	随時
対象者	(2) 県行政 (3) 一般県民、工業NW、他関係機関

(1) 経営協の南部ブロックの会員法人が、9月1日に法人連携訓練を実施した。各法人においてBCP訓練を行った後LINEワークスにより、被災状況を報告し合い、Zoomによるオンラインで、相互に支援について検討を行った。  
(2) 徳島県災害ボランティア連絡会へ参画したり、災害派遣福祉チーム管理アプリの開発に協力したりするなど、県とともに県内の相互応援体制の整備を図った。  
(3) 大規模災害発生に備え、就労や家計、住まい、生活資金等の他、各種補助金や助成金、給付金、事業資金、納付猶予などの様々な不安や困りごと、将来への見通しに関する支援に取り組みするため、工業をはじめとすると専門職団体等と個別相談を行う仕組みを構築した。

## 基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

### 重点推進施策 1. 地域貢献・地域における公益的な取り組みの推進

#### 県社協組織の運営

##### 基金等を活用した事業の展開

<p>「早稲之代奨学金」を運営し、徳島県内の児童養護施設等の児童で、高校を卒業後、大学、専門学校等へ入学を予定している者に対し、年額60万円を上限に「入学金、授業料、住居費、生活費等」を給付する。また、進学し卒業するまでの見守りを行う。</p>	<p>県内の児童養護施設等の児童</p>	<p>対象者</p>	<p>10名</p>
<p>人数</p>	<p>5～10名</p>	<p>決定件数</p>	<p>19,800,000円</p>
<p>「スポーツ応援プロジェクト“みやもと”基金」を運営し、県内の中学生（特別支援学校生を含む。）を対象に、スポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者</p>	<p>県内の中学生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者</p>	<p>対象者</p>	<p>5名</p>
<p>人数</p>	<p>5名</p>	<p>決定件数</p>	<p>6,720,000円</p>
<p>時期</p>	<p>(1) 4・11月 (2) 4・11月 (3) 10・3月</p>	<p>決定件数</p>	<p>(1) 12か所 (2) 32か所</p>
<p>対象者</p>	<p>(1) 子どもの居場所づくりに取り組み団体 (2) 子どもの居場所づくりに取り組み団体 (3) 運営委員</p>	<p>決定金額</p>	<p>(1) 2,129,000円 (2) 7,465,000円</p>
<p>時期</p>	<p>通年</p>	<p>決定件数</p>	<p>3件 (資格取得費として)</p>
<p>対象者</p>	<p>社協、県市町村社協職員 連絡会</p>	<p>決定金額</p>	<p>120,000円</p>

##### 実践内容と成果

<p>県内児童養護施設等の児童を対象に、高校卒業後、夢の実現や社会的自立に向けて、進学に必要な学費や生活資金等の助成を行うため、運営委員会を開催して給付型奨学金の審査を行うとともに、既決定者へ奨学金の交付を行った。</p>	<p>対象者</p>	<p>県内の児童養護施設等の児童</p>
<p>「スポーツ応援プロジェクト“みやもと”基金」を活用し、県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の中高等部から、スポーツを志して進学を希望する生徒に対して学費や生活資金等の助成を行うため、運営委員会を開催し、給付型奨学金の助成を行った。</p>	<p>対象者</p>	<p>県内の中学生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者</p>
<p>「子どもの居場所」づくりの確保や地域で子どもたちを見守り、育む事業に取り組みられる団体を対象に助成を行うため、運営委員会による選考を行うとともに、当該年度の開催経費や運営経費に対する助成金の交付を行った。</p>	<p>決定件数</p>	<p>(1) 12か所 (2) 32か所</p>
<p>(1) 開設経費の助成 (2) 運営経費の助成 (3) 運営委員会の開催</p>	<p>決定金額</p>	<p>(1) 2,129,000円 (2) 7,465,000円</p>
<p>「社協職員資質向上基金」を運営し、県内の社協職員の資格取得や調査研究活動、研修等資質向上を図ることを目的に助成を行った。 また、当該基金をより迅速に活用しやすいよう、規程や要領の改定を行った。</p>	<p>決定件数</p>	<p>3件 (資格取得費として)</p>
<p>決定金額</p>	<p>決定金額</p>	<p>120,000円</p>

社会福祉法人等との連携・支援		実践内容と成果	
<p>社会福祉法人に求められるガバナンスと財務規律の強化、運営の透明性の確保を行う。また、市町村社協との連携及び社会福祉法人の複数法人連携により、県内全域に地域共生社会が広がるよう取組を推進する。</p> <p>(1) 社会福祉法人間連携への支援                      (2) 地域共生社会に関する研修会等の開催                      (3) アドバイザー（公認会計士、社会保険労務士等）の派遣及び電話相談</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) (2) 随時 (3) 年1回以上</p>	<p>(1) 徳島県経営協と連携し、複数法人間連携に向けた課題を共有し、経営協南部ブロック法人連携訓練等を実施した。                      (2) 徳島県経営協と連携し、ガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を目的とする研修会を開催し、各社会福祉法人の運営を支援した。                      (3) 法人運営や会計処理等に対する相談・要望に応じ、専門アドバイザーの派遣を実施した。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 9月1日 (2) 2月19日 (3) 8月8日</p>
	<p>対象者</p> <p>社会福祉法人等 市町村社協 その他</p>		<p>対象者</p> <p>社会福祉法人</p>
法人運営事業		実践内容と成果	
<p>地域貢献・公益的な取り組み、SDGs推進事業</p> <p>社会福祉法人による地域における公益的な取り組みやSDGsへの貢献、企業における地域貢献を呼びかける。</p>		<p>時期・回数</p> <p>年1回以上</p>	<p>時期</p> <p>通年</p>
		<p>対象者</p> <p>市町村社協、社会福祉法人・福祉施設、企業、その他 関係機関</p>	<p>時期</p> <p>通年</p>

## 基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

### 重点推進施策 2. ICT等の活用による働き方改革の推進

#### 県社協組織の運営

##### ICTを活用した情報の収集・発信の機能強化

業務改善に向けての意見を出し合い、組織運営に反映させることにより、業務の効率化を図るとともに、積極的にICTを活用し、業務の省力化を図る。

時期・回数 通年  
対象者 県社協職員

##### 実践内容と成果

kintoneを活用し、発翰番号やZOOMライセンス、公用車の管理方法を効率化した

時期 随時  
対象者 県社協職員

##### 風通しが良く働きやすい職場環境の構築

働きやすい職場環境を整備するために、衛生委員会等において、職場環境や職員のメンタルヘルス等をチェックし、改善策を検討する。  
また、多様な働き方が可能となるような職場づくりを進め、ワークライフバランスを推進する。

時期・回数 通年  
対象者 県社協職員

##### 実践内容と成果

毎月、衛生委員会を開催し、超過勤務の状況を確認するなど職員の健康への配慮やコンプライアンスの徹底、職場環境の改善に向けた働きかけを行った。  
ストレッチエクササイズを実施し、職員のセルフケアや職場内の連携強化を促した。

時期・回数 通年  
対象者 県社協職員

## 基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

### 重点推進施策 3. 持続可能な組織運営と経営基盤の強化

#### 法人運営事業

##### コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み

国民の信頼に応えられる法人となるべく、法令や社会規範等の遵守徹底をすべての活動の基本に置き、ハラスメント等の防止のため、コンプライアンスや倫理・人権教育を実施する。

時期	通年
対象者	全職員

##### 理事会・評議員会等の開催

(1) 理事会・評議員会を開催し、組織のカバナンスを強化する。

時期・回数	年3回 6月、12月、3月
-------	------------------

(2) 法人役員研修会等において、役員間で情報共有や意見交換を行う機会を確保し、相互牽制機能を強化させる。

回数	年1回
対象者	本会役員及び評議員

(3) 第七次活動推進計画（中期計画）の進捗・達成状況及び現状と課題を分析し、総合企画委員会において、委員へ報告するとともに、いただいた提言や意見をもとに、事業内容等へ反映することにより改善を図る。

回数	年2回
対象者	総合企画委員会委員

##### 会計基準に従った予算執行及び資金等の管理

(1) 税制優遇や公金の支出があることも踏まえ、役員報酬や取引等における透明性を確保するとともに、内部牽制機能を発揮し、適正かつ公正な会計処理と書類の作成を行う。

時期・回数	通年
-------	----

(2) 共同募金配分金事業の活用や各事業への賛同者を増やすことにより、安定した財源の確保に努める。

時期・回数	年1回 5月
-------	--------

外部監査及び監事による監査の実施

対象者	本会監事、公認会計士
-----	------------

##### 実践内容と成果

社会福祉法人においても、他の社会的な組織と同じように、法令や社会規範を遵守することが求められており、それらを徹底することで、信頼される組織とすることができるといふ、基本的な考えに基づき、職員会議等において、コンプライアンスについて説明を行い、その理解浸透を図った。

時期	通年
対象者	全職員

##### 実践内容と成果

(1) 理事会・評議員会を開催し、会長・副会長による業務執行状況報告等を行った。

時期	(理事会) 6月2日、12月5日、 3月6日 (評議員会) 6月29日、12月15日、 3月14日
----	--

新型コロナウイルス感染症による様々な影響やそれに伴う本会の業務執行状況等について、報告を行った。

時期	6月、12月
対象者	本会役員

委員会を開催し、第七次活動推進計画の進捗・評価を行い、第七次活動推進計画の進捗状況について協議した。

時期	2月21日
----	-------

##### 実践内容と成果

国が運用する電子情報開示システムを活用し、財務諸表を開示した。  
また、本会ホームページにて役員報酬基準・役員名簿等を公表した。  
法令等の改正に対応し、公認会計士の指導の下、適切な会計処理に努めた。

時期	随時
----	----

公認会計士による確認及び監事による監査を実施した。

時期	5月19日、5月26日
----	-------------

対象数	公認会計士 監査 1回 本会監事 監査 1回
-----	---------------------------

職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発		実践内容と成果	
<p>本会の使命である地域福祉の推進を県域の中核として担っていくため、職員に求められる高度な専門性を習得する各種研修の受講や福祉関係資格の取得を促進するほか、本会独自の研修や他機関が実施する研修に参加する。</p> <p>(1) 事業別または階層別研修体系の実施 (2) 全職員を対象とした目標管理制度の構築</p>	<p>全職員を対象に計画的に実施</p>	<p>対象者</p> <p>全職員</p>	<p>対象者</p> <p>全職員</p>
関係行政機関との協働		実践内容と成果	
<p>所管課を超えた行政との連携を強化し、社会的な課題や事業運営を取り巻く状況等を共有することにも、県社協事業への理解を得て、協働した取り組みを進める。</p>	<p>県所管課他関係各課 福祉事務所等</p>	<p>対象者</p> <p>回数</p> <p>年1回以上</p>	<p>時期</p> <p>通年</p>
住民目線・現場感覚に基づく政策提言		実践内容と成果	
<p>本会役員や福祉分野で活躍する会員等の制度・施策に関する意見を集約して分析、特に緊急性の高い事柄については、各関係機関との協働を図った上で、県・中央への政策提言を行う。</p>	<p>回数</p> <p>年1回以上</p>	<p>時期</p> <p>随時</p>	<p>時期</p> <p>随時</p>
種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業		実践内容と成果	
<p>徳島県民生委員児童委員協議会</p> <p>徳島県における民生委員児童委員活動の能率的運営や連絡調整、活動強化推進に関する具体的方策を調査研究し、この実践を促進するとともに、委員の資質を向上し、活動体制の基礎を固め、社会福祉の増進を期することを目的とする。</p> <p>(1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実 (2) 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働への対応 (3) 市町村民児協における活動強化方策の策定に向けた支援 (4) 災害時要援護者支援の推進 (5) 関係団体等との連携・協力</p>	<p>会員</p> <p>2,022名</p> <p>予算額</p> <p>29,944千円</p> <p>組織運営</p> <p>総会、理事会、正副会長会</p> <p>委員会・部会</p> <p>総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会</p>	<p>会員</p> <p>2,003名</p> <p>決算額</p> <p>28,236千円</p> <p>組織運営</p> <p>総会、理事会 正副会長会</p> <p>委員会・部会</p> <p>総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会</p>	<p>会員</p> <p>2,003名</p> <p>決算額</p> <p>28,236千円</p> <p>組織運営</p> <p>総会、理事会 正副会長会</p> <p>委員会・部会</p> <p>総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会</p>

徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会		徳島県社会福祉法人経営者協議会	
<p>県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化                      (2) 社会福祉に関する調査と研究                      (3) 会員の資質向上                      (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業</p>	<p>23市町村社協</p> <p>1,100千円</p> <p>総会、役員会</p> <p>事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会</p>	<p>社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討し、かつその実践を図り、広く成果を関係者に供し、社会福祉の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 災害支援体制の構築について                      (2) 健全経営及びサービスの質の向上について                      (3) アクションプラン2025（徳島版）の推進について                      (4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組強化                      (5) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組について</p>	<p>94法人</p> <p>10,848千円</p> <p>総会、理事会、正副会長会議</p> <p>総務災害委員会、地域共生・福祉人材対策委員会、中前行動計画特別委員会</p>
徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会		徳島県老人福祉施設協議会	
<p>県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図った。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化                      (2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立                      (3) 社会福祉に関する調査と研究                      (4) 会員の資質向上                      (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業</p>	<p>23市町村社協</p> <p>1,157千円</p> <p>総会、役員会</p> <p>事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会</p>	<p>「健全経営」「サービスの質の向上」「地域共生社会」「福祉人材確保・育成・定着」「災害支援体制」の5つの項目について、それぞれの委員会が計画に基づいて取組を行った。</p> <p>(1) 災害支援体制の構築について                      (2) 健全経営及びサービスの質の向上について                      (3) アクションプラン2025（徳島版）の推進について                      (4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組強化                      (5) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組について                      (6) 社会課題への対応</p>	<p>200施設</p> <p>25,702千円</p> <p>総会、常任協議員会、正副会長会</p> <p>総務・組織、広報、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、次世代委員会</p>
実践内容と成果		実践内容と成果	
<p>県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図った。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化                      (2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立                      (3) 社会福祉に関する調査と研究                      (4) 会員の資質向上                      (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業</p>	<p>23市町村社協</p> <p>1,157千円</p> <p>総会、役員会</p> <p>事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会</p>	<p>「健全経営」「サービスの質の向上」「地域共生社会」「福祉人材確保・育成・定着」「災害支援体制」の5つの項目について、それぞれの委員会が計画に基づいて取組を行った。</p> <p>(1) 災害支援体制の構築について                      (2) 健全経営及びサービスの質の向上について                      (3) アクションプラン2025（徳島版）の推進について                      (4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組強化                      (5) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組について                      (6) 社会課題への対応</p>	<p>199施設</p> <p>27,903千円</p> <p>総会、常任協議員会、正副会長会、正副会長</p> <p>総務・組織、広報、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、次世代委員会</p>
実践内容と成果		実践内容と成果	
<p>本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全体的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 施設の健全経営・財務規律の強化                      (2) 感染症及び災害に関する事業継続計画の策定                      (3) 自立支援・重度化防止の取り組み                      (4) 介護現場における生産性の向上                      (5) 外国人介護人材の確保・育成・定着                      (6) 地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの実現に向けた役割と機能の発揮                      (7) 政策提言・組織基盤の強化                      (8) その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>23市町村社協</p> <p>1,100千円</p> <p>総会、役員会</p> <p>事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会</p>	<p>本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全体的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 施設の健全経営・財務規律の強化                      (2) 感染症及び災害に関する事業継続計画の策定                      (3) 自立支援・重度化防止の取り組み                      (4) 介護現場における生産性の向上                      (5) 外国人介護人材の確保・育成・定着                      (6) 地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの実現に向けた役割と機能の発揮                      (7) 政策提言・組織基盤の強化                      (8) その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>200施設</p> <p>25,702千円</p> <p>総会、常任協議員会、正副会長会</p> <p>総務・組織、広報、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、次世代委員会</p>

徳島県保育事業連合会		徳島県私立保育園連盟	
地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的とする。	<p>会員</p> <p>予算額 12,276千円</p> <p>組織運営 代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議</p> <p>委員会・部会 総務企画、広報、研修、保育士、給食部</p>	<p>会員</p> <p>103施設</p> <p>予算額 10,457千円</p> <p>組織運営 総会、理事会</p> <p>委員会・部会 総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議担当部</p>	<p>会員</p> <p>7施設</p> <p>予算額 4,478千円</p> <p>組織運営 施設長会 書記部会、行事担当者会、栄養士会、ファミリーリレー部会、保育士・指導員合同研究会、心理療法担当職員部会、被虐待児個別対応職員部会</p>
<p>(1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援</p> <p>(2) 子育て文化の再構築</p> <p>(3) 保育士会組織の強化</p> <p>(4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応</p> <p>(5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮</p> <p>(6) その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>(1) 「子どもたちの育ちを支える運動」の一環としての「子ども自己肯定感を育む保育実践」の推進</p> <p>(2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応</p> <p>(3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化</p> <p>(4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応</p> <p>(5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮</p> <p>(6) 全国私立保育園研究大会徳島大会の成功に向けた取り組み</p> <p>(7) その他保育園振興のための事業</p>	<p>地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>(1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援</p> <p>(2) 子育て文化の再構築</p> <p>(3) 保育士会組織の強化</p> <p>(4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応</p> <p>(5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮</p> <p>(6) その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>(1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援</p> <p>(2) 子育て文化の再構築</p> <p>(3) 保育士会組織の強化</p> <p>(4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応</p> <p>(5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮</p> <p>(6) その他目的達成のために必要な事業</p>

実践内容と成果		実践内容と成果	
<p>地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援</p> <p>(2) 子育て文化の再構築</p> <p>(3) 保育士会組織の強化</p> <p>(4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応</p> <p>(5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮</p> <p>(6) その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>会員</p> <p>222施設</p> <p>決算額 15,286千円</p> <p>組織運営 代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議</p> <p>委員会・部会 総務企画、広報、研修、保育士、給食部、認定こども園部</p>	<p>保育園(所)相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 「子どもたちの育ちを支える運動」の一環としての「子ども自己肯定感を育む保育実践」の推進</p> <p>(2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応</p> <p>(3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化</p> <p>(4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応</p> <p>(5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮</p> <p>(6) 全国私立保育園研究大会徳島大会の成功に向けた取り組み</p> <p>(7) その他保育園振興のための事業</p>	<p>会員</p> <p>106施設</p> <p>決算額 11,802千円</p> <p>組織運営 総会、理事会</p> <p>委員会・部会 総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議担当部</p>
<p>施設運営の近代化を積極的に行うため、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 諸会議の開催</p> <p>(2) 各専門部会の開催</p> <p>(3) 児童交歓交流大会の開催</p> <p>(4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施</p> <p>(5) 「地域共生社会の実現」に向けた役割と機能の発揮</p>	<p>会員</p> <p>7施設</p> <p>決算額 6,686千円</p> <p>組織運営 施設長会 書記部会、行事担当者会、栄養士会、ファミリーリレー部会、保育士・指導員合同研究会、心理療法担当職員部会、被虐待児個別対応職員部会</p>	<p>施設運営の近代化を積極的に行うため、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 諸会議の開催</p> <p>(2) 各専門部会の開催</p> <p>(3) 児童交歓交流大会の開催</p> <p>(4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施</p> <p>(5) 「地域共生社会の実現」に向けた役割と機能の発揮</p>	<p>施設運営の近代化を積極的に行うため、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 諸会議の開催</p> <p>(2) 各専門部会の開催</p> <p>(3) 児童交歓交流大会の開催</p> <p>(4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施</p> <p>(5) 「地域共生社会の実現」に向けた役割と機能の発揮</p>



徳島県ホームヘルパー協議会		実践内容と成果	
ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的とする。	正会員：46名 準会員：4名	ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的とする。	正会員：42名 準会員：4名
(1) 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせて自立に向けた支援を行う。 (2) 専門性の向上と会員相互の連絡親睦を図る。 (3) 他職種と連携を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けた役割を發揮する。 (4) その他本会の目的達成のために必要な事業	予算額 818千円 組織運営 総会、役員会	(1) 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせて自立に向けた支援を行う。 (2) 専門性の向上と会員相互の連絡親睦を図る。 (3) 他職種と連携を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けた役割を發揮する。 (4) その他本会の目的達成のために必要な事業	決算額 682千円 組織運営 総会、役員会
とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会		実践内容と成果	
徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図るとともに、各団体相互の養育を目指すことを目的として、それぞれの団体の独自性や自主性を尊重しつつ、ゆるやかなネットワークを形成する。 また、その目的達成のための各種事業を行い、各団体間の交流と相互研鑽を進める。 (1) 団体相互の情報交換を図る事業 (2) 会員研修会の開催 (3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業 (4) 「地域共生社会の実現」に向けた住民参加による活動の促進 (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業	17団体5個人 予算額 1,336千円 組織運営 総会、役員会	とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会との連携 ①講演会 住民を中心に多様な組織や機関、民間企業等と連携した、これからの協働のまちづくりを学ぶため実施した。 ②ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある方を対象に、学びやネットワーキングづくりを目的として実施した。 ③サロンサミット 住民主体の生活支援や居場所づくり等のさらなる活性化を図り、これからの地域づくりに資するため、共に地域のささえあい活動のあり方について考え、学ぶことを目的として、実施した。 ④地域のささえあい担い手養成事業 地域共生社会の実現に向け、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目的として実施した。	16団体7個人 決算額 1,313千円 組織運営 総会、役員会
収益事業		実践内容と成果	
社会福祉事業の経営に充てられることを目的とする事業展開	図書、福祉新聞、その他印刷物等の販売及び斡旋を行う。 (1) 新顧客獲得のためアプローチ先の検討 (2) 商品の再構築を行うためのお客様ニーズ調査 (3) 多様な媒体を活用した宣伝活動	各市町村社協や保育施設、社会福祉施設等に対し、全社協出版物・福祉新聞・共同印刷の販売及び斡旋を実施した。	対象者 社会福祉施設・職員 市町村社協・職員
法人運営事業		実践内容と成果	
(新) SDGsの目標達成	SDGsの目標達成に向けた貢献について、行動指針の策定を進める。	SDGsについて、それぞれの事業を推進しながら、その必要性について、検討しSDGsの重要性について確認する。	時期 通年 対象者 県社協職員

# 閱 係 資 料 集



## 令和5年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

集計日	2024年 4月 1日	自立相談支援機関名	徳島県生活困窮者自立支援事業(県社協+16町村社協)
-----	-------------	-----------	----------------------------

## 1. 総括表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
新規相談受付件数(本人未特定を含む)		15	17	14	11	16	18	16	6	14	20	17	22	186
(うち)本人特定のみ(本人同意なしを含む)		13	16	13	10	16	15	15	6	14	20	16	20	174
(うち)本人特定のみ(本人同意ありのみ)		6	5	5	4	7	4	7	4	4	8	8	10	72
プラン策定前支援終了件数(初回スクリーニング時)		5	6	4	3	2	4	1	1	2	2	2	0	32
うち	情報提供のみで終了	3	3	4	0	2	1	1	0	1	1	0	0	16
	他機関へのつなぎで終了	2	3	0	3	0	3	0	1	1	1	2	0	16
	スクリーニング判断前に中断・終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援決定・確認件数(再プランを含む)		17	30	22	7	21	26	18	0	14	0	13	24	192
うち	支援決定あり	7	5	4	3	2	8	4	0	3	0	1	6	43
就労支援対象者数(プラン期間中の一般就労を目標にしている)			5	4	2	1	5	3	2	2	7	1	5	37
事業に 等基 づく	住居確保給付金	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
	一時生活支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家計改善支援事業	5	5	4	3	2	5	3	0	3	0	1	5	36
	就労準備支援事業	2	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	1	8
	認定就労訓練事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自立相談支援事業による就労支援	2	7	2	0	2	2	1	2	0	3	1	1	23
その他	生活福祉資金による貸付	5	6	5	2	3	8	4	0	3	2	1	7	46
	生活保護受給者等就労自立促進事業	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4
評価実施件数(再プランを含む)		19	29	24	4	26	29	23	0	16	0	0	23	193
評価 結果	終結	5	5	5	0	9	10	7	0	3	5	2	7	58
	再プランして継続	14	24	19	4	17	19	16	0	13	0	0	16	142
	中断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
見 ら れ た 変 化	変化あり	14	21	17	2	13	19	14	0	10	0	0	17	127
	変化なし	5	8	7	2	13	10	9	0	6	2	9	6	77
①評価実施件数中就労支援対象プラン作成者分		2	4	4	1	4	6	3	0	3	0	1	5	33
うち	一般就労開始	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	4
うち	就労収入が増加	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3
②評価実施件数中、就労支援非対象プラン作成者分		17	25	20	3	22	23	20	0	13	12	0	18	173
うち	一般就労開始	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
うち	就労収入が増加	2	5	3	0	3	1	3	3	2	0	0	1	23
③プラン作成者以外														
うち	一般就労開始	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち	就労収入が増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

徳島県日常生活自立支援事業 市町村別契約締結件数及び実利用者数

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会  
令和6年3月末(概数)

基幹的社協名	～H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	契約累計	移管元	移管先	移管累計	～R2年度終了	R3年度終了	R4年度終了	R5年度終了	終了累計	実利用者数
徳島市社協	2	2	6	17	7	10	16	29	20	29	17	19	3	15	5	10	7	16	14	18	10	15	287	5	12	7	152	10	9	11	182	112
鳴門市社協	0	0	0	0	3	5	3	7	3	4	5	4	5	3	0	4	1	1	2	0	3	3	56	4	3	-1	33	1	1	2	37	18
小松島市社協	3	0	1	2	2	0	1	1	3	0	0	1	4	3	2	5	5	3	4	5	8	2	55	2	1	-1	21	1	4	4	30	24
阿南市社協	6	8	3	8	3	2	0	5	5	4	8	2	7	5	7	5	1	5	5	5	7	7	108	3	3	0	67	5	1	2	75	33
吉野川市社協	11	7	14	2	2	3	7	5	2	3	0	1	8	2	4	3	8	4	5	5	4	15	115	7	6	-1	62	3	7	3	75	39
阿波市社協	5	4	6	4	3	2	1	7	1	1	1	1	1	3	1	0	1	4	0	5	3	1	55	3	5	2	38	0	1	0	39	18
美馬市社協	7	3	2	0	1	7	5	5	8	13	20	13	9	4	5	10	6	6	4	2	1	2	133	1	3	2	82	9	4	3	98	37
三好市社協	13	4	11	6	13	11	8	8	12	3	5	1	1	9	8	2	5	2	0	7	2	2	133	9	3	-6	77	4	1	2	84	43
勝浦町社協	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
上勝町社協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0
佐那河内村社協	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	1	0	-1	6	0	0	0	6	2
石井町社協	1	1	1	3	4	1	4	1	2	1	2	1	2	2	2	7	2	3	2	5	4	3	54	4	4	0	23	2	0	4	29	25
神山町社協	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	2	3	3	3	3	0	2	4	24	0	0	0	4	1	2	0	7	17
松茂町社協	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	2	0	1	0	0	2	0	0	0	12	0	1	1	4	2	1	2	9	4
北島町社協	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	1	3	1	0	0	0	4	1	0	16	2	0	-2	5	2	1	2	10	4
藍住町社協	1	1	0	4	1	2	1	1	2	4	4	2	3	5	1	1	1	7	5	5	5	1	57	5	2	-3	22	4	0	3	29	25
板野町社協	6	0	1	2	1	1	1	4	2	0	3	0	2	2	4	2	0	3	0	2	1	1	38	3	7	4	15	2	0	0	17	25
上板町社協	3	0	0	1	0	0	0	0	3	1	3	1	1	0	2	4	1	2	1	0	0	1	24	3	3	0	11	1	1	0	13	11
那賀町社協	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	2	2	0	1	2	1	0	3	0	0	0	0	18	0	2	2	13	3	1	1	18	2
美波町社協	4	3	2	3	5	3	1	3	0	1	0	1	1	2	2	2	0	0	3	1	1	2	40	3	0	-3	23	2	3	1	29	8
牟岐町社協	0	0	1	3	1	3	3	3	3	2	3	0	2	0	3	5	5	3	1	2	2	1	46	1	1	0	26	5	3	0	34	12
海陽町社協	6	4	3	5	2	4	7	11	3	5	3	0	1	3	3	0	3	0	2	0	0	6	71	3	1	-2	48	2	2	3	55	14
つるぎ町社協	0	4	1	0	2	6	1	1	2	3	2	3	3	0	0	0	1	2	1	2	2	1	37	0	0	0	25	2	2	0	29	8
東みよし町社協	1	2	3	2	2	0	1	4	1	1	0	0	0	0	4	1	3	2	2	8	4	3	44	4	6	2	15	2	0	0	17	29
県内合計	73	45	55	65	55	60	61	101	73	77	81	55	57	63	60	68	53	70	56	76	62	71	1,437	63	63	0	773	63	44	43	924	513
終了件数	4	13	17	23	29	34	33	34	48	47	56	73	45	56	44	50	48	60	55	63	44	43										

- ※ 基幹的社協管轄区域変更に伴い、平成19年4月より石井町・神山町は中央1ブロックから中央2ブロックへ移管になりました。
- ※ 平成22年4月より石井町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。
- ※ 平成23年4月より藍住町社会福祉協議会、つるぎ町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。
- ※ 平成24年4月より那賀町社会福祉協議会、7月より東みよし町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。
- ※ 平成25年4月より県内全市町村社協が基幹的社協となり、事業を実施することとなりました。

生活福祉資金等貸付状況一覧表

令和6年3月末現在

資金種別(資金使途)	令和3年度						令和4年度						令和5年度							
	申込状況			決定状況			申込状況			決定状況			申込状況			決定状況				
	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計		
生活支援費	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件		
住居入居費																				
一時生活再建費																				
<b>小計</b>	<b>0件</b>	<b>0円</b>	<b>0件</b>	<b>0件</b>	<b>0円</b>	<b>0件</b>	<b>0件</b>	<b>0円</b>	<b>0件</b>	<b>0件</b>	<b>0円</b>	<b>0件</b>	<b>0件</b>	<b>0円</b>	<b>0件</b>	<b>0件</b>	<b>0円</b>	<b>0件</b>		
生業費	2	3,172,000	6件	1	472,000	3件									1件			0件		
技能習得費(支度費含)	4	5,592,000	8,764,000円	2	4,392,000	4,864,000円									1	300,000	300,000円	0円		
(障害)生業費			0件			0件												1件		
(障害)技能習得費(支度費含)			0円			0円	1	500,000	500,000円	1	500,000	500,000円						0円		
福祉費	8	1,388,000	11件	7	1,168,000	8件									8	847,000	847,000円	8件		
障害者等福祉用具購入費																				
障害者自動車購入費	3	4,359,000		1	1,500,000	2,668,000円												6,892,000円		
中国残留邦人等国民年金追納資金			5,747,000円															847,000円		
療養費	3	3,843,000	4件	1	451,000	2件												0件		
介護等費	1	336,000	4,179,000円	1	336,000	787,000円												0円		
災害支援資金			0件			0件									1	1,500,000	1,500,000円	1件		
緊急小口資金	34	2,578,000	2,578,000円	28	2,026,000	2,026,000円	21	1,592,700	1,592,700円	21	1,592,700	1,592,700円	12	696,000	696,000円	12	696,000	696,000円		
<b>小計</b>	<b>55件</b>	<b>21,268,000円</b>	<b>41件</b>	<b>35件</b>	<b>10,484,700円</b>	<b>35件</b>	<b>24,707,873,500円</b>	<b>48件</b>	<b>79,619,500円</b>	<b>48件</b>	<b>79,619,500円</b>	<b>22件</b>	<b>3,543,000円</b>	<b>3,543,000円</b>	<b>33件</b>	<b>10,838,000円</b>	<b>10,838,000円</b>	<b>18件</b>	<b>3,988,000円</b>	
修学費(教育支援費)	38	112,614,000	68件	34	104,370,000	62件									22	67,921,500	45件			
就学支度費	30	12,414,000	125,028,000円	28	11,248,000	115,618,000円	24	8,746,000	79,619,500円	23	8,075,000	75,996,500円						33	94,742,000	
<b>小計</b>	<b>68件</b>	<b>125,028,000円</b>	<b>62件</b>	<b>48件</b>	<b>115,618,000円</b>	<b>115,618,000円</b>	<b>48件</b>	<b>79,619,500円</b>	<b>45件</b>	<b>75,996,500円</b>	<b>45件</b>	<b>75,996,500円</b>	<b>22件</b>	<b>3,543,000円</b>	<b>3,543,000円</b>	<b>33件</b>	<b>10,838,000円</b>	<b>10,838,000円</b>	<b>18件</b>	<b>3,988,000円</b>
長期生活資金(不動産型生活資金)			0件			0件												0件		
要介護世帯向け生活資金	4	20,968,500	20,968,500円	4	20,968,500	20,968,500円	2	5,504,100	8,541,600円	2	8,541,600	8,541,600円						2	67,921,500	
<b>小計</b>	<b>4件</b>	<b>20,968,500円</b>	<b>4件</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>2件</b>	<b>8,541,600円</b>	<b>1件</b>	<b>4,351,200円</b>
<b>合計</b>	<b>127件</b>	<b>167,264,500円</b>	<b>107件</b>	<b>85件</b>	<b>98,645,800円</b>	<b>146,931,500円</b>	<b>85件</b>	<b>98,645,800円</b>	<b>69件</b>	<b>88,081,100円</b>	<b>69件</b>	<b>122,466,200円</b>	<b>99件</b>	<b>110,727,200円</b>	<b>80件</b>	<b>3,988,000円</b>	<b>110,727,200円</b>	<b>80件</b>	<b>3,988,000円</b>	

令和5年度 徳島県社会福祉協議会預託一覧

令和6年3月末

	預託者氏名	預託物品	払出先	払出日
1	徳島県軽自動車協会	軽自動車1台	松茂町社会福祉協議会	7月7日
2	全国農業協同組合連合会 徳島県本部・JA徳島農政協議会	新米500kg・ザすだち(飲料)336本	各児童養護施設7施設	8月24日
3	株式会社百十四銀行徳島支店	保存食80食	生活困窮者自立支援事業	9月2日
4	徳島県軽自動車協会	軽自動車1台	美波町社会福祉協議会	9月7日
5	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	食品・雑貨等 (食品1箱、雑貨2箱)	徳島市社会福祉協議会	9月15日
6	徳島県立徳島北高等学校	鉛筆200本他文房具	たちばな学苑	10月7日
7	株式会社レディ薬局・クラシエホールディングス株式会社	車いす5台	福祉施設5ヶ所	10月20日
8	公益財団法人徳島県生活衛生営業指導センター	出張理容カット	福祉施設2ヶ所	10月23日
9	株式会社サニクリーン四国徳島支店	クリスマスケーキ	徳島児童ホーム	12月22日
10	四究会	車椅子2台	福祉施設1ヶ所	1月26日
11	公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会	車いす3台	福祉施設3ヶ所	1月31日
12	公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会	軽自動車1台	鳴門市社会福祉協議会	1月31日
13	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	食品・雑貨等 (食品9箱、雑貨4箱)	藍住町社会福祉協議会	2月14日
14	一般社団法人生命保険協会徳島県協会	活動資金助成	特定非営利活動法人 精神保健ボランティアハート・とくしま	2月16日
15	一般社団法人生命保険協会徳島県協会・徳島県に働く生保の仲間	軽自動車1台	板野町社会福祉協議会	2月21日
16	公益社団法人日本中国料理協会四国地区本部徳島県支部	料理提供	常楽園	3月6日
17	一般社団法人全日本司厨士協会四国地方徳島県本部	料理提供	徳島児童ホーム	3月26日

◇預託金の部

No.	受入月日	寄付者氏名	寄付者住所	寄付金額	寄付金の使途
1	8月7日	南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会	小松島市	303,948	南海トラフ巨大地震 防災費用
2	9月28日	協業組合 徳島印刷センター	徳島市	100,000	社会福祉事業へ
3	12月13日	徳島県私立保育園連盟	徳島市	9,000,000	社会福祉事業へ
4	12月20日	西 幸子 様	徳島市	500,000	社会福祉事業へ
5	2月11日	匿名	長野県	300,000	星合之代 奨学基金へ
6	3月8日	(株)ジェイテクト	藍住町	2,000,000	子どもの居場所 づくり推進基金へ
計				12,203,948	

◇払い出しの部

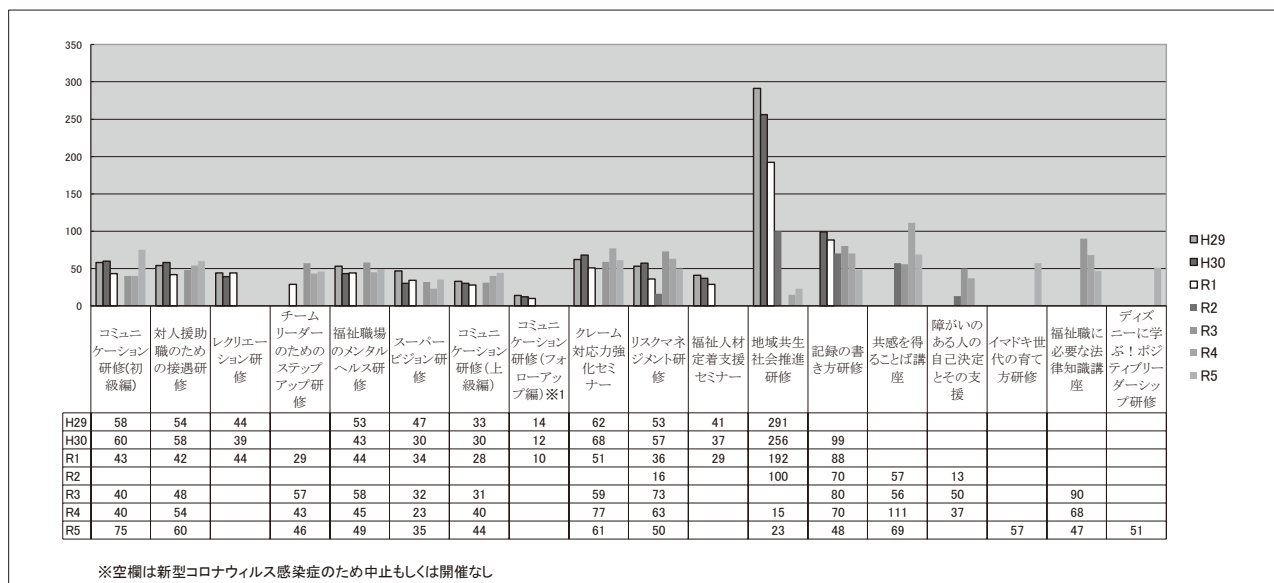
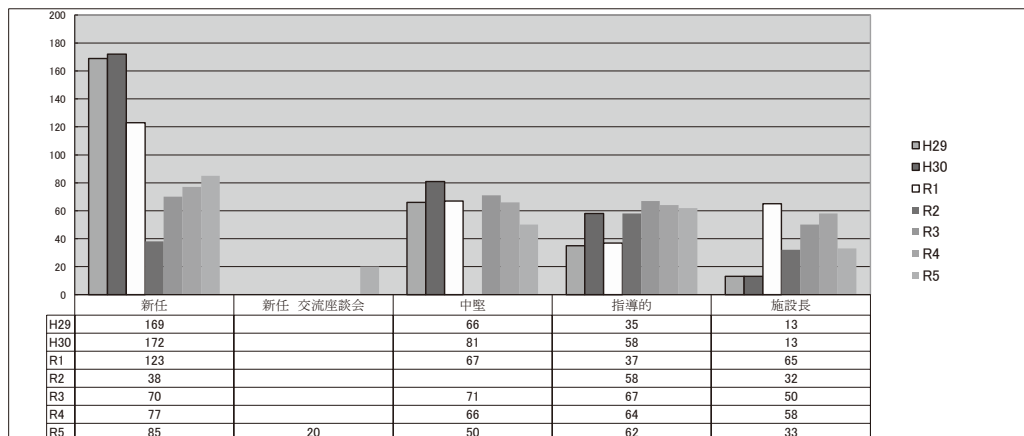
No.	払出月日	払出先	払出金額
1	9月22日	徳島県私立保育園連盟(預託者指定払出)	288,752
2	10月28日	県社協事業へ(日常生活自立支援事業事業非課税世帯利用料の助成)	1,799,250
3	3月3日	近藤奨学金助成金(特別支援学校学生1名)	90,000
計			2,178,002



## 社会福祉従事者研修 ～参加者数・実施研修数・日数の推移～

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	1,160	1,193	962	384	932	951	965
実施研修数	19	19	18	8	16	17	19
日数	36	41	38	11	25	29	31

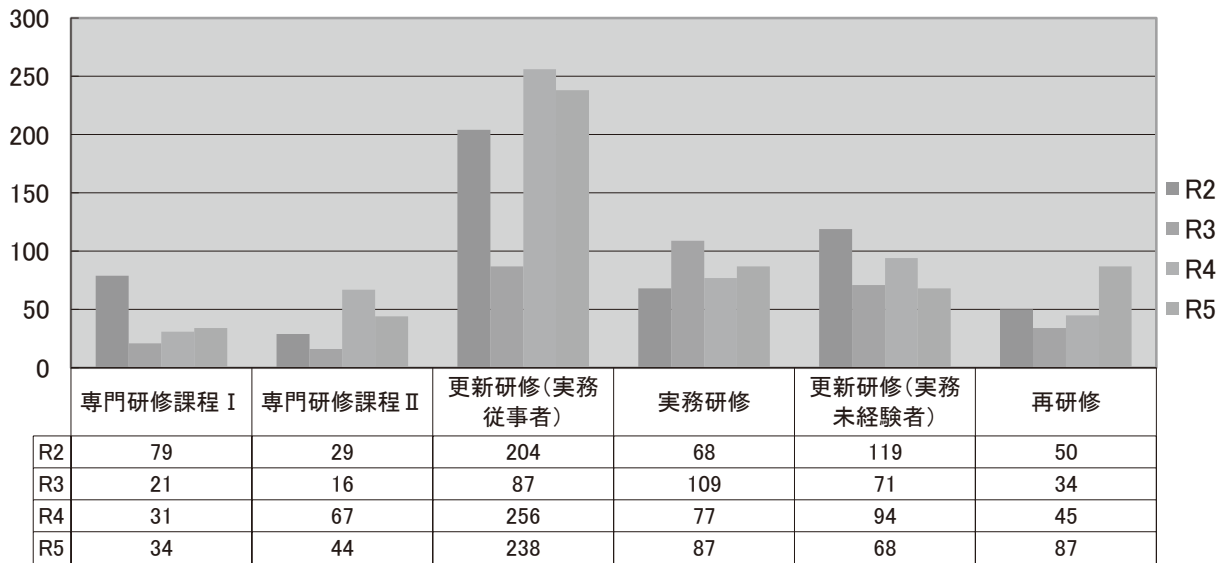
(各研修区分別 参加者数推移)



## 介護支援専門員関連研修 ～参加者数・実施研修数・日数の推移～

	R2	R3	R4	R5	
参加者数	549	338	570	558	
実施研修数	0	6	6	6	
日数	0	47	48	42	※R6年3月末現在

(介護支援専門員関連研修 参加者数推移)



# 令和5年度 研修事業実施状況一覧

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
<b>社会福祉研修事業</b>			
<b>階層別研修</b>			
1	<b>新任職員研修</b> ○社会福祉に従事する者としての価値と倫理～チームの一員として～  名 西郡障がい者基幹相談支援センター センター長 川島 成太 氏	Aコース:令和5年10月4日 Bコース:令和5年10月5日	社会福祉施設等の職員で経験年数が2年未満の者  Aコース:50名 Bコース:35名 合計:85名
	<b>新任職員研修交流座談会</b> ○接遇と接客について ○福祉における接客の重要性 ○目指すべき職員の方向性 ○ポリシー「考える」ということ ○仕事への姿勢で大切なのは ○「どうやるか?」より「なぜやるか」 ○福祉領域だからこそ求められるものがある  名 西郡障がい者基幹相談支援センター センター長 川島 成太 氏	令和5年12月15日	新任職員研修に参加した者  20名
2	<b>中堅職員研修</b> ○たのしく ありがとうの心を支えに ○福祉は人と人の関係性、生きる力を学ぶ ○体質、本質を問う ○社会福祉法人の体質(特性)の考察を受けて ○変容する福祉風景に向き合う ○ワークの心はスポーツの心 ○新しい時代を築く、社会福祉法人の存在感 ○60周年業務遂行の品格  社会福祉法人 池田博愛会 理事長 中村 忠久 氏	令和5年6月26日	社会福祉施設等の職員で業務経験が3年以上で、新たに中堅職員になった方、または今後中堅職員としての役割が期待される者  50名
3	<b>チームリーダー研修</b> ○どうすれば信頼されるリーダーになれるか ○信頼される職員になるために取り組むべきこと  日本女子大学 人間社会学部 教授 久田 則夫 氏	令和5年5月10日	社会福祉施設等の職員で業務経験が3年以上で、チームリーダーとしての役割が期待される者  62名
4	<b>施設長・管理運営職員研修</b> ○管理職としてのキャリアデザインと環境整備 ○管理者としてのリーダーシップ倫理の醸成 ○人材マネジメント(退職・離職促進要因・阻害要因の検討)／外部マネジメント(地域共生社会に寄与する組織) ○管理職としてのプロデュース力の育成と「4つのアクション」 ○今日のリフレクションと今後のアクションプラン  ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広 氏	令和6年2月22日	施設長、事務局長、それを補佐する者など、または管理職に就いたばかりの者、今後管理職として期待される者など  33名
<b>スキルアップ研修</b>			
5	<b>対人援助職のためのコミュニケーション研修(初級編)</b> ○支援者としてのあり方を考える ○コミュニケーションの基礎を学ぶ ○強みを引き出すコミュニケーション・スキルを学ぶ  四国学院大学 名誉教授 島影 俊英 氏 地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏	Aコース:令和5年6月1日 Bコース:令和5年6月7日	社会福祉施設等の職員  Aコース:35名 Bコース:40名 合計:75名
6	<b>対人援助職のための接遇研修</b> ○接遇の基本 ○代表者発表「経験分析」 ○接遇の基本スキル1～聞き方 ○代表演習「聞き方トレーニング」 ○接遇の基本スキル2～話し方 ○代表演習「接遇の実際」 ○さらに接遇の高めるために  話し方教育センター 上野 純子 氏	令和5年4月27日	社会福祉施設等の新任職員・中堅職員  60名

7	福祉職場のメンタルヘルス研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○悩みや不安などのストレスとなる要因に気づく</li> <li>○対人援助職として必要となるアンガーマネジメントの基本を学び、個人や職場におけるストレスへの対処法を獲得し、実践につなげる</li> <li>○グループワークにより参加者同士で課題を共有し、改善のヒントを話し合う</li> </ul> <p>人事マネジメント研究所 進創アシスト 代表 鷹取 敏昭 氏</p>	令和6年2月8日	社会福祉施設等の新任職員・中堅職員          49名
8	チームリーダーのためのステップアップ研修(2日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チームリーダーとしてのステップアップ ～何が期待されている～</li> <li>○気がかりな問題を抽出する</li> <li>○チームワークをマネジメントする</li> <li>○会議をマネジメントする ～効果的な会議・カンファレンスの進め方～</li> <li>○人が育つ、人を育てる職場づくりをめざす</li> <li>○職場の問題解決に向けた行動プランニング</li> <li>○期待されるリーダーとしてのキャリアアップ</li> </ul> <p>一般財団法人OAA(野外活動協会) 理事長・生涯学習コーディネーター 清水 勲夫 氏</p>	令和5年9月21日 令和5年10月12日	組織の中核を担う中堅職員で主任・リーダークラスこれからリーダーになる者等          46名
9	スーパービジョン研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SV実践の基礎理論</li> <li>○DVD学習によるSVのイメージ化</li> <li>○SVで活用するコーチング</li> <li>○グループを活用したピアSV</li> <li>○SV実践報告会・情報交換会</li> <li>○SVで活用するグループワーク</li> <li>○グループを活用した自己覚知</li> <li>○事例検討会でのSV</li> <li>○SV実践報告・情報交換会</li> <li>○組織を視野に入れたSV</li> </ul> <p>植田 寿之 氏</p>	(1日目) 令和5年5月17日 (2日目) 令和5年5月18日 (3日目) 令和5年7月19日 令和5年7月20日 (4日目) 令和5年9月13日 令和5年9月14日 (5日目) 令和5年11月29日 令和5年11月30日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員で5日間参加できる者  Aコース:ケアマネ対象 Bコース:福祉施設職員対象(1・2日目はA・B合同開催)          Aコース:27名 Bコース:8名 合計:35名
10	対人援助職のためのコミュニケーション研修(上級編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニケーション・スキルについて</li> <li>○苦しみの構造と対人援助職にできること</li> <li>○プレゼンテーションについて</li> </ul> <p>地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏</p>	令和5年10月25日	社会福祉施設等の 中堅職員・指導的職員          44名
11	クレーム対応力強化セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クレーム対応の向き合い方と対応方法</li> </ul> <p>地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏</p>	令和5年7月6日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者          61名
12	福祉職場のリスクマネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉分野におけるリスクとは？</li> <li>○事例で考える</li> <li>○リスクマネジメントとは何をどうすることか？</li> <li>○事故発生のメカニズム</li> <li>○リスク評価の心理的特性</li> <li>○ヒューマンエラー対策をどう進めるか</li> <li>○ヒヤリハット報告の実効性を高めるために</li> <li>○事故発生時の対応</li> <li>○リスク情報の共通認識づくり(リスクマップの活用)</li> <li>○リスクマネジメントの構造</li> </ul> <p>㈱フォーサイトコンサルティング/一般社団法人リスクマネジメント協会 浅野 睦 氏</p>	令和5年12月26日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者          50名
13	福祉職に必要な法律知識講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所で働くうえで法律を理解する必要性</li> <li>○利用者との契約に関すること</li> <li>○事故対応について</li> <li>○虐待と身体拘束</li> </ul> <p>介護・福祉系 弁護士法人おかげさま 代表弁護士 外岡 潤 氏</p>	Aコース:令和5年12月13日 Bコース:令和5年12月14日	社会福祉施設等の指導的職員・管理者  Aコース:高齢者施設、社会福祉協議会対象 Bコース:障がい者施設対象          Aコース:12名 Bコース:35名 合計:47名

14	<p><b>地域共生社会推進研修</b></p> <p>○地域共生社会と包括的な支援体制 ○地域の持続可能性と地域共生社会 ○「福祉教育」×「地域づくり」への取り組み ○おわりに～地域の持続性・地域共生社会構築における社会福祉法人の可能性</p> <p>日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹 氏</p>	令和5年1月26日	医療分野および社会福祉施設等の職員    23名
15	<p><b>記録の書き方研修</b></p> <p>○記録の意義と目的 ○記録の書き方の原則 ○よい記録を書く方法 ○記録の5要素</p> <p>京都保育福祉専門学院 副学院長 岡本 匡弘 氏</p>	令和5年7月26日	社会福祉施設等の職員    48名
16	<p><b>共感を得ることば講座</b></p> <p>○虐待行為と3つのロック ○義務化された「パワハラ防止法」の理解 ○パワハラ6類型 ○スピーチロックとは、概要と背景 ○言葉の洗い出しワーク ○スピーチロック対処ポイントと言葉の言い換え ○言葉以外の対処法(非言語表現の方法) ○ことばの改善 ○真の原因はヒューマンエラー ○スピーチロック防止 ○ケーススタディ</p> <p>株式会社あもにい 代表取締役 大野 晴己 氏</p>	Aコース:令和5年8月9日 Bコース:令和5年8月23日	社会福祉施設等の職員   Aコース:37名 Bコース:32名 合計:69名
17	<p><b>イマドキ世代の育て方研修</b></p> <p>○いまどきの若手世代について考える ○タイプ別の指導法 ○指導者に求められる心構えとスキル ○ケーススタディ</p> <p>株式会社インソース 河岡 はずみ 氏</p>	令和5年6月19日	社会福祉施設等の指導的職員・管理者    57名
18	<p><b>ディズニーに学ぶ！ポジティブリーダーシップ研修</b></p> <p>○ディズニーにおける「仕事」に対する考え方 ○素敵な笑顔のポイント ○ストロークとディスカウント ○モラルハラスメント ○指導する上での心構え</p> <p>接客向上委員会&amp;Peace 代表 石坂 秀己 氏</p>	令和5年11月9日	社会福祉施設等の指導的職員・管理者    51名

介護支援専門員関連研修事業				
1	介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅰ)	○ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定  (メイン) 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏  (ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(1・2日目) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(1・2日目) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(1日目) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(1・2日目) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(2日目) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(1日目) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(2日目) 柵居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(2日目) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(2日目) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(1日目) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(1日目) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(1日目)	【第1回・第2回】 (1日目) 令和5年7月1日 (2日目) 令和5年7月3日	介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了しない者 (経験年数6ヶ月以上) 34名
		○看取り等における看護サービスの活用に関する事例  (メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏  (ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏 まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏 鼎指定居宅介護支援事業所 光田 奈津子 氏	【第3回】 令和5年7月11日	
		○家族への支援の視点が必要な事例 ○社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例  那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏	【第4回】 令和5年7月15日	
		○入退院時等における医療との連携に関する事例  徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏	【第5回】 令和5年7月24日	
		○認知症に関する事例 ○状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例  社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏	【第6回】 令和5年7月29日	
		○リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り  医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏	【第7回】 令和5年8月2日	
	2	介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅱ)	○家族への支援の視点が必要な事例 ○社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例  (メイン) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏  (ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(A日程) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(B日程) 阿南南部高齢者お世話センター 大西 充記 氏(B日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(B日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 柵居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(A日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(B日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 平松 智子 氏(A日程) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程)	【第1回】 (A日程) 令和5年8月26日 (B日程) 令和5年8月28日

2	<p><b>介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅱ)</b></p> <p>○入退院時等における医療との連携に関する事例(午前) ○リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(午後)</p> <p>(メイン) (午前)徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏 (午後)医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(A日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(B日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 小松島市在宅介護支援センターすだち 佐藤 良江 氏(A日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(A日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(B日程) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B日程)</p> <p>○看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(B日程) 阿南南部高齢者お世話センター 大西 充記 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 柗居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(B日程) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(B日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(B日程) 在宅支援ミルツ 中川 陽子 氏(A日程) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 板野郡医師会指定居宅介護支援事業所藍住 矢野 友美 氏(B日程)</p> <p>○認知症に関する事例 ○状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例</p> <p>(メイン) 社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(B日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 柗居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A・B日程) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(A・B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A・B日程) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(B日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A日程)</p>	<p><b>【第2回】</b> (A日程) 令和5年8月30日 (B日程) 令和5年9月2日</p> <p><b>【第3回】</b> (A日程) 令和4年9月21日 (B日程) 令和4年9月22日</p> <p><b>【第4回】</b> (A日程) 令和5年9月23日 (B日程) 令和5年9月30日</p>	
3	<p>※上記1・2と同様</p>	<p>※上記1・2と同様</p>	<p>介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了する者</p> <p>(更新研修課程Ⅰ) 26名 (更新研修課程Ⅱ) 212名 合計:238名</p>

4	介護支援専門員実務研修	<p>○自立支援のためのケアマネジメントの基本</p> <p>四国大学短期大学部 人間健康科介護福祉専攻 教授 津田 祐子 氏</p>	<p><b>【第1回】</b> (A日程) 令和5年12月18日 (B日程) 令和5年12月19日</p>	<p>令和4年度徳島県介護支援専門員実務研修受講試験合格者、徳島県介護支援専門員実務研修受講試験合格者で本研修を未受講の者</p> <p>87名</p>
	<p>○相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎</p> <p>四国学院大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 島影 俊英 氏 独立行政法人徳島県鳴門病院 医療福祉相談室 郡 章人 氏</p>	<p><b>【第2回】</b> (A日程) 令和5年12月22日午前 (B日程) 令和5年12月22日午後</p>		
	<p>○利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意</p> <p>○受付及び相談並びに契約</p> <p>(メイン) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 薫氏(A・B日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(A・B日程)</p>	<p><b>【第3回】</b> (A日程) 令和5年12月25日午前 (B日程) 令和5年12月25日午後</p>		
	<p>○アセスメント及びニーズの把握の方法</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 阿南南部高齢者お世話センター 大西 充記 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(B日程) 柘居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A・B日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(A日程) 有限会社マンナ 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程)</p>	<p><b>【第4回】</b> (A日程) 令和6年1月10日 (B日程) 令和6年1月11日</p>		
	<p>○居宅サービス計画等の作成</p> <p>(メイン) 徳島県看護協会 指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(B日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(B日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(B日程) 徳島県看護協会 指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏(A日程) 徳島県看護協会 指定居宅介護支援事業所徳島 平松 智子 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A・B日程) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(A日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A日程)</p>	<p><b>【第5回】</b> (A日程) 令和6年1月13日 (B日程) 令和6年1月15日</p>		
	<p>○サービス担当者会議の意義及び進め方</p> <p>(メイン) セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A・B日程) 心和会 在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 柘居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) オレンジ荘在宅介護支援センター 新居 真佐子 氏(A日程) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程)</p>	<p><b>【第6回】</b> (A日程) 令和6年1月17日 (B日程) 令和8年1月18日</p>		



<p><b>介護支援専門員実務研修</b></p>	<p>○モニタリング及び評価</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はらどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A・B日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(B日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程)</p>	<p><b>【第7回】</b> (A日程) 令和6年1月23日 (B日程) 令和6年1月24日</p>	
	<p>○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A・B日程) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(A・B日程) 柘居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A・B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A・B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A・B日程)</p>	<p><b>【第8回】</b> (A日程) 令和6年1月26日午前 (B日程) 令和6年1月26日午後</p>	
	<p>○基礎理解</p> <p>セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏</p>	<p><b>【第9回】</b> (A日程) 令和6年2月28日午前 (B日程) 令和6年2月28日午後</p>	
	<p>○実習振り返り</p> <p>(メイン) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏</p> <p>(ファシリテーター) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A・B日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 東條 喜代美 氏(A・B日程)</p>	<p><b>【第10回】</b> (A日程) 令和6年3月5日午前 (B日程) 令和6年3月5日午後</p>	
	<p>○脳血管疾患に関する事例</p> <p>(メイン) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(A日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(B日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 佐藤 香織 氏(A日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(A日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(A日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A・B日程) すずヶケアマネジメント 中山 豊美 氏(A日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 平松 智子 氏(A日程) 居宅介護支援事業所どりーまあ徳島 福本 誠司 氏(B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(B日程) 清水内科居宅介護支援事業所 湯本 泉 氏(A日程)</p>	<p><b>【第11回】</b> (A日程) 令和6年3月8日 (B日程) 令和6年3月9日</p>	
	<p>○認知症に関する事例</p> <p>(メイン) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(B日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A日程) オレンジ荘在宅介護支援センター 新居 真佐子 氏(A日程) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(B日程) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A・B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A日程)</p>	<p><b>【第12回】</b> (A日程) 令和6年3月11日 (B日程) 令和6年3月12日</p>	

<p>介護支援専門員実務研修</p>	<p>○筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例</p> <p>(メイン) 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A日程) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(B日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 柁居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(A日程) 有限会社マンナ 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) 北島町地域包括支援センター 長野 佑美 氏(B日程) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 柁居宅介護支援事業所 大和 知美 氏(A日程)</p>	<p><b>【第13回】</b> (A日程) 令和6年3月13日 (B日程) 令和6年3月16日</p>	
<p>○内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例</p> <p>(メイン) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏</p> <p>(ファシリテーター) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A・B日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(B日程) 柁居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) すずえケアマネジメント 中山 豊美 氏(B日程) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B日程) 清水内科居宅介護支援事業所 湯本 泉 氏(A日程)</p>	<p><b>【第14回】</b> (A日程) 令和6年3月18日 (B日程) 令和6年3月19日</p>		
<p>○看取りに関する事例</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(A日程) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A・B日程) 心和会 在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A日程) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(B日程) 柁居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(B日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(A日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程) 柁居宅介護支援事業所 大和 知美 氏(B日程)</p>	<p><b>【第15回】</b> (A日程) 令和6年3月26日 (B日程) 令和6年3月27日</p>		
<p>○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習</p> <p>○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り</p> <p>(メイン) 社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A・B日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(A日程) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(A日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A日程) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(A・B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A日程) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(B日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A日程)</p>	<p><b>【第16回】</b> (A日程) 令和6年3月30日 (B日程) 令和6年3月31日</p>		

5	介護支援専門員 実務未経験者更新研修	【第1回】 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 (介護支援専門員実務研修 第1回と同様)	講師によるオンライン の講義・演習動画視 聴及び課題提出によ る実施	令和5年3月末に介護支援専 門員の有効期限が切れる者 で、介護支援専門員証の交付 を受けてから、介護支援専門 員として実務に従事した経験を 有しない者	
		【第2回】 ○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント) (介護支援専門員実務研修 第8回と同様)			68名
		【第3回】 ○基礎理解 (介護支援専門員実務研修 第10回と同様)			
		【第4回】 ○脳血管疾患に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第11回と同様)			
		【第5回】 ○認知症に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第12回と同様)			
		【第6回】 ○筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第13回と同様)			
		【第7回】 ○内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、 肝臓病等)に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第14回と同様)			
		【第8回】 ○看取りに関する事例 (介護支援専門員実務研修 第15回と同様)			
		【第9回】 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 (介護支援専門員実務研修 第16回と同様)			※介護支援専門員実務 研修 第16回と同様)
6	介護支援専門員再研修	※介護支援専門員実務未経験者更新研修と同様	※介護支援専門員実 務未経験者更新研修 と同様	介護支援専門員として登録を 受けた者であり、登録後5年以 上実務に従事していない、また は実務経験はあるが、5年以上 実務に従事していない者で、 今後、新たに介護支援専門員 証の交付を受けようとする者	87名

福祉・介護人材キャリアアップ研修支援事業			
1	<b>職場内研修担当者養成研修</b> ○福祉業界における人材育成と効果的な研修を実践するために」 ・福祉業界における人材育成の考え方 ・研修設計方法と研修担当者の役割 ・自事業所に必要な研修内容について (講師) 株式会社日本経営 介護福祉コンサルティング部 宇野 明人 氏	令和5年9月25日	職場内研修担当者となり経験が浅い方、またはこれからその役割が期待される方  39名
2	<b>圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業 多職種交流セミナー</b> ○モデル事業所の実践報告 ・実践報告① 人材育成について～当事業所で取り組んでいることの実践報告～ 社会福祉法人蓬萊会 特別養護老人ホームケアプラザみま 介護支援専門員 田中 勇祐 氏 ・実践報告② 企業マネジメント～人生の長期目標が【楽しい】であり続けるために～ 株式会社quattro 枕居宅介護支援事業所 管理者 四宮 明子 氏 ○ワールドカフェ (進行) とくしまワークショップらぼ 代表者 吉野 哲一 氏 ・ダイアログ① 「法人が望む人材と、従業員がなりたい人材は、マッチングしていますか？ 乖離していると感じることはありませんか？」 ・ダイアログ② 「自社の人材育成において、うまくいっているものと、課題だと感じるものを共有し、 グループ内で共通するものと、異なっているものに分けてみる。」	令和5年10月13日	社会福祉施設及び市町村協の管理者、職場内における人材育成推進の中核者となる方  24名
3	<b>職場内研修体系モデル事業</b> 職場内研修体系モデル事業所を指定し、助成を行う。	-	(株)エクセレントケアシステム  (社福)清寿会 特別養護老人ホームコンフォール貞光
4	<b>出前型研修支援事業</b> 人材育成に関する相談に乗るとともに、職場内研修の実施のサポートを行う。	随時	相談件数:16件 ※研修実施サポート件数含む 研修実施件数:2事業所

徳島県福祉人材センター職業紹介事業 求人・求職等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規求人数	3,807	3,831	3,949
正職員	2,044	2,104	2,113
常勤(正職員以外)	597	519	624
非常勤・パート	1,166	1,208	1,212
有効求人数	11,121	11,045	11,402
新規求人件数	2,006	2,088	2,199
有効求人件数	5,814	5,995	6,335
新規求人事業所数	1,282	1,247	1,270
有効求人事業所数	3,020	2,975	3,066
有効求職者数	7,908	7,755	5,827
紹介数	77	48	29
応募数	1	12	4
採用数	127	98	111
正職員	96	75	98
常勤(正職員以外)	17	4	5
非常勤・パート	14	19	8

## 自立支援資金、修学資金等貸付事業

名称	介護福祉士修学資金等貸付事業			児童養護施設退所者などに対する自立支援資金貸付事業
	① 介護福祉士等修学資金貸付	② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付	③ 離職した介護人材の再就準備金貸付	
事業目的	介護福祉士養成施設等に在学し、介護福祉士や社会福祉士の資格取得を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う。	介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業後、介護福祉士資格の取得を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う。	離職した介護人材が介護現場へ再就職する場合に、就職準備金の貸付けを行う。	児童養護施設等への入所・退所又は里親等への委託・委託解除された方が、大学等への進学や就職、資格取得するための自立資金の貸付を行う。
貸付額	月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金各20万円以内 ・国家試験対策費用の4万円以内	20万円以内	40万円以内(1人1回限り)	生活支援費 月額5万円 (新型コロナウイルス感染症の影響による者は月額8万円以内) 家賃支援費 1月の家賃相当額 資格取得費 25万円以内
交付方法	6ヶ月毎	一括	一括	3ヶ月毎 ※資格取得費のみ一括
利息	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	5年間 介護福祉士等の業務に従事	国家試験合格後、 2年間 介護福祉士等の業務に従事	2年間 介護職員等の業務に従事	5年間 継続して就労 ※資格取得費、2年間継続した就労
開始年度(貸付年度)	平成20年度(H21年度)	平成23年度(H24年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)
実績	R5年度 決定者: 26名 決定額: 42,100,000円 (内 社会福祉士 1名500,000円)	R5年度 決定者: 21名 決定額: 3,425,000円	R5年度 決定者: 1名 決定額: 390,000円	R5年度 決定者: 7名 決定額: 10,014,000円
	R4年度 決定者: 19名 決定額: 25,110,000円 (内 社会福祉士 3名1,150,000円)	R4年度 決定者: 24名 決定額: 4,050,000円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 750,000円	R4年度 決定者: 6名 決定額: 9,102,000円
	R3年度 決定者: 20名 決定額: 31,680,000円 (社会福祉士 0名 0円)	R3年度 決定者: 26名 決定額: 4,156,000円	R3年度 決定者: 3名 決定額: 1,190,000円	R3年度 決定者: 8名 決定額: 10,770,000円
	R2年度 決定者: 14名 決定額: 20,180,000円 (社会福祉士 3名 2,580,000円)	R2年度 決定者: 45名 決定額: 7,567,700円	R2年度 決定者: 4名 決定額: 1,224,000円	R2年度 決定者: 20名 決定額: 20,184,240円
	R1年度 決定者: 11名 決定額: 17,440,000円	R1年度 決定者: 67名 決定額: 12,038,000円	R1年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円	R1年度 決定者: 6名 決定額: 9,634,000円
	H30年度 決定者: 17名 決定額: 25,730,000円 (社会福祉士 1名 300,000円)	H30年度 決定者: 61名 決定額: 12,083,868円	H30年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H30年度 決定者: 7名 決定額: 7,722,000円
	H29年度 決定者: 5名 決定額: 7,800,000円	H29年度 決定者: 33名 決定額: 6,490,000円	H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H29年度 決定者: 3名 決定額: 1,648,000円 (内 H28決定者への追加決定 2名)
	H28年度 決定者: 15名 決定額: 22,200,000円 (社会福祉士 1名 450,000円)	H28年度 決定者: 52名 決定額: 10,208,986円	H28年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H28年度 決定者: 8名 決定額: 10,220,000円
	H27年度 決定者: 9名 決定額: 14,400,000円	H27年度 決定者: 4名 決定額: 677,120円	/	/
H26年度 決定者: 13名 決定額: 20,800,000円	H26年度 決定者: 0名 決定額: 0円	/	/	

名称	保育士修学資金貸付等事業				
	①保育士修学資金貸付	②保育補助者雇上費貸付	③保育士就職準備金貸付	④未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業利用料金の一部貸付事業	⑤未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業
事業目的	保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す方に対し、修学資金の貸付けを行う。	保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育補助者を雇用する事業者に対し、その人件費等の必要な費用の貸付けを行う。	保育士資格を持つ方等が、保育現場へ就職する場合に、就職準備金の貸付けを行う。	保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部について貸付けを行う。	未就学児を持つ保育士が保育所等に再就職する場合や、産後休暇又は育児休業から復帰する際、保育料の一部貸付けを行う。
貸付額	月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金 各20万円以内	年額2,953,000円以内 (上限3年)	40万円以内(1人1回限り)	ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料の半額 (年額123,000円以内)	1ヶ月あたりの保育料の半額 (1年間を限度) (月額27,000円以内)
交付方法	3ヶ月毎	3ヶ月毎	一括	年2回に分割	一括
利息	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	5年間 児童保護等の業務に従事	・貸付期間内に保育士資格取得した場合 ・貸付終了後1年以内に保育士資格の取得が見込まれる場合	2年間 児童保護等の業務に従事	2年間 児童保護等の業務に従事	2年間 児童保護等の業務に従事
開始年度(貸付年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)	平成29年度(H29年度)	令和2年度(R2年度)
実績	R5年度 決定者: 38名 決定額: 59,159,040円	R5年度 決定者: 2名 決定額: 13,611,000円	R5年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R5年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R5年度 決定者: 3名 決定額: 816,000円
	R4年度 決定者: 54名 決定額: 84,000,000円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 16,857,000円	R4年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R4年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 456,000円
	R3年度 決定者: 41名 決定額: 59,000,000円	R3年度 決定者: 1名 決定額: 3,496,000円	R3年度 決定者: 2名 決定額: 287,031円	R3年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R3年度 決定者: 4名 決定額: 936,000円
	R2年度 決定者: 33名 決定額: 43,750,000円	R2年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R2年度 決定者: 1名 決定額: 27,335円	R2年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R2年度 決定者: 3名 決定額: 612,000円
	R1年度 決定者: 44名 決定額: 61,600,000円	R1年度 決定者: 2名 決定額: 6,297,000円	R1年度 決定者: 2名 決定額: 147,270円	R1年度 決定者: 0名 決定額: 0円	
	H30年度 決定者: 55名 決定額: 77,400,000円	H30年度 決定者: 2名 決定額: 7,584,000円	H30年度 決定者: 3名 決定額: 291,701円	H30年度 決定者: 1名 決定額: 246,000円	
	H29年度 決定者: 40名 決定額: 54,400,000円	H29年度 決定者: 2名 決定額: 11,140,229円	H29年度 決定者: 3名 決定額: 473,262円	H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円	
	H28年度 決定者: 51名 決定額: 55,500,000円	H28年度 決定者: 1名 決定額: 7,991,816円	H28年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円		

令和5年度 新規貸付事業

名称	福祉系高校修学資金 貸付事業	介護分野就職支援金 貸付事業	障害福祉分野就職支援金 貸付事業	福祉系高校修学資金 返還充当資金貸付事業
事業目的	福祉系高校に在学し、介護福祉士資格の取得を目指し、将来、県内の居宅サービス等を実施する施設等において、介護福祉士として働こうとしている者に対して必要な資金の貸付を行う。	幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。	幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の障害福祉分野における障害福祉職員としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。	福祉系高校修学資金を借りた者が、福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行ったが、修学資金免除対象業務に従事せず、充当資金返還免除対象業務に従事した場合、福祉系高校修学資金を立て替えて、福祉系高校修学資金返還充当金に移行した貸付を行う。
貸付額	年額7万円(介護実習費3万円、国家試験受験対策費用4万円) ※1年生時に修学準備金として3万円以内、3年生時に就職準備金として20万円以内を加算できる。	20万円以内(1人1回限り)	20万円以内(1人1回限り)	福祉系高校修学資金で借りた金額
交付方法	一年毎(3学年は2回)	一括	一括	貸付対象者に実際に貸付けるのではなく、実施主体内の会計処理で変更
利息	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、要綱第8に定める施設等において介護等の業務に3年間従事	2年間 介護職員等の業務に従事	2年間 障害福祉職員の業務に従事	卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、充当資金返還免除対象業務に3年間従事
開始年度 (貸付年度)	令和3年度(令和3年度)	令和3年度(令和3年度)	令和3年度(令和3年度)	令和3年度(令和3年度)
実績	R5年度 決定者:0名 決定額:0円	R5年度 決定者:0名 決定額:0円	R5年度 決定者:2名 決定額:400,000円	R5年度 決定者:0名 決定額:0円
	R4年度 決定者:2名 決定額:880,000円	R4年度 決定者:4名 決定額:693,000円	R4年度 決定者:0名 決定額:0円	R4年度 決定者:0名 決定額:0円
	R3年度 決定者:7名 決定額:1,640,000円	R3年度 決定者:0名 決定額:0円	R3年度 決定者:0名 決定額:0円	R3年度 決定者:0名 決定額:0円



# 福祉サービス第三者評価事業

## 受審履歴一覧

No.	調査年度	結果確定	法人名	受審施設名	種別	備考
1	H19	H20. 4. 25	社会福祉法人 池田博愛会	箸蔵山荘	知的障害者入所更生施設	
2	"	H20. 11. 26	日本赤十字社	徳島赤十字乳児院	児童福祉施設	
3	"	H20. 12. 19	日本赤十字社	ひのみね療育園	重症心身障害児施設	
4	"	H20. 12. 19	日本赤十字社	ひのみね学園	肢体不自由児施設	
5	"	H20. 12. 19	日本赤十字社	ひのみね療護園	身体障害者療護施設	
6	H20	H21. 1. 16	社会福祉法人 四国大学福祉会	四国大学附属保育所	児童福祉施設（保育）	
7	"	H21. 4. 28	社会福祉法人 イエス団	光の子保育園	児童福祉施設（保育）	
8	H21	H21. 12. 24	社会福祉法人 四国大学福祉会	西富田乳児保育所	児童福祉施設（保育）	
9	"	H21. 3. 19	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	知的障害者入所・通所更生施設	
10	H22	H23. 3. 20	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	知的障害者入所・通所更生施設	
11	"	H23. 3. 7	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	希望の郷	障害者支援施設	
12	"	H23. 3. 25	日本赤十字社	徳島赤十字乳児院	児童福祉施設	
13	H23	H24. 3. 12	社会福祉法人 白鳳会	野菊の里	障害者支援施設	
14	"	H24. 3. 12	社会福祉法人 白鳳会	ヴィヴァーチェ野菊	障害福祉サービス事業所	
15	"	H24. 3. 21	社会福祉法人 白鳳会	菊美荘	特別養護老人ホーム	
16	H24	H25. 4. 8	社会福祉法人 山城会	山城荘	特別養護老人ホーム、通所介護事業所	
17	"	H25. 4. 16	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
18	H25	H26. 5. 23	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
19	"	H26. 4. 22	社会福祉法人 愛育会	吉野川育成園、なごみ	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所	
20	"	H26. 4. 30	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
21	"	H26. 3. 25	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
22	"	H26. 4. 16	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
23	"	H26. 4. 30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
24	"	H26. 4. 16	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
25	"	H26. 3. 31	社会福祉法人 池田博愛会	長生園	特別養護老人ホーム	
26	H26	H27. 3. 11	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
27	"	H27. 3. 23	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
28	"	H27. 3. 23	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
29	"	H27. 3. 31	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
30	"	H27. 3. 18	阿南市立	阿南琴江寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
31	"	H27. 3. 20	東みよし町立	みかもハイツ	母子生活支援施設	社会的養護区分
32	"	H27. 3. 11	社会福祉法人 大麻福祉の町	板東の丘	障害者支援施設	
33	"	H27. 3. 11	社会福祉法人 池田博愛会	児童発達支援センターすぎのこ	児童発達支援	
34	"	H29. 7. 5	社会福祉法人 蒼生会	藍住ひまわり保育園	保育所	
35	H27	H28. 4. 18	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
36	"	H28. 4. 5	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘	特別養護老人ホーム	
37	H28	H29. 4. 14	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
38	"	H29. 3. 31	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
39	"	H29. 4. 24	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
40	"	H29. 6. 2	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
41	"	H29. 5. 30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
42	"	H29. 5. 8	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
43	"	H29. 4. 26	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	未来	障害児入所施設	
44	"	H29. 4. 25	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘デイサービスセンター月	通所介護事業所	
45	H29	H30. 1. 8	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
46	"	H30. 3. 14	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
47	"	H30. 6. 1	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
48	"	H30. 3. 29	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
49	"	H30. 3. 23	東みよし町立	みかもハイツ	母子生活支援施設	社会的養護区分
50	H30	H31. 3. 18	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
51	"	R1. 7. 31	社会福祉法人 健祥会	しのめ	養護老人ホーム	
52	"	R1. 5. 23	社会福祉法人 愛育会	吉野川育成園	障害者支援施設	
53	"	R1. 5. 21	社会福祉法人 池田博愛会	セルプ箸蔵	障害福祉サービス事業所	
54	"	R1. 5. 20	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	希望の郷	障害者支援施設	
55	R1	R2. 8. 28	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
56	"	R2. 7. 16	社会福祉法人 健祥会	エジンバラ	養護老人ホーム	

57	"	R2. 6. 22	社会福祉法人 池田博愛会	はくあい	共同生活援助	
58	"	R2. 5. 14	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
59	"	R2. 5. 19	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
60	"	R2. 6. 17	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
61	"	R2. 7. 14	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
62	"	R3. 1. 28	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
63	R2	R3. 7. 26	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘 デイサービスセンター星	通所介護事業所	
64	"	R3. 4. 7	東みよし町立	みかもハイツ	母子生活支援施設	社会的養護区分
65	R3	R4. 2. 21	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
66	"	R4. 3. 29	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
67	"	R4. 4. 6	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
68	"	R4. 6. 14	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
69	"	R4. 7. 6	社会福祉法人 健祥会	こまつしま健祥会認定こども園	保育所（認定こども園）	
70	"	R4. 8. 3	社会福祉法人 加茂名福祉会	若松こども園	保育所（認定こども園）	
71	"	R4. 8. 5	社会福祉法人 大麻福祉の町	Bande松	障害者支援施設	
72	"	R4. 8. 24	社会福祉法人 池田博愛会	箬蔵山荘	障害者支援施設	
73	"	R4. 10. 13	社会福祉法人 揺籠福祉会	幼保連携型認定こども園 めだかのこころ	保育所（認定こども園）	
75	R4	R5. 6. 16	社会福祉法人 健祥会	健祥苑	障害者支援施設	
76	"	R5. 6. 26	社会福祉法人 青嵐会	青嵐認定こども園	保育所（認定こども園）	
77	"	R5. 7. 3	社会福祉法人 仁栄会	春叢園	障害者支援施設	
74	"	R5. 8. 29	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
78	"	R5. 10. 24	社会福祉法人 池田博愛会	池田学園	障がい児入所施設	
79	R5	R6. 3. 26	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分

#### 令和5年度の実施状況

No.	調査年度	訪問調査日	法人名	受審施設名	種別	備考
1	R5	R6. 11. 21~R6. 11. 22	社会福祉法人健祥会	健祥会家康	特別養護老人ホーム	
2	"	R5. 11. 29~R5. 11. 30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字ひのめ医療療育センター附属乳児院	乳児院	社会的養護区分
3	"	R5. 12. 6~R5. 12. 7	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	ワーク&デイラクリエ	多機能型事業所（生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型）	
4	"	R6. 1. 11~R6. 1. 12	社会福祉法人 池田博愛会	どんぐり	児童発達支援センター	
5	"	R6. 1. 23~R6. 1. 24	社会福祉法人 育英福祉会	育英認定こども園	認定こども園	
6	"	R6. 2. 7~R6. 2. 8	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
7	"	R6. 2. 19~R6. 2. 20	社会福祉法人 美照福祉会	ゆめあい認定こども園	認定こども園	
8	"	R6. 3. 5~R6. 3. 6	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
9	"	R6. 3. 21~R6. 3. 22	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分

# 地域密着型サービス事業外部評価事業 実施状況

令和6年3月31日現在

## 【対象事業所数等】

認知症対応型 共同生活介護	総事業所数							休止等
	実施確定（うち昨年度未実施）		免除確定	免除判定まち	運営推進会議による評価を実施している事業所			
	実施確定	昨年度未実施			昨年度未実施	一昨年度未実施※		
	141 件	54 件	6 件	42 件	0 件	23 件	18 件	4 件

総事業所数／令和5年3月31日までに事業を開始した事業所の総数。

免除確定 / 本年度、徳島県外部評価実施要綱第3条第2項（外部評価の実施を2年に1回とするルール）が適用された件数。

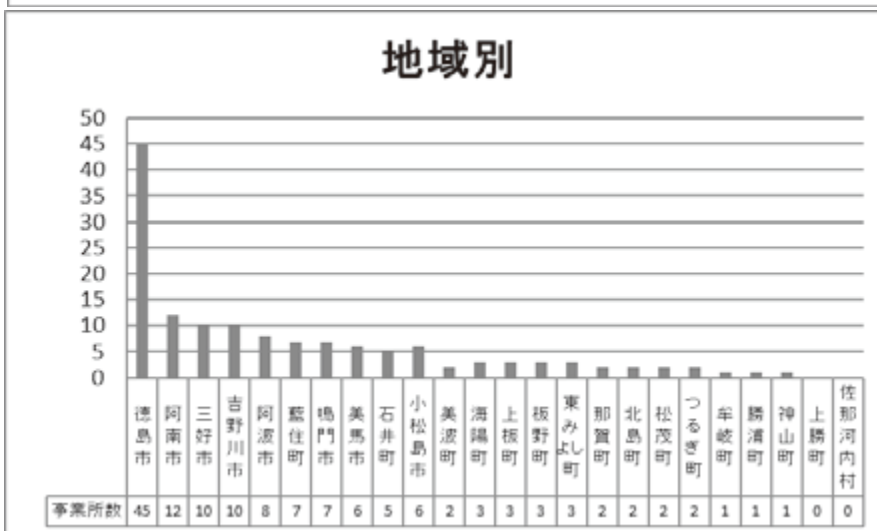
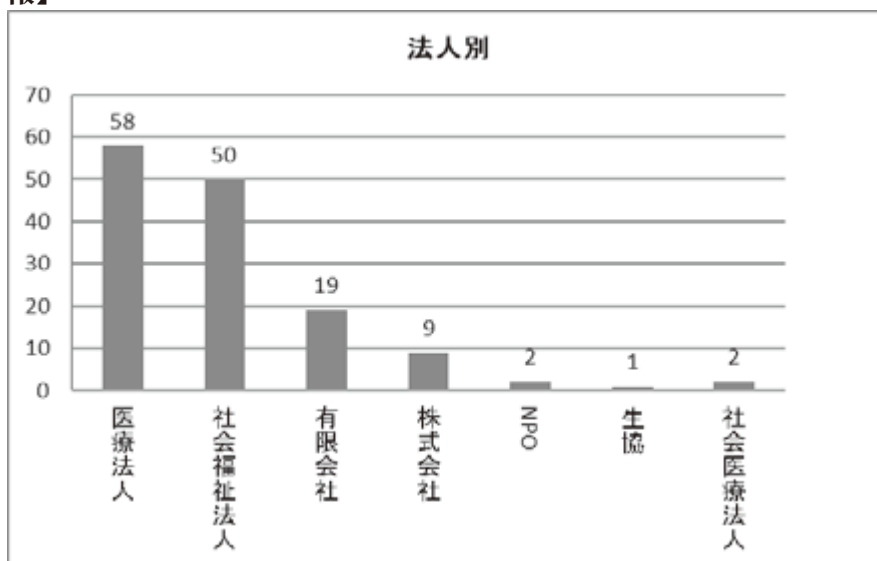
※昨年度、外部評価を受審し、今年度から運営推進会議による評価を実施している事業所を1件含む。

## 【対象事業所 四半期別内訳】

※実施確定54件，一昨年度未実施18件に実施意向伺いを送付  
うち、44件申し込みあり

四半期	外部評価 実施予定 事業所数	
	内、新規事業所	
第1四半期（R5.4月～6月）	0 件	0 件
第2四半期（R5.7月～9月）	3 件	0 件
第3四半期（R5.10月～12月）	22 件	0 件
第4四半期（R6.1月～3月）	19 件	0 件

## 【事業所情報】



徳島県運営適正化委員会 苦情・相談受付状況

<令和5年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

		利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
		苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
年度合計	高齢者	2	2	7	4	0	0	0	3	0	0	9	9
	障害者	4	5	6	3	1	1	0	5	0	1	11	15
	児童	0	0	1	3	0	0	0	1	0	1	1	5
	その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	6	8	14	11	1	1	0	9	0	2	21	31

<令和4年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
		苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
年度合計	高齢者	4	2	6	8	0	0	1	1	1	3	12	14
	障害者	4	6	4	5	1	1	0	1	1	2	10	15
	児童	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	その他	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	3	2
	合計	10	9	12	14	1	1	1	2	3	5	27	31

<令和3年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

		利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
		苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
年度合計	高齢者	0	3	4	9	0	0	0	0	0	1	4	13
	障害者	11	10	4	6	0	1	0	1	0	0	15	18
	児童	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	2	3
	その他	9	5	0	0	0	0	0	0	2	1	11	6
	合計	20	18	10	15	0	1	0	4	2	2	32	40

# 徳島県内社会福祉法人における災害時の支援活動①

～一人ひとりが、互いに支え合い、地域で安心して暮らせる社会福祉の実現を目指して～

令和6年1月1日(月)16時10分、石川県の能登半島でM7.6の直下型地震が発生した。石川県能登半島を中心に日本海側沿岸の広範囲で津波が観測された他、土砂災害や火災、液状化などによる被害が各地で発生した。

被災地の社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターや生活福祉資金(特例貸付)等をはじめとする相談窓口を開設し、特に生活課題がより深刻化・長期しやすい社会的脆弱性を抱えた方を早期把握・支援するため、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設など多様な福祉関係者と協働し、支援活動を展開している。

## 生活福祉資金緊急小口資金特例貸付に係る支援

四国ブロック各県社会福祉協議会は、全国社会福祉協議会からの応援要請に基づき、九州ブロック各県社会福祉協議会とともに中能登・奥能登地域の市町社会福祉協議会において、災害特例貸付の受付対応を基本にしつつ、災害ボランティアセンターと連携した社協支援に職員派遣を実施した。

### 特例貸付ブロック派遣(七尾市)

**第4クール** 令和6年2月4日～10日 四国ブロック 8名(幹事県:徳島)  
九州ブロック 6名



この度の災害で、住み慣れた借家は、大家が再建を諦める程の状況となった。生活再建のための支援金について、行政に足を運んでも、十分納得できる話は聞けない。避難所生活が長引き、何度も何度もわからないと回答されることにうんざりしているものの、紹介された借家を借りることができそうなので、支援金についてあちこち相談をしている。

今回は、市社協さんをお願いをして、市役所で丁寧に話を聞き、普段から付き合いのある職員に、本人がこの支援金を活用できるか具体的な検討を行った。話をする中で、実は生活福祉資金緊急小口資金コロナ特例貸付を借り入れているが、1月で猶予も切れていることが心苦しいとこぼされた。借り入れは気持ちが進まないのが、支援金の確認をしてから、判断したいとお話ししてくださったので、「特例の猶予の延長を利用してみてはいかがですか」と話してみた。普段、付き合いのある関係者や機関があることは、住民のニーズに寄り添える一歩であり、実際に「社協」にやってきてくれている。我が身のことと思うようにというのは、そう簡単にはいかないが、普段からそう努めたいと強く思うこととなった。

## 徳島県災害派遣福祉チームの派遣

発災によって、遠隔地での避難生活が長期化する中、要配慮者の健康状況の維持、日常生活上の支援(要配慮者への寄り添い、介助等)のため、石川県からの支援要請に基づき、本県の福祉専門職で構成される災害派遣福祉チームが、この度初めて派遣されました。

- 第1班 1月31日～2月6日  
活動場所 金沢市, 小松市の1.5次避難所  
従事内容 災害時要配慮者に対する福祉避難  
派遣人員 4名(福祉専門職3名, 業務連絡員1名)
- 第2班 2月5日～2月11日  
活動場所 金沢市, 小松市の1.5次避難所  
従事内容 災害時要配慮者に対する福祉避難  
派遣人員 4名(福祉専門職3名, 業務連絡員1名)
- 第3班 2月10日～2月16日  
活動場所 金沢市, 小松市の1.5次避難所  
従事内容 災害時要配慮者に対する福祉避難  
派遣人員 4名(福祉専門職3名, 業務連絡員1名)



## 災害ケースマネジメントの推進

# 徳島県内社会福祉法人における災害時の支援活動②

～一人ひとりが、互いに支え合い、地域で安心して暮らせる社会福祉の実現を目指して～

令和6年1月1日(月)16時10分、石川県の能登半島でM7.6の直下型地震が発生した。石川県能登半島を中心に日本海側沿岸の広範囲で津波が観測された他、土砂災害や火災、液状化などによる被害が各地で発生した。

被災地の社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターや生活福祉資金(特例貸付)等をはじめとする相談窓口を開設し、特に生活課題がより深刻化・長期しやすい社会的脆弱性を抱えた方を早期把握・支援するため、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設など多様な福祉関係者と協働し、支援活動を展開している。

## 災害ボランティアセンターブロック派遣による運営支援

四国ブロック各県社会福祉協議会は、全国社会福祉協議会からの応援要請に基づき、北海道・東北ブロック各県社会福祉協議会とともに石川県志賀町社会福祉協議会・災害ボランティアセンターの運営支援に職員派遣を実施した。

### 活動内容

#### ■志賀町災害ボランティアセンターの運営支援

- ・目の前の課題や今後の展望などについて、一緒に悩み、一緒に考える
- ・災害ボランティアに対するオリエンテーション
- ・支援ニーズの現地調査と支援規模の見立て、軽微な作業
- ・その他(資機材の管理や環境整備など)

#### ■志賀町社会福祉協議会職員の負担軽減

- ・手順書やチェックリストの作成による効果的・効率的な運営の補助
- ・定期的に休暇が取れる仕組みづくり
- ・その他(クレーム対応等)

●四国ブロック(幹事県:徳島) 4名

●北海道・東北ブロック 6名

第6クール	令和6年2月13日～2月19日
第7クール	令和6年2月17日～2月23日
第8クール	令和6年2月21日～2月27日
第10クール	令和6年2月29日～3月6日
第12クール	令和6年3月8日～3月14日
第14クール	令和6年3月16日～3月22日
第16クール	令和6年3月24日～3月30日



## 徳島県災害ボランティア先遣隊

被災地では今も混乱が続くなか、徳島県と連携して県内のボランティア経験者や防災士、自主防災組織所属者を派遣し、避難所の支援を行った。

派遣期間 令和6年2月13日(火)～16日(金)

活動場所 石川県輪島市門前町

活動内容 避難所運営支援  
(支援物資仕分け、片付け等)

参加人数 23名



## 県社協による 情報提供



要配慮者支援に関する状況報告(2/8)



災害VC運営支援等研修会(2/22)  
中核スタッフ会議(2/9, 2/26)

令和5年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成金交付団体連絡先一覧

No.	市町村名	団体名	開設経費	運営経費
1	徳島市	特定非営利活動法人徳島の子育てに伴走する会マチノワ	-	○
2	徳島市	子育てグループ川内サードホーム	○	○
3	徳島市	ファミリースペース富田運営委員会	-	○
4	徳島市	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団 ワーク&デイ ラクリエ	○	○
5	徳島市	親子サークルつちからき	-	○
6	徳島市	トーキョーコーヒー徳島	○	○
7	徳島市	沖洲放課後クラブ	-	○
8	鳴門市	子育て応援隊！キッズステーションNARUTO	-	○
9	鳴門市	なると子ども食堂「わくわくキッチン」	-	○
10	鳴門市	一般社団法人ひとみ学舎	-	○
11	鳴門市	まんまる食堂	○	○
12	小松島市	居場所カラ・ふる	-	○
13	吉野川	子どもゆめスクエア	-	○
14	吉野川	子育てグループおちくぼ物語	-	○
15	阿波市	terra小屋	-	○
16	阿波市	ニコニコこども食堂	-	○
17	阿波市	遊び場プロジェクト	-	○
18	三好市	阿波池田らいおんず親子食堂	○	○
19	三好市	特定非営利活動法人みよしサポート協会びあぞら	○	○
20	三好市	こどもmoおとなmo Wi-Wi食堂	-	○
21	三好市	社会福祉法人池田博愛会	-	○
22	上勝町	あえるば上勝事務局	-	○
23	上勝町	てくてく笑みの会	-	○
24	神山町	特定非営利活動法人みっけ	-	○
25	松茂町	あるでないで	○	○
26	北島町	北島いきいき子ども食堂	○	○
27	北島町	ひなたぼっこ	-	○
28	北島町	東高房わっしょい広場	○	-
29	北島町	北島子ども食堂あすなろ	○	○
30	藍住町	子ども食堂あいちゃん (NPO法人みずすまし)	○	○
31	板野町	特定非営利活動法人リーフ	-	○
32	那賀町	那賀町を良くする会	-	○
33	牟岐町	うみのこてらす	○	○

申請団体	計37団体	11,354,000円	開設経費	16団体	2,929,000
			運営経費	36団体	8,425,000
助成決定	計33団体	9,594,000円	開設経費	12団体	2,129,000
			運営経費	32団体	7,465,000